

日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009

(大学・短期大学部)

短期大学部（船橋校舎）の点検・評価結果 及び改善意見

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的・教育目標
評価の視点	◎短期大学の理念に基づく目的および学科等の目的・教育目標の適切性 ◎短期大学の理念に基づく目的および学科等の目的・教育目標の周知方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定め、個性や特徴を反映させている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

【到達目標】

理工系短期大学として、短期間での完成教育を前提とし、教養教育と実務教育を基本とした教育課程の中で、専門分野への興味と努力を啓発し、向上心の高い実践的な技術者の育成を目指している。入学志願者状況や入学した学生の実態・要求に合わせ3学科の教育研究上の目的を恒常的に見直し、また各学科履修コース及び一般教育(教養教育)の目的・教育目標を制定する。

短期大学部（建設・基礎工・応用化学科）教育研究上の目的

（平成 19 年 10 月 16 日教授会決定）

学科	教育研究上の目的
建設学科	教養教育と工学教育の融合を目指し、「ものづくり」の実践を通して豊かな素養と人間性を培い、機能的で快適な建築・都市環境を創造できる設計者、科学技術の進歩に対応し得る構造・環境分野の技術者、建築・福祉・介護の各分野で活躍が望める技能者など、技術者倫理を有し持続的発展可能な社会の構築に資する人材を養成する。
基礎工学科	社会人に求められる自主性・人間性及び基本的生活習慣を育み、専門知識を修得するための基盤及び創造性・独創性の礎としての基礎学力、並びに数理情報科学の基礎及び実践的な工業技術を培い、技術者としての基本的素養を備え、産業の様々な分野において研究・開発に貢献し得る、明確な将来目標を持った志の高い人材を養成する。
応用化学科	化学と生命に関する多様な分野に柔軟に対応できる基礎学力と化学技術者として必要な倫理観を培うとともに、実践的で有用な専門知識を有し、医薬品、機能性食品、機能性マテリアル、化石資源代替エネルギーの開発などを通して、自然と共生可能な持続的社会的構築に貢献し得る意欲的な人材を養成する。

一般（教養）教育並びに各履修コースの目的及び教育目標

（平成 20 年 1 月 22 日教授会決定）

	目的及び教育目標
一般（教養）教育	<p>目的</p> <p>国語力並びに英語力の向上を図り、人文・社会・自然科学全般にわたる深く幅広い教養に根ざした論理的思考力と高度な科学技術専門教育に耐えうる基礎学力を培うとともに、知・徳・体の調和に配慮し、知的好奇心に富み、何事にも真摯に取り組むこと等、各学科・コースの教育目的を達成する上で基盤となる資質・技能の習得を目指す。</p> <p>教育目標</p> <p>①読解力・文章表現力等の国語力を育成するとともに、英語によるコミュニケーション能力を向上させる。</p> <p>②社会の要請に応えうる総合教育科目を設置し、深く広汎な教養を習得させる。</p> <p>③学生個々の習熟度を正確に把握し、それに合わせたきめ細かい教育指導を行うことにより、専門教育が始まる前にすべての学生に理工系大学教育に必要な基礎知識・技能を習得させる。</p>

	コース	目的及び教育目標
建設学科	建築エンジニアリングコース	<p>目的 建設に関する工学系列の幅広い専門的な基礎学力の向上を図り、演習・実習・実験などの体験学習科目を通して、実践的な技術を習得させるとともに、科学技術の進歩に対応でき、技術者倫理を有する構造・環境分野の建設技術者を養成する。</p> <p>教育目標 ①入学当初のリメディアル教育により、理数系基礎科目に対する基礎学力を培う。 ②「ものづくり」による体験学習と連携させた工学系の実践的な教育を行う。 ③建設業界での社会活動や4年制大学・大学院での学業、並びに建築士をはじめとする各種資格取得にも十分に対応し得る知識と技術を修得させる。</p>
	建築デザインコース	<p>目的 設計・計画技術の基礎を修得し、体験的な「ものづくり」教育を通して豊かな人間性を育みながら、芸術・歴史・環境・情報などの関連諸分野との連携を図ることで、総合的な視野から建築・都市環境の将来像を構想することのできる創造的で有為な設計技術者を養成する。</p> <p>教育目標 ①幅広い教養と専門的な知識を兼ね備えた、総合的に建築を理解する能力を育む。 ②ワークショップ、インターンシップなどと連動することで、社会のニーズに応じた実践的なデザイン力を養う。 ③ゼミナール活動を通じて、科学的根拠に基づいた思考を展開できる基礎的能力とコミュニケーション能力を身に付けるとともに、設計者として必要な職能意識と倫理観を培う。</p>
	福祉住環境コース	<p>目的 少子高齢社会の住まいづくりを基軸とし、建設学科の専門的で豊富なカリキュラムに基いた確かな知識と実践力及び人間性を培うことで、職業又は実生活に必要な能力を有した社会人を育成し、安全で快適な生活環境を創造することで、公共の福祉に寄与する。</p> <p>教育目標 ①建築・医療・福祉・看護の現場で生ずる問題点の解決法や事例等の実践的な教育を行う。 ②バリアフリー対応の実習を通し、住環境整備を提案できる創造力に富んだ人材を養成する。 ③福祉住環境コーディネーターの資格取得に十分対応し得る知識と技術を修得させる。</p>

	コース	目的及び教育目標
	機械工学コース	<p>目的</p> <p>人と環境に優しい調和のとれた教養とグローバルな視点に立ち、機械技術者として必要となる基礎学力を培い、専門教育に求められる多様な知識と実践的な技術の習得に伴う「ものづくり」を通して社会に貢献し得る人材を養成する。</p> <p>教育目標</p> <p>①社会ニーズに応える幅広い教養・工学倫理と豊かな感性及び探究心・問題を解決する能力を修得させる。</p> <p>②粘り強く、向学心に富み、広い視野に立った総合的な判断力とコミュニケーション能力を修得させる。</p> <p>③基礎知識を自ら学び・自ら考え、応用する柔軟な思考力及び社会の変化に柔軟に対応できる能力を修得させる。</p>
基礎工学科	電気電子情報コース	<p>目的</p> <p>社会基盤を支える電気・電子情報技術に関する幅広い基礎知識を有し、有用性と独創性を備えた技術者を育成するとともに、多様な進路に柔軟に対応できる学生を養成する。</p> <p>教育目標</p> <p>①工学における普遍的なものの見方や問題解決の手法を見出すための基礎学力を修得させる。</p> <p>②電気電子工学及び情報工学に関する基礎的知識を身に付け、応用できる能力を修得させる。</p> <p>③計測器及びコンピュータの使用法など、技能の基礎を修得させる。</p> <p>④実験・実習を通して観測したデータを、的確に評価及び考察する能力を修得させる。</p>
	教育数理情報コース	<p>目的</p> <p>将来、(1)数理科学及び情報科学の専門知識・技術を活かして文系を含む多様な分野で活躍する人材、(2)知識基盤社会の礎としての後進の理数系教育を担う人材、(3)大学院に進学し産業の様々な分野で研究・開発を担う人材、各々の育成に資する教育を施し、明確な将来目標を持った志の高い人材を養成する。</p> <p>教育目標</p> <p>①数理科学に関する基礎学力を養成する。</p> <p>②情報科学に関する基礎知識・技術を修得させる。</p> <p>③数学や物理学に関する専門知識を教授し、数学的ものの考え方や物理的ものの考え方を涵養する。</p> <p>④国語力及び英語力、並びにプレゼンテーション能力を養成する。</p> <p>⑤良き生活習慣及び向上心を涵養する。</p>

	コース	目的及び教育目標
応用化学科	生命応用化学コース	<p>目的</p> <p>医薬品，機能性食品，生体材料等の開発や地球環境の保全・浄化技術の分野に携わること志向する学生を対象に，生命と化学の基本概念の習得とバイオテクノロジーへの応用力を培うために必要な科目を設置し，4年制大学に進学した後の勉学に対応できる学力と，優れた問題解決能力を有する化学技術者を養成する。</p> <p>教育目標</p> <p>①理工学の専門教育に求められる基礎学力と基礎技術を修得させる。</p> <p>②生命化学分野の基礎学力を修得し，その応用力を養成する。</p> <p>③実験・実習を通して理論の実証を体験し，化学技術者として必要な実験技術の養成と，実験データを評価・考察する力を修得させる。</p> <p>④国語力・英語力の向上，並びに化学技術文章の作成能力を修得させる。</p> <p>⑤社会人としての一般教養，規範意識及び倫理観を涵養する。</p>
	物質応用化学コース	<p>目的</p> <p>機能性マテリアルの創製や，化石資源代替エネルギーの開発，地球環境保全に必要な廃棄物やエネルギーリサイクルシステムの構築の分野に携わること志向する学生を対象に，無機・有機物質，化学プロセスに関する専門的な基礎科目と，その応用能力を養成するための科目を設置し，4年制大学へ進学した後の勉学にも対応できる学力を有し，科学技術の高度化やグローバル化に対応できる化学技術者を養成する。</p> <p>教育目標</p> <p>①理工学の専門教育に求められる基礎学力と基礎技術を修得させる。</p> <p>②無機・有機物質，環境，エネルギー，化学プロセスに関する基礎学力を修得し，その応用力を養成する。</p> <p>③実験・実習を通して理論の実証を体験し，化学技術者として必要な実験技術の養成と，実験データを評価・考察する力を修得させる。</p> <p>④国語力・英語力の向上，並びに化学技術文章の作成能力を修得させる。</p> <p>⑤社会人としての一般教養，規範意識及び倫理観を涵養する。</p>

【現状説明】

（具体的取組等）

各学科の教育研究上の目的の見直しと，各履修コース及び一般教育（教養教育）の目的を設定した（平成19年10月16日教授会）。また，平成20年度よりカリキュラムの改正を実施し、教育目標を具現化した。

理念・目的及び教育目標は，短期大学部（船橋校舎）要覧「学園生活」に掲載し，学生及び教職員に周知している。特に，学生には入学前オリエンテーション（入学前教育）において全体指導の中で解説し，また学科・コースではガイダンス（各学年の前期・後期）にて，履修コースの内容説明と併せて周知を行い，教職員には毎年年度当初の教職員研修会において説明を行っている。

学外へは広報誌（学校案内）や短期大学部（船橋校舎）ホームページに掲載し発信している。

（実績，成果）

各学科・一般教育・各履修コース教育目標

（到達目標に照らしての達成状況）

平成 18 年度自己点検・評価結果に基づく改善意見と共に，短期大学設置基準の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）を受け，短期大学部（船橋校舎）3 学科の目的・教育目標を見直し，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を作成した。その際，本短期大学部の目的及び使命（学則第 1 条）並びに本大学の教育理念・目的である「自主創造」を具現化した内容になるよう努めた。

【長所】

（長所として認められる事項）

各学科の履修コースの目的・教育目標の設定に基づき，新カリキュラムにおいて教育内容の個性・特色が明確となった。

（根拠）

平成 20 年度新カリキュラム

（更なる伸長のための計画等）

各学科の目的と教育目標を検証しながら，教育内容（カリキュラム）の見直しも連動し実施する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

既に明文化されている各学科及び一般教育の目的・教育目標や履修コースごとの目的・教育目標について，恒常的に検証するシステム・方法が組織的に構築されていない。

（根拠）

目的・教育目標の達成度を測る適切な評価指標・評価基準を定め，短期大学部（船橋校舎）を取り巻く環境の変化や社会的要請，時代の要請，学生の実態や要求に照らして，その適切性を検証しながら，見直しを図るべきである。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

平成 21 年度中に短期大学部（船橋校舎）3 学科及び一般教育（教養教育）の目的・教育目標を検証する方法を具体化する。また，各履修コースの目的・教育目標についても同様に検討し，平成 22 年度から実施する。

さらに，理念・目的・教育目標をより効果的に周知させていくための対策についても平成 21 年度中に策定する。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 目的・教育目標の検証
評価の視点	◎短期大学の目的および学科等の目的・教育目標を検証する仕組みの状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

【到達目標】

現在まで自己点検・評価項目として、「理念・目的・教育目標」を確認し、各自己点検・評価項目において目的・目標に即した教育活動が展開されているかどうかを点検・評価している。

今後は、時代状況や社会の動向が変化の中で、社会のニーズを不断に把握し、それに応える人材を育成するために、教育目標を絶えず検証する必要がある。また、これらの適切性を不断に検証するシステムがないので、早急に組織的な検証システムを確立し機能させる必要がある。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成 19 年度に各学科の教育研究上の目的を見直し、平成 20 年度のカリキュラム改正に際しては、一般教育と各履修コースの目的及び教育目標を定めた。

現在、短期大学の目的及び学科等の目的・教育目標を検証する仕組みはなく、改善に向けて企画調整委員会、自己点検・評価委員会において検討を開始し、平成 21 年度中に検証システムの確立を予定している。

（実績、成果）

平成 20 年度のカリキュラム改正に際しては、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的にカリキュラムが合致しているかを検討し、新カリキュラムの編成に反映させた。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後は受験生及び社会のニーズに対応しているかを、学内にて不断に検証しなければならない。

【長所】

（長所として認められる事項）

平成 20 年度のカリキュラム改正に際しては、各学科の教育研究上の目的、一般教育と各履修コースの目的・教育目標をカリキュラムに反映することができた。

（根拠）

平成 19 年度に各学科の教育研究上の目的を見直し、平成 20 年度のカリキュラム改正

に際しては、一般教育と各履修コースの目的・教育目標を定めた。

（更なる伸長のための計画等）

平成 22 年度のカリキュラム改正では、教育目標が社会のニーズに対応しているかを十分検証し、必要ならば教育目標の見直しを行うことで対処しなければならない。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

平成 20 年度からの新カリキュラムの実施に伴い、建設学科には建築エンジニアリング、建築デザイン、福祉住環境の 3 履修コース、基礎工学科には機械工学、電気電子情報、教育数理情報の 3 履修コース、応用化学科には生命応用化学、物質応用化学の 2 履修コースを開設し、それに伴い、一般（教養）教育及び各履修コースの目的・教育目標を設定した。

しかし、目的・教育目標を検証するシステムは整備されていない。

（根拠）

一般（教養）教育並びに各履修コースの目的及び教育目標は、平成 20 年 1 月 22 日に教授会にて決定された。理念・目的・目標が見直されてから間もないため、その適切性及び達成状況について検証・評価するには至っていない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

各学科及び履修コースの目的・教育目標について、その達成度を測る適切な評価指標・評価基準を定め、その適切性を検討するとともに、検証・改善のための方法について、新カリキュラムの完成年度である平成 21 年度末までに検証・改善のためのシステムを構築する。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－１ 教育研究組織
評価の視点	◎学科・専攻科・研究所等の組織構成と理念・目的・教育目標との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して学部の学科等を構成している	○
教育研究目標に即して専攻科の専攻等を構成している	－
教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している	－

【到達目標】

本短期大学部（船橋校舎）は、本大学理工学部の5専門系列に対応して、3学科（建設学科、基礎工学科、応用化学科）を設置し、建設学科には建築エンジニアリングコース、建築デザインコース及び福祉住環境コースの3履修コース、基礎工学科には機械工学コース、電気電子情報コース及び教育数理情報コースの3履修コース、応用化学科には生命応用化学コース及び物質応用化学コースの2履修コースを開設し、社会に貢献できる科学的で実践的な知識を教授し、健全な社会人を育成することを共通の目的としている。常に理工系短期大学として学生に魅力ある多彩な科目と教育プログラムを用意し、選択の幅を広げると同時に、教育目標の達成に向けた合理的な教育が実施できる教育機関であり続けることを目指している。

専門教育における教育課程編成の基本方針に基づき、基礎・基本を重視した工学基礎教育のための授業科目を中心として、専門系列（建設系・機械系・電気電子系・数理科学系・応用化学系）ごとに、それぞれの教育目標に沿った専門教育科目を開設するとともに、工学の基本は「ものづくり」であるという基本認識に立ち、実験・実習科目の充実と教養教育の涵養を図り、実体験を通じた技術者基礎教育を目指している。

また、近年は個性豊かな学生を種々の入学試験により受け入れており、入学生の教科修得内容と習熟度は多様化する傾向にあり、平成20年度のカリキュラム改正では初年次教育の充実、インセンティブ科目の設置、特色ある科目の配置及び編入学を考慮した授業科目配置を基本方針とし、本短期大学部（船橋校舎）を取り巻く環境の変化に対応し、「魅力ある短期大学」の教育課程を具体化した。今後も恒常的にカリキュラム等を見直ししながら、新たな教育目標を達成する努力・改善を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成18年度自己点検・評価結果に基づく改善意見と共に、短期大学設置基準の一部改正（平成20年4月1日施行）を受け、本短期大学部（船橋校舎）3学科の目的を見直し、人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的を作成した。その際、本短期大学部の目的及び使命（学則第1条）並びに本大学の教育理念・目的である「自主創

造」を具現化した内容となるよう努めた。

また、平成 20 年度のカリキュラム改正に伴い、建設学科には建築エンジニアリング、建築デザイン、福祉住環境の 3 履修コース、基礎工学科には、機械工学、電気電子情報、教育数理情報の 3 履修コース、応用化学科には生命応用化学、物質応用化学の 2 履修コースを開設し、それぞれの目的・教育目標を設定した。

同時に平成 20 年度からは各学科の入学定員について、基礎工学科を 20 名減員し、建設学科及び応用化学科を 10 名増員した。

（実績，成果）

教育研究組織

（到達目標に照らしての達成状況）

教育内容の充実を図るため、学科の教育研究上の目的及び教育目標を定め、カリキュラム改正を行い、改善を進めている。

【長所】

本短期大学部（船橋校舎）の教育目標である「実社会に貢献できる有能な技術者の育成」を達成するための教育が 10 年以上にわたって組織的に実施され、4 年制大学への編入学実績などからも成果を挙げている。学力調査等に基づく習熟度別クラス編成の活用や厳格な成績評価制度の導入などにより、基礎教育を整備し専門教育との融合を図りながら、反復的な学習機会の提供や体験学習型への転換を通じて、学習意欲の啓発と専門性向上を目指した教育を実践している。

また、入学前オリエンテーション、2 年間 4 学期制の短期集中型教育及び少人数教育による教育効果の向上は、専門分野への関心と学習意欲への向上につながり、特に 4 年制大学編入学希望者の拡大としての教育環境を形成している。

（根拠）

平成 19 年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」採択

「工学（技術者）基礎教育の充実と学習支援—学習意欲を啓発する教育プログラムの実践」

（更なる伸長のための計画等）

今後、工学技術の専門性向上と同時に、より豊かな教養や人間的資質の育成、技術者倫理の涵養、さらには国際理解、地域貢献などを含めた幅広い短期高等教育の充実・向上に向けた改善努力を推進する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

本短期大学部（船橋校舎）の学生収容定員は、建設学科 110 名・基礎工学科 110 名・応用化学科 60 名（計 280 名）であるが、平成 18 年度より入学志願者及び入学手続者数において、募集目標の人数を充足していない（平成 18 年度：90.4%，平成 19 年度：72.9%，平成 20 年度：57.1%，平成 21 年度：65.4%）。

この間、年度ごとに入学選抜方式の改善、出願要件の見直し、広報活動の強化等を図り、また特色ある教育プログラムとしての教育内容の見直し等も行った。今後は学科の

志願者状況の差異を考慮しながら、適正規模としての学生収容定員の見直しが必要である。

（根拠）

入試志願者・合格者状況データ

（解決に向けた方向，具体的方策等）

学生収容定員の見直しと共に，平成 24 年度を目標として新たな教育研究組織の構築に向けて学科再編計画の策定に着手している。

大項目	Ⅲ 学科・専攻科の教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 学科・専攻科の教育課程
評価の視点	◎学科・専攻科等の教育課程と学科・専攻科等の理念・目的ならびに学校教育法第108条，短期大学設置基準第5条との関連 ◎学科・専攻科等の目的・教育目標との対応関係における，短期大学士課程教育の体系の適切性 ◎教育課程における教養教育，専門基礎教育，専門教育，倫理性を培う教育等の位置づけ ◎教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育科目・教養教育科目・外国語科目等の量的配分とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために，教育課程を体系的に編成している	○
短期大学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している	○
学問の体系性等も考慮した上で，各学科，専攻科ごとに学生の視点に立った特色ある教育課程を整備している	○
課題解決能力等、職業および生活に必要な能力を醸成している	○
豊かな人間性と高い倫理観を持った人材を育成している	○
専門教育，教養教育，外国語教育，情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している	○
国際化や情報化の進展等にも留意して教育課程を編成している	○
学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している	○

【到達目標】

本短期大学部（船橋校舎）の目的及び使命並びに各学科の教育研究上の目的，一般教育・各履修コースの目的及び教育目標に基づく人材の育成，また卒業生の約80%が4年制大学，主に本学理工学部への編入学である事実に対応するため（応用化学科においては本学薬学部，基礎工学科においては文理学部への推薦入試による編入学が可能であることから，薬学部・文理学部への編入学対応も含めて），教養教育及び各学科専門教育における体系的な教育課程編成を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

4年制大学に編入学するために必要とされる「基礎学力の養成」を教育課程編成上の基本方針に据え，一方就職希望の学生には，即戦力として実社会に貢献できる「有能な技術者の養成」を目指し，各学科で実践的な専門教育カリキュラムを編成している。また，学園生活（履修要覧）の授業科目の開設に当たっては資格取得にも配慮している。

（実績，成果）

社会的な要請やその変化に対応すべく，カリキュラム改正に際しては総合教育科目・基礎教育科目・専門教育科目の見直しを行い，科目の新設・削除・内容の見直しを適宜行っている。

教育体制としては，2学期制のセメスター制を導入し，1授業科目は前学期又は後学期で完成させるよう時間割上配慮し，各授業科目間の内容的継続性・関連性を考慮して，学園生活（履修要覧）には「授業科目関連図」及び「授業科目の開講時期」を記載し，学生には入学から卒業，更には4年制大学編入学後までを視野に入れた履修計画を考えるよう指導している。各学科の専門教育カリキュラムは，基礎力充実から応用力導入までの専門教育科目を段階的に配置し，4年制大学への編入学が可能であり，しかも2年間完結型の教育課程を編成している。教養教育カリキュラムにおいては，総合教育科目を「インセンティブ」，「人間と文化」，「人間と社会」，「人間と自然」，「言語とコミュニケーション」の5つの分野に分類し，帰属意識の向上，職業倫理観の育成，学生各自が文化・社会・自然との関わりについて学ぶとともに，国語力・英語力を向上させ，論理的な思考力と表現力の養成とスポーツの実践を通して健康・体力について理解を深め，生涯スポーツとして実践できる基本的技術の習得をねらいとして科目を開設している。また，各種のハイレベルな実験施設・装置は本学理工学部との共有であり，それらの施設・装置を活用することにより，実体験に基づいた知識が習得できるように演習・実験科目を開設している。さらに，学生の選択の幅を広げ，学習意欲・知的好奇心に応えるため，他学科の専門教育科目や単位互換制度による本学理工学部開設科目の履修も可能としている。

（到達目標に照らしての達成状況）

現在のカリキュラムは，短期大学部（船橋校舎）学科・コースの理念・目的並びに学校教育法第108条及び短期大学設置基準第5条に十分適合するものと評価できる。

【長所】

（長所として認められる事項）

現在のカリキュラムは，学生に十分な選択を認めながら，学校教育法108条及び短期大学設置基準第5条に則り，「理工インセンティブ」，「技術者倫理」等の科目を開設し，入学から卒業まで科目を体系的に配置している。

（根拠）

平成20年度カリキュラムによる。

（更なる伸長のための計画等）

すでに実施されている「理工インセンティブ」，「技術者倫理」等の科目をより適切なものにしていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

理工学部への編入学に対応したカリキュラムとならざるを得ない。

（根拠）

卒業生の約80%が4年制大学，主に本学理工学部へ編入学している。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

4年制大学への編入学も大切だが，独自の科目開設により教育目標の達成を図る。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 履修科目の区分
評価の視点	◎教育課程編成における，必修・選択の量的配分の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して，授業科目を必修科目，選択科目等に分け，これを各年次に配当している	○

【到達目標】

教育課程編成においては，常に授業科目の適正な配置を考慮して，カリキュラム改正及び時間割作成を行う。特に，学生の履修計画に無理がないよう配慮する。

【現状説明】

（具体的取組等）

2学期制のセメスター制を導入し，1授業科目は前学期又は後学期で完成させるよう時間割上配慮している。各授業科目間の内容的継続性・関連性を考慮して学園生活（履修要覧）には，「授業科目関連図」及び「授業科目の開講時期」を記載し，学生には入学から卒業，更には4年制大学編入学後までを視野に入れた履修計画を考えるよう指導している。各学科の専門教育カリキュラムは，基礎力充実から応用力導入までの専門教育科目を段階的に配置し，4年制大学への編入学が可能であり，しかも2年間完結型の教育課程を編成している。

（実績，成果）

開設授業科目に占める必修科目の割合（卒業所要総単位に占める必修科目の割合）

建設学科 113科目中18科目 15.9% (62単位中30単位)

基礎工学科 機械工学コース 96科目中3科目 3.1% (62単位中5単位)

電気電子情報コース 97科目中3科目 3.1% (62単位中5単位)

教育数理情報コース 98科目中3科目 3.1% (62単位中5単位)

応用化学科 88科目中18科目 20.5% (62単位中30単位)

各年次への配当

総合教育科目 インセンティブ 1年次前学期1科目必修

外国語 1年次10科目（前学期5科目，後学期5科目）

2年次2科目（前学期1科目，後学期1科目）

スポーツ 1年次2科目（前学期1科目，後学期1科目）

技術者倫理 2年次前学期1科目

その他13科目は年次に関係なく受講可能

基礎教育科目 1年次15科目（前学期7科目，後学期8科目）

1年次2科目（前学期1科目，後学期1科目）

導入教育科目 1年次前学期3科目 2年次前学期1科目

専門教育科目

建設学科	1年次前学期 12科目中 4科目必修	後学期 13科目中 5科目必修
	2年次前学期 17科目中 5科目必修	後学期 20科目中 3科目必修
基礎工学科	機械工学コース	
	1年次前学期 12科目中 1科目必修	後学期 8科目必修科目なし
	2年次前学期 14科目必修科目なし	後学期 12科目中 1科目必修
基礎工学科	電気電子情報コース	
	1年次前学期 7科目中 1科目必修	後学期 7科目必修科目なし
	2年次前学期 16科目必修科目なし	後学期 17科目中 1科目必修
基礎工学科	教育数理情報コース	
	1年次前学期 7科目中 1科目必修	後学期 11科目必修科目なし
	2年次前学期 15科目必修科目なし	後学期 15科目中 1科目必修
応用化学科	1年次前学期 5科目中 1科目必修	後学期 7科目中 1科目必修
	2年次前学期 13科目中 2科目必修	後学期 13科目中 2科目必修

（到達目標に照らしての達成状況）

理工学部への編入学に対応した科目の設定を行っており、編入学後の認定単位が不足しないように開設できている。

【長所】

（長所として認められる事項）

2年間という短い修業年限を考慮し、4学期に区分した系統的な授業科目を配置、基礎工学科では「電気主任技術者系」、「無線技術士系」、「物理専門系」、「数学専門系」等、将来取得したい資格・進学したい学科系統を授業科目関連図で示している。

また、建設学科については、卒業後建築士の受験資格が取得できるよう科目の設定及び履修指導を行っている。

基本的に編入学及び資格取得を目指して、必修科目と選択科目を効果的に配置している。

（根拠）

学園生活（履修要覧）に開設科目の開講時期を示し、2年間完結の履修計画の作成を入学時点で行うとともに、授業科目関連図を示し、段階的な科目の履修モデルを鳥瞰図的に意識させている。

（更なる伸長のための計画等）

不断に社会的ニーズを検証し、それに対応した科目の設定を行って受験生の確保や学生の履修指導を実施する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

他大学等への編入学希望者も増えており、今後カリキュラム編成については他大学進学も考慮し、学生に十分な選択を認めながら、教育目標を達成するとともに学習効果を上げるため科目設定が必要である。

（根拠）

併設の理工学部だけでなく，他大学等へ編入学する卒業生が存在する。

平成 20 年度卒業生 184 名（卒業判定参照）中，理工学部進学者 136 名，他学部進学者 9 名，他大学進学者 4 名。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

他大学等に編入学しても単位認定に支障がないよう科目を配置する。また，開設科目については，学園生活（履修要覧）やシラバス等への詳細な授業内容の紹介及び成績評価の透明性が求められているので，シラバス等の記載内容に関するガイドラインを設ける。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 臨床実習・学外実習等
評価の視点	◎臨床実習・学外実習を行っている学科における、当該実習の教育課程上の位置づけとその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して臨床実習・学外実習を教育課程上に適切に位置づけ効果的な教育を行っている	○

【到達目標】

短期大学部（船橋校舎）の各学科における教育研究上の目的、各履修コースの目的及び教育目標を実現するために学外実習を推進する。

【現状説明】

（具体的取組等）

本短期大学部では、従来から 21 世紀の高度技術社会において活躍できる実践的技術者の育成を目指し、ものづくりの現場での実習に力点を置いている。

（実績、成果）

建設学科では、学外実習を将来のキャリアに関連した教育として位置付け、授業科目「建築ものづくりワークショップⅠ」を開設している。

（到達目標に照らしての達成状況）

「建築ものづくりワークショップⅠ」は学外実習として既に実施されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

様々な「ものづくり」の現場体験を経て、建築のデザイン・技術をより広い視点から理解できるようにしている。

（根拠）

建設学科の教育研究上の目的「技術者倫理の理解を有し持続的発展可能な社会の構築に資する人材を養成する」から、「建築ものづくりワークショップⅠ」等の授業において学外実習を実施。

（更なる伸長のための計画等）

「理工インセンティブ」、「技術者倫理」の各科目を履修し、学外実習として「建築ものづくりワークショップⅠ」の体験学習を通じて、段階的に履修することで、それぞれに関連性を持たせ、学生のキャリア形成に役立てる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

基礎工学科，応用化学科では学外実習の機会がない。

（根拠）

平成 20 年度カリキュラムによる。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

次回カリキュラム改正時に，各学科における教育研究上の目的，各履修コースの目的及び教育目標を実現するための手段として位置付ける。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 キャリア教育
評価の視点	◎キャリア教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即してキャリア教育を実施している	○

【到達目標】

短期大学部（船橋校舎）各学科の教育研究上の目的、各コースの目的及び教育目標に従った人材養成、学生のキャリア形成を育成する教育であること。

【現状説明】

（具体的取組等）

職業意識形成を目的に、「理工インセンティブ」、「技術者倫理」等の科目を開設し、入学から卒業までの科目を体系的に配置している。実体験学習の一つとして、夏季休暇期間を利用し、企業の業務を実習・体験するインターンシップを一部の科目に取り入れている。また、教員や学芸員を志望する学生のために、科目等履修生として、本学理工学部が開設されている教職課程科目及び学芸員課程科目を履修し、必要とされる単位を修得することができる。

（実績、成果）

キャリアアップ講座Ⅰ・Ⅱでは、社会的で活躍しているOBを招いて講演会を各3回実施し、学生の職業感を育てることに努めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほとんどの学生が、4年制大学への編入学を目指しており、キャリア教育が十分であるか、効果的であるか検証されていない。

【長所】

（長所として認められる事項）

併設の理工学部と合わせて多数の卒業生を擁する短期大学部（船橋校舎）では、多様なOBを招聘することで効果的なキャリア教育を実施できる環境にある。

（根拠）

短期大学部の卒業生約2万9千人、併設の理工学部は約19万人の卒業生を擁する。

（更なる伸長のための計画等）

キャリア教育とインターンシップを組み合わせ、学生の効果的なキャリア教育を目指す。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

「建築ものづくりワークショップⅡ」などのインターンシップは、夏季休暇期間の短

い期間に集中して企業の業務を実習・体験するが、短期間ではその効果は計測できない。

（根拠）

時間割参照。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

長期間企業の業務を実習・体験できるプログラムを開発する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ-①-5 インターンシップ，ボランティア
評価の視点	◎インターンシップやボランティアを導入している学科・専攻科等における，システムの実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即してインターンシップやボランティアを導入・実施している	○

【到達目標】

インターンシップを一部の科目に導入している建設学科では，学生のキャリア教育に適切であるかを検証し，社会のニーズに合わせて実施する。また，カリキュラム改正にはその成果を反映する

【現状説明】

（具体的取組等）

建設学科の教育研究上の目的「技術者倫理の理解を有し持続的発展可能な社会の構築に資する人材を養成する」から「建築ものづくりワークショップⅠ」，「建築ものづくりワークショップⅡ」の科目を設置している。

（実績，成果）

「建築ものづくりワークショップⅠ」では，様々な「ものづくり」の現場体験を経て，建築のデザイン・技術をより広い視点から理解できるようにしている。また，「建築ものづくりワークショップⅡ」では，学外の企業・研究所における実習を通して様々な分野における技術・技法について研修し，技術者としての倫理について学びながら，実務体験を通じて職業理解に役立てている。

（到達目標に照らしての達成状況）

建設学科の教育研究上の目的に照らして十分に資するものである。

【長所】

（長所として認められる事項）

インターンシップを効果的にするために，充実した事前・事後学習を実施している。

（根拠）

「技術者倫理」，「キャリアアップ講座Ⅰ」，「キャリアアップ講座Ⅱ」，「キャリアアップ講座Ⅲ」の各科目の開設により，事前・事後学習を徹底している。

（更なる伸長のための計画等）

建設学科を除く他学科・コースについても，その目的及び教育目標の達成に向けてインターンシップを取り入れる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

各学科・コースの教育目標等にボランティア活動の位置付けがなされていない。

（根拠）

現在，建設学科の開設科目にインターンシップが設定されているが，ボランティア活動を単位として認定している学科・コースはない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

まずボランティア活動を各学科・コースの目的及び教育目標に盛り込み，ボランティア活動を単位として認定することを検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－6 国家試験
評価の視点	◎国家試験につながるのある教育課程を持つ学科・専攻科における，受験率・合格者数・合格率

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国家試験の受験率・合格者数・合格率を把握している	○
国家試験の受験率・合格者数・合格率等を分析し，教育の改善に活用している	

【到達目標】

各種国家試験の取得・受験資格条件を満足し，国家試験合格を目指す学生の学習に配慮したカリキュラムの編成を行う。模擬試験・eラーニングなど学習環境の充実を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

建設学科では，建築士・測量士に対応するカリキュラム編成がなされているが，併設の理工学部では様々な国家試験の取得・受験資格を満たすカリキュラムが編成されている。特に，教職課程・学芸員課程は免許取得のためのカリキュラムが設置され，公務員試験対策講座，宅地建物取引主任等の支援プログラムが充実している。

国家試験の受験資格は4年制大学卒業生が有利な場合が多く，短期大学卒業が出願条件や受験資格になっている国家資格は少ない。まずは4年制大学に編入学後支障のないようにカリキュラムを編成している。

（実績，成果）

教員・学芸員志望の学生には，併設の理工学部に開設されている教職課程科目及び学芸員課程科目を科目等履修生として履修するよう指導している。

（到達目標に照らしての達成状況）

建築学科においては，建築士の資格取得に支障のないようカリキュラム編成が行われており，4年制大学への編入学及び卒業時に受験資格が取得できるよう配慮されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

教員や学芸員を志望する学生のために，科目等履修生として，本学理工学部開設されている教職課程科目及び学芸員課程科目を履修し，必要とされる単位を修得することができる。

（根拠）

平成21年度は13名の学生が理工学部の教職課程科目を履修している。

（更なる伸長のための計画等）

併設理工学部の種類支援プログラムを利用できることを学生に周知する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

4年制大学への編入学を視野にカリキュラムが編成されており，年間履修登録単位数の制限により，国家資格を取得することが困難である。

（根拠）

学生のほとんどが4年制大学への編入学を志向している。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

まずは4年制大学への編入学実績が大切である。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－7 資格取得
評価の視点	◎資格取得につながりのある教育課程を持つ学科・専攻科における，受験率・合格者数・合格率

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
資格取得の状況（資格試験の受験率・合格者数・合格率等）を把握している	
資格取得の状況を分析し，教育の改善に活用している	

【到達目標】

各種資格試験について情報を収集し，学生へ周知するとともに，その資格取得に対応したカリキュラムの編成を行う。受験者・合格者を増加させるための模擬試験・eラーニングなど学習環境の充実を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

まずは4年制大学に編入後支障のないようにカリキュラムを編成している。建設学科においては，インテリアプランナーなどの資格の機会はあるが，短期大学部卒業が出願条件や受験資格の資格は少なく，むしろ4年制大学を卒業することにより資格取得が容易になることが多いので，資格取得の現状を把握するに至っていない。

（実績，成果）

短期大学部（船橋校舎）に在学時に取得できる資格が少なく，実態を把握していない。

（到達目標に照らしての達成状況）

建築学科においては，建築士の資格取得に支障のないようカリキュラム編成が行われており，4年制大学卒業時に受験資格が取得できるよう考慮されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

併設の理工学部では様々な資格試験対策講座が設置され，資格取得を支援するプログラムが充実しており，短期大学部（船橋校舎）の学生も受講できる。

（根拠）

併設の理工学部の学部要覧には，様々な資格の紹介がある。また，理工学部の就職指導課では各種対策プログラムを開設している。

（更なる伸長のための計画等）

理工学部の各種対策プログラムに参加させ，資格取得の意識を向上させる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

資格取得が少なく、資格取得の状況を分析し、教育の改善に活用することができない。

（根拠）

理工系短大卒業のみで受験・取得条件を満たす資格が少ない。4年制大学卒業の条件が有利である場合が多い。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

まずは4年制大学への編入学実績が大切である。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－8 高・大の接続
評価の視点	◎推薦入試等での入学者決定者に対する入学前教育の実施状況 ◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入試等での入学者決定者に対する入学前教育を実施している	○
学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育を実施している	○

【到達目標】

多様な入試選抜方法によって入学した学力の異なる学生に対応するため、短大学生としてふさわしい基礎学力を全学生に付与するとともに、大学で主体的に学ぶための動機付けを強化し、併せて自ら主体的に学習するために必要な方法を習得させる。また、新入生全員に対して実施している学力調査の結果を参考にして、数学及び英語の正課授業については学習到達度別クラス編成を実施する。また、学生の満足度を検証し、基礎学力及び学習意欲の向上を目的とするだけでなく、学生募集の際のアピールとする。

【現状説明】

（具体的取組等）

基礎学力及び勉学意欲の向上を目的として、A0入試による入学許可者や指定高校・付属高校からの推薦入学許可者を対象に入学前オリエンテーション（昨年度は1月24日（土））を実施している。本短期大学部（船橋校舎）のカリキュラム及び学園生活を説明し、また勉学課題（共通学習課題）を付与し、後日その提出を義務付けている。その提出後、本学教員が課題を添削して、本人に通知するというやり取りを行っている。また、上記の入学許可者のうち希望者を対象に、「ビデオ教材を用いた自宅学習」（選択課題）として、「自己表現力」・「数学」等の継続的学習を平成17年度から実施している。

さらに、新入生全員に対して、学力調査〔英語、数学、理科（物理・化学）〕を行い、新入生の基礎学力を把握している。その調査結果により、基礎学力不足と判定された学生に対しては、導入教育科目（数学・物理・化学）の履修を指導している。

（実績、成果）

入学前オリエンテーションの実施により、推薦入学許可者等の学習面などの状況を深く把握できる。入学許可者は大学生活を入学前から体験でき、学生生活の不安を取り除くことができている。

（到達目標に照らしての達成状況）

一応の実績・成果を上げているが、入学前プログラムについてその効果について不断の検証を行う。

【長所】

（長所として認められる事項）

目的を明確にした入学前教育を実施するとともに、学力調査による基礎教育科目（数学系）の履修において学習到達度別クラス編成を行っている。また、導入教育科目の設置による学力レベルの底上げができています。理工学部のパワーアップセンターを利用し、入学後のきめ細かいサポートを行っている。

（根拠）

平成 20 年度のカリキュラム改正で、一連の導入教育科目（リメディアル科目）を設置した。「リメディアル数学演習」「リメディアル物理演習」等がそれに当たる。

併設の理工学部では平成 20 年度にパワーアップセンターを設置し、学生のサポートに役立っている。

（更なる伸長のための計画等）

短期大学部（船橋校舎）でも理工学部のパワーアップセンターを利用し、学習歴の異なる入学者個々に対応したきめ細やかな指導を充実するとともに、大学生活に慣れるためにサポート体制を更に強化する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

入学前の学習については、入学許可者に負担となっている。

（根拠）

課題の作成・送付、また入学前オリエンテーションに金額面で多大の負担がある。

新入学生については、高校卒業前にイベント、特に専門高校では卒業制作に追われる時期に重なるため、高校側から見直しの要望がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

新入生が比較的負担にならないよう、かつ自主的に学習できるような課題の作成が必要である。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－9 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
各授業科目の特徴、内容、履修形態、学生に求められる予・復習時間等を考慮した上で単位計算を行い、単位制のもつ本来の趣旨に留意しながら、教育の成果に即して単位を認定している	○

【到達目標】

日本大学学則の趣旨に従い、カリキュラムの改正に際しては、科目の特徴・内容や履修形態に十分留意し、単位を設定する。また授業担当教員は、その担当授業の効果的な履修形態を考慮する。単位の設定が適正かどうかは、授業担当教員の授業内容、履修形態及び授業時間以外の学習についての指導責任が問われる部分であり、不断に検証していかなければならない。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部（船橋校舎）では、社会的な要請やその変化に対応すべく、カリキュラムの改正を適宜実施している。

短期大学部（船橋校舎）では、講義科目は15時間の授業で1単位を、演習科目では30時間の授業で1単位としている。実験・実習科目については、30時間又は45時間の授業で1単位としている。詳細は以下のとおりである。

授業科目の単位計算方法

- 講義科目 15時間の授業をもって1単位とする。
- 外国語科目 30時間の授業をもって1単位とする。
- 演習科目 30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業内容が講義に該当するものは15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 体育実技科目 30時間の授業をもって1単位とする。
- 実験・実習科目 45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業時間外に15時間以上の学修を要するものについては30時間の授業をもって1単位とすることができる。

（実績，成果）

社会的な要請やその変化に対応すべく、カリキュラム改正に際しては総合教育科目・基礎教育科目・専門教育科目の見直しを行い、科目の新設・削除・内容の見直しを適宜行っている。その際は、短期大学設置基準及び日本大学短期大学部学則に従って単位を

計算している。

（到達目標に照らしての達成状況）

短期大学設置基準及び日本大学短期大学部学則により単位の計算方法は定めているので、制度的な枠組みとしては矛盾しない。

【長所】

（長所として認められる事項）

年間授業時間数の管理及び学生の学習量を数値化することができる。

（根拠）

1週2時間年間30週（半期15週）による年間の行事計画。

（更なる伸長のための計画等）

単位の設定について実態に即した適切性を検証し、カリキュラム改正時には適切な単位設定ができるようにする。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

外国語科目や演習科目、実験・実習科目について時間に対する単位数が少ない。語学及び実験・実習等の実習を含む科目については、講義科目の2倍以上の授業時間を必要としている。これらの科目については、講義科目同様の予習復習の学習時間が必要な科目もあり、実質的な学習時間により単位数を計算すべきである。

（根拠）

講義科目は15時間の授業をもって1単位とする。外国語科目及び演習科目については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習科目では授業内容が講義に該当するものは15時間の授業をもって1単位とすることができる。

体育実技科目は30時間の授業をもって1単位とする。実験・実習科目について45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業時間外に15時間以上の学修を要するものについては30時間の授業をもって1単位とすることができる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

講義科目や実験・実習科目の区別なく、個々の授業内容及び実質的な学習時間に基づいて単位数の計算をする。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－10 単位互換，単位認定
評価の視点	◎他の大学・短期大学および併設大学と単位互換を行っている短期大学にあっては，実施している単位互換方法と単位認定方法ならびに認定単位数の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して他の大学・短期大学および併設大学と実施している単位互換の方法と単位認定方法が適切である	○
教育目標に即して単位認定の実績を上げている	○

【到達目標】

本短期大学部（船橋校舎）は設置科目に限定されず，総合大学にふさわしい多彩なカリキュラム編成を生かして，履修の選択肢を他学部・他学科（他コース）の授業科目に広げ，学生の学習意欲・知的好奇心に応える。

【現状説明】

（具体的取組等）

本短期大学部（船橋校舎）は大学設置基準，本学学則，申合せの運用により単位認定を行っている。現在，本学理工学部との単位互換制度により修得した単位については，卒業要件単位数 62 単位のうち，入学前既修得単位として認定された単位と短期大学部（船橋校舎）同一学科内他コース履修により修得した単位と併せて，最大 30 単位を超えない範囲で認めている。また，短期大学部（船橋校舎）他学科専門教育科目の履修により修得した単位は，18 単位を超えない範囲で，自学科専門教育科目の履修により修得した単位として認めている。

（実績，成果）

単位互換は，日本大学理工学部と日本大学短期大学部（建設学科・基礎工学科・応用化学科）相互間の単位の修得に関する合意書（平成8年2月16日締結）及び日本大学理工学部と日本大学短期大学部（建設学科・基礎工学科・応用化学科）相互間の単位の修得に関する要項（平成8年4月16日制定）に基づき，平成8年度から実施されている。また，短期大学部（船橋校舎）内の他学科に開設されている専門教育科目の履修により修得した単位は，18単位を超えない範囲で，在籍学科の専門教育科目の修得単位として認定できる旨を学則において定めている。このほか，理工学部の科目等履修生制度に基づき，教職課程科目等の正課外科目を含めて，多彩な授業科目を履修できる環境となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

理工学部併設の利点を生かし，短期大学部（船橋校舎）では以前より理工学部との単位互換制度を実施しているが，他学部等については実施していない。

【長所】

（長所として認められる事項）

本学理工学部との協定に基づく単位互換制度により、本短期大学部（船橋校舎）に未開設科目の履修が可能であり、学生の学習意欲・知的好奇心に応え、かつ編入学後の学習に支障を来さぬように、編入学先で必要とされる科目の単位をあらかじめ修得できる。

（根拠）

単位互換科目の履修者数（平成 20 年度は 2 科目 17 名）

短期大学部（船橋校舎）他学科専門教育科目の履修により修得した単位は、18 単位を超えない範囲で自学科専門教育科目の履修により修得した単位として認めていること。同様に、同一学科内他コース専門教育科目の履修においては、学生所属の専門教育科目の履修により修得したものとみなしている。

（更なる伸長のための計画等）

併設の理工学部への編入希望者が多数のため、特に理工学部の開設科目については単位認定においてカリキュラム編成に十分配慮する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

本学理工学部との協定に基づく単位互換、本短期大学部（船橋校舎）の他学科履修及び本学理工学部科目等履修生等の各制度の多様化と整合性の検討がなされていない。

（根拠）

現在、本学理工学部との協定に基づく単位互換、本短期大学部（船橋校舎）の他学科履修、本学理工学部科目等履修生（有料）の各制度が運用されており、学生にとってはその進路に応じて自由に選択できる一方、これらの制度を利用したいと考える学生の中には、逆にこれらの制度が（自学科設置の授業科目以外の履修でという点で）酷似しているため、どのように履修していけばいいのか迷ってしまうケースも見られる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

各制度の統一化については、今後とも検討すべき課題であるが、幅広く選択できる現在の制度の利点を周知し、利用するよう学生にしっかり指導する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 1 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上や教育指導上の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会人や外国人留学生等，多様な学生に対し，教育課程や履修方法における教育上の配慮をしている	○

【到達目標】

実務経験を有する社会人や異文化に育った外国人留学生など，多様性に富んだ背景を持ち，明確な目的意識を持った学生に対して，新しい環境になじみ勉学に集中できるよう，各学生にできるだけ個別の対応を図る。社会人学生には入学前既修得単位の認定制度や社会人学生に対応した時間割の編成，外国人留学生向け科目の開設等，その特性に配慮した教育を実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

本短期大学部（船橋校舎）では，社会人入学試験を実施しているが，入学後については，当該企業からの派遣を前提として昼間通学をするため，授業の開講時間等による問題は生じない。教育課程については，入学前に修得した単位があれば，当該学生からの申請に基づき，クラス担任が相談を受け認定できる制度がある。

外国人留学生については，理工学部開設の外国人留学生向け科目を単位互換制度により履修することができる。履修し修得した単位は，本短期大学部（船橋校舎）各学科の卒業要件単位として認定することができる。また，理工学部と合同で，入学した外国人留学生に対しオリエンテーションを実施しているほか，上級生によるチューター制度がある。

社会人学生については，入学前既修得単位について 30 単位を超えない範囲で認定を行っている。

（実績，成果）

教育課程については，入学前に修得した単位があれば，当該学生からの申請に基づき認定できる制度がある。

理工学部開設の外国人留学生向け科目を単位互換により履修ができる。履修し修得した単位は，短期大学部（船橋校舎）各学科の卒業要件単位として認定することができる。また，理工学部と合同で，入学した外国人留学生に対しオリエンテーションを実施しているほか，上級生によるチューター制度がある。

社会人学生については，入学前既修得単位について 30 単位を超えない範囲で認定を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

広く社会人学生を受け入れるには、更なる時間割編成等に工夫が必要である。夏期休暇中の集中講義（サマーセッション）等を設置しているが、更なる充実が必要である。

【長所】

（長所として認められる事項）

併設理工学部の留学生担当者が、短期大学部（船橋校舎）の留学生についても同様にサポートしている。

（根拠）

学生生活委員会の留学生担当者と学生相談室相談員の留学生相談室相談員という異なった側面から留学生をサポートしている。

（更なる伸長のための計画等）

クラス担任制度を利用し、カウンセラー及び学校医を含めたサポート・指導体制を工夫する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

社会人学生及び外国人留学生の入学者は少ないので、社会人学生・留学生向けの授業科目を独自には開設していない。

（根拠）

時間割及び開設科目のとおり。

社会人学生及び留学生の入学者は大学基礎データ（表 13）学生の受け入れ参照。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

必要に応じて、18 時以降の授業時間の柔軟な設定や夏期休暇中の集中講義の充実、社会人学生・留学生向け授業科目の開設等を検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 2 生涯学習への対応
評価の視点	◎生涯学習システムの整備状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
リカレント教育や社会のニーズに応じた教育プログラム等，生涯学習への対応をしている	○

【到達目標】

公開講座は、「公開市民大学」として1年当たり8回実施し、1講座当たりの受講者数は、約100名前後である。また、公開市民大学では、講演要旨を合本して千葉県内の公的機関に配布している。

【現状説明】

（具体的取組等）

公開講座は、「公開市民大学」として1年当たり8回実施し、1講座当たりの受講者数は、約100名前後である。また、公開市民大学では、講演要旨を合本して千葉県内の公的機関に配布している。

（実績，成果）

公開講座…大学基礎データ（表 10）参照

（到達目標に照らしての達成状況）

公開市民大学講座は年2回開催で、既に45回実施されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

公開市民大学講座には、毎回船橋市等の近隣住民多数が参加し好評である。

（根拠）

受講者数：第42回406名，第43回395名（平成19年度）

第44回374名，第45回281名（平成20年度）

（更なる伸長のための計画等）

平成21年度には、初心者対象のゴルフ講座を新たに開設する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

毎回、申込者多数のため抽選となる場合が多い。

（根拠）

申込者数：第45回494名，第44回643名（平成20年度）

（解決に向けた方向，具体的方策等）

できるだけ多くの人を受講できるように運営・実施方法を検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ① 教育内容等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 3 正課外教育
評価の視点	◎正課外教育の充実度

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して正課外教育を行っている	○

【到達目標】

各学科・コースの目的・教育目標を達成するため、正課教育を補完し、学生のニーズを踏まえた正課外教育を実施していく。

【現状説明】

（具体的取組等）

毎年、各学科・コースごとにオリエンテーション・研修旅行を実施している。

併設の理工学部では、様々な国家試験の取得・受験資格を満たすカリキュラムが編成されている。特に、教職課程・学芸員課程は免許取得のためのカリキュラムが設置され、また公務員試験対策講座、宅地建物取引主任等の様々な資格試験対策講座も開設されるなど、資格取得を支援するプログラムが充実している。

短期大学部学生は、理工学部開設されている教職課程科目及び学芸員課程科目を科目等履修生として履修することができる。また、様々な資格試験対策講座も理工学部学生と同様に受講することができる。

（実績，成果）

毎年、各学科・コースごとにオリエンテーション・研修旅行を実施している。

教員・学芸員志望の学生には、併設の理工学部開設されている教職課程科目及び学芸員課程科目を科目等履修生として履修するよう指導している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学生のニーズを満たした正課外教育を実施している。

【長所】

（長所として認められる事項）

併設理工学部設置されている教職課程・学芸員課程や様々な資格試験対策講座を理工学部学生と同様に受講することができる。

（根拠）

上記説明のとおり。

（更なる伸長のための計画等）

短期大学部（船橋校舎）独自の教育プログラムも検討していく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 履修指導
評価の視点	◎学生に対する履修指導の適切性 ◎学生の学習意欲を促進する仕組みの状況 ◎オフィスアワーの制度や学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度の実施状況とその適切性 ◎留年者に対する教育指導上の配慮の適切性 ◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修指導によって学生の学習意欲を促進するとともに、適切な履修ができるよう指導している	○
オフィスアワーの制度や学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度を実施し教育効果を上げている	○
留年者に対して教育指導上の配慮をしている	○
科目等履修生，聴講生等に対して教育指導上の配慮をしている	○

【到達目標】

正規学生だけでなく、科目等履修生，聴講生等に対する指導も同様にできるように、また基礎学力に格差がある学生に対して、クラス担任を中心にきめ細やかな教育指導・履修指導を随時行い、効果的に学習できる履修計画を立てられるように配慮する。

オフィスアワー制度への理解浸透を図り、学生がいつでも気軽に相談できる環境を整備する。留年者等の成績不良者に対して、常時チェック・アドバイスをできるシステムを整備する。

【現状説明】

（具体的取組等）

学年ごとにクラス担任を置き、初年度から卒業後の進路に応じた教育指導・履修指導を実施している。履修手続の際には、本人だけでなく担任も再チェックできるシステムを構築している。また、最終学年の学生に対しては、履修計画が卒業条件を満たしているのかどうかを自動チェックできる WEB 履修登録システムを、平成 18 年度から導入した。

学生からの履修相談に対応するため、学科ごとに専任教員によるオフィスアワーを設置している。留年者に対しては、他の成績不良者と共に父母同伴の個別面談を実施している。また、留年者等の成績不良者には、保護者を交えた履修指導を年度末に実施している。

安易な履修計画を抑制するため、平成 15 年度から一年間に履修科目として登録でき

る単位数上限を 50 単位（ただし、平成 20 年度から 1 年次前学期は 29 単位、サマー・スプリングセッション各 6 単位は除く）に設定した。

（実績，成果）

各学科におけるオフィスアワーの詳細については、シラバスで公開している。また、併設の理工学部ではパワーアップセンターを平成 20 年に設立し、TA を配置し恒常的に学習支援を行っている。

短期大学部（船橋校舎）では、卒業生が科目等履修生となることが多い。なお、短期大学部（船橋校舎）卒業生には、科目等履修による入学金を免除している。

（到達目標に照らしての達成状況）

きめ細かな学生対応がなされている。

【長所】

（長所として認められる事項）

WEB 履修登録・学生照会システム導入により、学生の履修確認及び教員の履修指導が適切に行われている。

（根拠）

本学理工学部同様に、平成 18 年度から新 WEB 履修登録システムを導入したことにより、最終学年の学生は、各自の履修計画が卒業条件を満たしているかどうかを自動チェックできることなど、履修登録漏れの防止に役立っている。また、以前は履修登録処理を完了するまで把握できなかった学生の履修登録（及び成績）状況をクラス担任はリアルタイムで確認できるようになり、きめ細やかな教育指導・履修指導を随時行うことができるようになった。

（更なる伸長のための計画等）

短期大学部（船橋校舎）では、携帯電話による出席管理システムの導入を計画している。この出席管理システムは、リアルタイムに出席状況を確認できるだけでなく、授業中に簡単なアンケートや小テストを実施できる電子ミニツツペーパーの機能がある。これにより出席学生の状況を授業中に確認することができる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

極端に基礎学力が不足している学生が入学してくるようになり、そのような学生に対する教育指導は十分とは言えない。

（根拠）

入学生の学力調査結果参照。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

導入教育科目を開設している数学・物理に加え、英語・化学についても導入教育科目の開設を検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 授業形態と授業方法の関係
評価の視点	◎授業形態と授業方法の適切性とその教育指導上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
授業形態に即した授業方法を開発している	○

【到達目標】

科目ごとに適切な授業形態を工夫することで、教育効果の一層の向上を図る。従来型の板書による授業方法から、パワーポイントやスマートボードを使用した授業、コンピュータ演習室、LL 教室における授業など、多様な授業方法を実施する。また、多様な学生に対応するため、基礎教育科目（数学系）だけでなく広く習熟度別クラス編成を実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成 19 年度からスマートボードを導入し、一部の授業に利用している。基礎学力不足の学生に対しては、導入教育科目を開設し、積極的に履修を進めている。

（実績，成果）

基礎学力の格差拡大に対応するため、一部の授業科目〔基礎教育科目（数学系）〕については、習熟度別クラス編成を実施しており、基礎学力不足の学生に対しては、導入教育科目の履修を指導している。

（到達目標に照らしての達成状況）

習熟度別クラス編成は、上記の一部の授業のみ実施されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

少人数による教育が実施できている。

（根拠）

教員 1 人当たり、学生数 11 名（専任教員数 31 名、在籍学生数 340 名）を教育指導している。

（更なる伸長のための計画等）

【問題点】

（問題点として認められる事項）

従来型の板書形式と同様に、パワーポイントを使用した授業についてもメリット・デメリットがあり、必ずしも学生からの評価は高いとは言えない。

授業に使用する多くの教室には、マルチメディアを活用するための機材が常設されて

いないため、各教員が必要な機材を持ち込まなければならず、マルチメディアの活用に支障を来している。

（根拠）

授業アンケート結果等。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

各授業におけるマルチメディア機器使用希望調査を実施し、授業教室の割当を工夫する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 授業運営と成績評価
評価の視点	◎履修科目登録の上限設定とその運用の適切性 ◎成績評価法，成績評価基準の公平性，適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修科目登録に上限を設けている	○
厳格な成績評価を行っている	○

【到達目標】

短期大学では2年間という短い期間で卒業してしまうため、授業科目ごとに成績評価基準を適正に定め、厳格な成績評価を実施することで最終的に卒業生の質を確保する。

【現状説明】

（具体的取組等）

卒業生の質の確保として、卒業試験や GPA の数値を基準にすることはしていない。授業科目ごとのシラバスに示した成績評価基準に則し、合格した科目に単位を付与し、本短期大学部学則で定められた所定の単位数を修得することにより、卒業することができる。

安易な履修計画を抑制し学生の学習時間を確保するため、平成 15 年度から一年間に履修科目として登録できる単位数上限を 50 単位（ただし、平成 20 年度から 1 年次前学期は 29 単位、サマー・スプリングセッション各 6 単位を除く）に設定した。

卒業時に短期大学士としての質を保証・確保するため、シラバスで授業方法・授業計画と共に、平成 17 年度からの学則変更により、成績評価基準を学生に明示した上で、成績評価において、透明性・厳密性・客観性に優れているとされる GPA（Grade Point Average）制度が導入されている。

（実績，成果）

特待生とは別に、学生の学習意欲を刺激する一つの試みとして、GPA に基づく成績優秀者の表彰を行う「萌葱賞」を平成 17 年度に制定・実施した。

卒業判定状況は、大学基礎データ（表 4）単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況参照。

（到達目標に照らしての達成状況）

履修科目登録の上限を設定しているが、厳格な成績評価につながっているか検証されていない。

【長所】

（長所として認められる事項）

履修科目登録の上限設定及び GPA 制度の導入。

（根拠）

履修科目登録の上限を平成 15 年度に設定した。GPA 制度については、平成 17 年度に導入した。これらの厳格な成績評価を行う仕組みの周知と評価方法・基準の適正化を図るため、学生へはシラバス・学園生活（履修要覧）・履修の手引でその基準を明確にし、教員へは講師ハンドブックを配付し、統一的な成績評価の方法を確認している。

（更なる伸長のための計画等）

GPA 制度の利用による成績評価の更なる客観性・透明性の確保に取り組む。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

科目ごとの GPA 評価の統一性が図られているわけではない。

（根拠）

科目ごとの GPA 平均値に大きな差がある。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

学務委員会において検討中である。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 教育改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための方策とその有効性 ◎シラバスの作成とその内容・項目の充実ならびに活用状況 ◎学生による授業評価や学生満足度調査等の実施とその結果の公表ならびに活用状況 ◎FD活動に対する組織的な取り組み状況の適切性 教員の教育倫理向上のための配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生による授業評価の有効な活用、研修会の開催等、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的にを行い効果を上げている	○
毎年度シラバスを作成し、授業科目ごとに、学習目標、授業方法、授業計画に加え、予習の指示や成績評価基準、オフィスアワー等を明確にしている	○
学生による授業評価や学生満足度調査等を実施し、その結果を公表している	○
学生による授業評価や学生満足度調査等を実施し、その結果を活用している	○
学生からの意見への配慮など、教員の教育倫理向上に配慮している	○

【到達目標】

学生による授業評価は、教員が自己の教育能力について客観的な評価を受ける機会を持つことにより、自己認識・自己改善を促し、教育内容・方法の改善充実を図り、もって短期大学部（船橋校舎）教育の質的向上に資することを目的とし、アンケート形式により実施している。また、定期試験等において学習到達度を確認し、その結果を踏まえて、授業評価結果と併せて、教員は次学期の授業改善を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

①学生による授業評価

授業評価アンケートは、教育内容・方法の改善を目的として、学生による授業評価に関する申合せ（平成13年6月19日教授会承認、平成15年6月17日、平成19年6月19日改正）、学生による授業評価実施要領（平成13年6月13日学務委員会承認、平成15年6月11日改正、平成19年6月15日教職員教育改善委員会改正）及び学生による授業評価結果の取扱い基準（平成13年6月13日学務委員会承認、平成15年6月11日改正、平成19年7月13日教職員

教育改善委員会改正）に基づき、学期ごとに実験・実習科目を含めた全授業科目について、統一した様式を用いて実施されている。

また、平成20年度からは携帯電話又はパソコンを利用したアンケートシステムを理工学部と共同で導入し、「授業改善のためのアンケート」と呼称を変更するとともに、実施時期も授業開始から5、6回授業を実施した段階で行うこととした。

②シラバス

シラバスは、全授業科目について統一した書式を用いて、毎年度作成されている。各授業科目の担当教員は、理工学部・短期大学部（船橋校舎）共通のシラバスオンライン入稿システムを利用してWEB上で入力している。各学科（コース）にはシラバス担当者を置き、記述内容（学習目標、授業形態・授業方法、履修条件、授業計画、教科書・参考書、成績評価基準、質問への対応等）及び記述量について授業科目間で統一が取れるよう管理している。完成したシラバスは、短期大学部（船橋校舎）及び理工学部ホームページに公開している。

シラバスの書式、記述量はおおむね適切に管理されている。一方、記述内容に関しては、学習目標が各学科の目的・教育目標に照らして適切であるか、授業方法・計画が学習目標を達成するのに適切であるか、成績評価基準は具体的かつ明確であり、基準は適切かなどについて、シラバス担当者が評価することは困難であり、これらはしかるべき機関で組織的に評価していくことが必要である。

③ファカルティ・ディベロップメント活動

平成18年度まではFD活動に対する組織的取組は、学務委員会において行っていたが、平成19年度からは「教職員教育改善委員会」を設置し、その活動に当たっている。これまで行ってきた継続的取組としては、年複数回実施している教職員研修会がある。また、平成21年度後学期には、教員相互による授業参観を実施した。

（実績、成果）

教職員教育改善委員会においてアンケート結果を集計し、各授業担当教員にフィードバックすることにより、授業内容・方法の自発的な改善を促している。また、アンケート結果を分析し、その傾向を把握して講評を付した「授業改善のためのアンケート結果」を作成しており、学生及び教職員に公表するとともに、クラス担任から学生にその内容について説明するとともに、教務課掲示板等にも掲示している。

教育課程・教育方法に関するアンケートでは、在学生を対象に各学年の終了時点において、教育課程及び教育方法の全般についてアンケートを実施している。学務委員会において、アンケート結果を集計・分析し、教育内容・方法等の改善のための参考資料としている。

（到達目標に照らしての達成状況）

授業評価アンケートの実施及び結果の分析、公表については、目標をおおむね達成している。一方、アンケート結果の活用については十分とは言えない。

【長所】

（長所として認められる事項）

授業評価アンケートを毎学期、全科目について実施し、その結果を授業改善に役立て

るとともに、分析・評価し学生及び教職員に公表している。

また、毎年度複数回の教職員研修会の実施により、全教職員が共通の認識に立ち、教育上の諸問題の解決に一丸となって対応している。

（根拠）

上記説明のとおり。

（更なる伸長のための計画等）

授業評価アンケート結果の授業改善への活用状況について調査・検証するとともに、結果の公表についても授業科目ごとに実施する方向で検討する。

また、授業評価アンケートに加えて、授業中に随時行うことができるミニツツペーパーの導入を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

授業評価アンケートをどう活用するかは、教員各自に任されているため、授業の改善が行われているのかどうか、判断できない。

（根拠）

上記説明のとおり。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

短期大学部（船橋校舎）として、授業評価アンケートの結果に基づき、授業の改善を教員各自に直接促し、改善結果を報告する具体的な仕組みを制度として整える。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－5 教育効果の測定
評価の視点	◎教育上の効果と目標達成度を測定するための方法の適切性およびその有効性 ◎卒業生の進路状況と人材育成の目的の達成状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育効果を測定する有効な方法を開発し、不断に検証している	○
卒業生の進路状況を把握し、人材育成の目的の達成状況を検証している	○

【到達目標】

多様な入学試験を経て入学した学生に対して、学習効果の向上が得られるように適切な授業や履修指導が行われているかを調査・検証し、教育の質的向上を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

現在、教育効果の測定方法の開発・活用やそれを検証する仕組みは特に用意されていない。

（実績，成果）

短期大学部（船橋校舎）では、学生の9割程度が4年制大学への編入学を希望しているという事実を踏まえると、教育効果を測る1つの指標として、編入学率を採用することができる。

（到達目標に照らしての達成状況）

例年4年制大学への編入学では高い比率を維持していることから、相応の教育効果は上がっているものと考えられる。

【長所】

（長所として認められる事項）

在学生のほとんどが4年制大学への編入学を希望し、例年高い比率で編入学していることは、教育効果が上がっていると考えられる。

（根拠）

平成20年度卒業生について見ると、卒業生及び編入学希望者に対する編入学率はそれぞれ81.4%、95.5%の高い比率であった。（卒業生数183名、編入希望者数156名、編入学合格者数149名）

（更なる伸長のための計画等）

他の方法や指標を開発し、適切に運用していくための組織的な取組を検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

教育効果は教育目標に沿って多面的に測定することが必要である。

（根拠）

上記説明のとおり。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

そのための方法や指標を開発し，適切に運用していくための組織的な取組を検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ③ 国際交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国際交流の推進
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎海外の大学・短期大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して国際交流に努めている	○
外国の大学・短期大学等と協定を結び、互いに協力しながら交流を深めている	○

【到達目標】

今日の世界においては、社会、経済、文化のグローバル化が急速に進展し、国際的な流動性が高まってきている。教育研究のグローバル化を推進するとともに、世界のあらゆる分野で活躍し得る能力を持った人材の育成が求められている。国際化への対応として、海外の提携大学との交換留学及び研究交流を活発化する。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部併設の理工学部においては、5カ国7大学と学術文化交流に関する覚書を締結し交流を実施し、教職員の交換、共同研究、学術文化交流等が活発に行われている。また、毎年夏季休暇中には、学生を対象とした理工学部海外語学研修（約3週間）が中国及びカナダの大学で実施されている。日本大学本部国際課が主催する日本大学短期海外研修のプログラムもある。

（実績、成果）

短期大学部において、6ヶ月以上の長期に渡る交換留学生の受入れはないが、短期の受入れとして平成19年、21年に西安建築科技大学（中国）から各2名の短期留学生を受け入れた。また、西安建築科技大学や商洛学院大学（中国）とは伝統民居に関する共同研究も実施しており、相互に教員の派遣・受入れを行っている。学生の受入れや研究者交流等を通じて、教育・研究内容の進展が図られ、またキャンパス内に良き影響を与え、教育・研究面での活性化に寄与した。

理工学部海外語学研修（約3週間）で修得した単位は、卒業要件単位数に算入できない単位として認定される。日本大学短期海外研修のプログラムで修得した単位は、在籍学科において修得した単位として認定される。

（到達目標に照らしての達成状況）

学生の視野を広げ、国際感覚を育むには留学体験は重要であり、今後は短期大学部学生が参加しやすい留学プログラムの開発や環境を整備していくことが重要である。

【長所】

（長所として認められる事項）

教育体系としては、2学期制のセメスター制を導入し、在籍しながら留学する場合に困難とならない。

（根拠）

1 授業科目は、前学期又は後学期で完成させるよう時間割編成上配慮している。

（更なる伸長のための計画等）

短期大学部学則では認められている9月入学について、実質的に可能とするような時間割編成を検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学術交流提携校との間には交換留学制度が設けられているが、短期大学部（船橋校舎）の学生については留学実績がないのが現状である。

（根拠）

4年制大学への編入学志向が強く、留学する意志を持つ学生が少ない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

短期大学部学生が参加しやすい留学プログラムの開発や環境を整備することも重要だが、短期大学部（船橋校舎）の2学期制（セメスター制）の利点を学生に周知する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 ④ 学位授与
点検・評価項目	Ⅲ-④-1 学位授与に関する基準および手続き
評価の視点	◎学位授与に関する基準および卒業判定手続きの適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学位授与に関わる基準や卒業判定手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○

【到達目標】

短期大学部（船橋校舎）としての成績評価について、GPA 制度に即した具体的な評価基準を作成する。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部（船橋校舎）では、日本大学短期大学部学則の規定に従って、各学科を卒業した者に対して、短期大学士の学位を公正に授与している。学位に付記する専攻分野の名称は、各学科（コース）の教育課程を考慮して、建設学科，基礎工学科（機械工学コース，電気電子情報コース）及び応用化学科は工学とし，基礎工学科（教育数理情報コース）は理学としている。

卒業判定は、学則に定める卒業条件に基づき、理工学部（船橋校舎）教務課が卒業判定資料を作成し、各学科（コース）において内容を審査の上、卒業判定会議（教授会）の議を経て決定される。なお、卒業要件単位数をわずかに満たさない学生については、明文化された再試験の取扱いに関する申合せ（平成13年11月20日教授会承認）の定めるところにより、一部授業科目について再評価を行い、卒業を認定する場合がある。その場合も、申合せの規定に従い、厳正に判定が行われている。

（実績，成果）

短期大学部（船橋校舎）としての学位授与に関する基準については、学則第 34 条に学位授与の条件を規定しており、学園生活（履修要覧）に卒業条件を明記して、学生に広く周知している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学則第 34 条に学位授与の条件を規定しており、学位授与は適正に行われている。卒業判定は教授会において決定するなど、卒業判定手続きも適正に行っている。

【長所】

（長所として認められる事項）

学位授与に関する基準及び卒業判定手続は、学則等に明文化され適正に実施されている。

（根拠）

日本大学短期大学部学則参照。

（更なる伸長のための計画等）

社会の変化に対応し、学位授与の適切性について検証する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学位授与の適切性について検証する仕組みがない。

（根拠）

学内の手続きとしては、適正に学位授与がなされているが、学生の質的保証について学位授与との関連性が検証されていない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

学位授与と共に学生の質的保証をする仕組みを検討する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－1 入学者受け入れ方針等
評価の視点	◎短期大学・学科等の理念・目的・教育目標との関係における入学者受け入れ方針の適切性 ◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，教育課程との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
理念・目的・教育目標を適切に反映させた受け入れ方針を定めている	○
入学者受け入れ方針と教育課程に即して入学者選抜方法を定めている	○
入学者の選抜にあたっては、入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○

【到達目標】

入学試験の募集要項にアドミッションポリシーを明記することにより、選抜基準を明確化する。入学者受け入れ方針については、毎年度アドミッションポリシーや教育課程との関係等を検証し、適切な入学者選抜方法を考える。

【現状説明】

（具体的取組等）

入学者選抜は、理工学部入試事務室（アドミッションズオフィス）、短期大学部（船橋校舎）入学試験実行委員会、短期大学部（船橋校舎）入学試験判定委員会の連携の下に、出願受付から入学試験実施、合否判定に至るまで公正かつ適正に行われている。入学試験判定委員会は、入学試験の合否判定について短期大学部（船橋校舎）教授会から委任されており、教授会に属する教職員から選出された委員によって構成され、委員は毎年教授会において決定される。

学生の募集方法や入学者の選抜方法の検証については、毎年入学試験判定委員会において入学試験結果を分析し、その結果に基づき、翌年度の募集方法・選抜方法を検討している。さらに、その検討結果を基に、短期大学部（船橋校舎）企画調整委員会において募集方法・選抜方法の原案を策定するとともに、必要に応じて教育組織の改組や入学定員の変更を検討している。これらの結果は、最終的に教授会の議を経て決定される。

なお、平成21年度からは入学試験判定委員会を廃止し、短期大学部（船橋校舎）教授会が直接その業務を行っている。

（実績，成果）

入学試験の募集要項には、短期大学部（船橋校舎）の目的及び使命、各学科の教育研究上の目的、アドミッションポリシーを明記することにより選抜基準を明確化し、入学試験と教育課程との関連が受験生に理解できるようにしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学試験の募集要項にアドミッションポリシーを明記しているが、入学者受け入れ方針

については、毎年度アドミッションポリシーや教育課程との関係等を検証しなければならない。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学試験の募集要項にアドミッションポリシーを明記している。

（根拠）

募集要項参照。

（更なる伸長のための計画等）

アドミッションポリシーについて、入学試験の募集要項だけでなく、広報誌（学校案内）や本短期大学部（船橋校舎）ホームページに掲載するとともに、学内外のイベント等に積極的に参加し広報する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

アドミッションポリシーの明確化も志願者の増加につながっていない。

（根拠）

志願数・受験者数・合格者数等の低迷（大学基礎データ表 13 学生の受け入れ参照）。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

アドミッションポリシーと共に短期大学部の魅力を広報する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－２ 入学者選抜の仕組み
評価の視点	◎入学者選抜試験実施体制の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生受け入れの方針に基づいて適切な体制を整えている	○
社会的要請や教育課程との関係にも配慮した公正で透明性の高い選抜制度を整備・運用している	○

【到達目標】

入学者選抜試験実施体制の適切性を確保することは当然のことであり、その適切性をチェックしながら、入学試験を今後とも継続実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

入学者選抜は、理工学部入試事務室（アドミッションズオフィス）、短期大学部（船橋校舎）入学試験実行委員会、短期大学部（船橋校舎）入学試験判定委員会の連携の下に、出願受付から入学試験実施、合否判定に至るまで公正かつ適正に行われている。入学試験判定委員会は、入学試験の合否判定について教授会から委任されており、教授会に属する教職員から選出された委員によって構成され、委員は毎年教授会において決定される（平成21年度からは入学試験判定委員会を廃止し、教授会が直接その業務を行っている）。

学生の募集方法や入学者の選抜方法の検証については、毎年入学試験実行委員会において入学試験結果を分析し、その結果に基づき、翌年度の募集方法・選抜方法を検討している。さらに、その検討結果を基に、短期大学部（船橋校舎）企画調整委員会において募集方法・選抜方法の原案を策定するとともに、必要に応じて教育組織の改組や入学定員の変更を検討している。これらの結果は、最終的に教授会の議を経て決定される。

入学者選抜基準の公表については、一般入学試験の合格者最低点を日本大学が毎年発行する進学ガイドの中に掲載している。また、受験生からの成績開示請求等にも応じている。

（実績，成果）

10 種類の入学試験を実施しているが、学力検査の採点は、受験生の受験番号及び氏名が分からない状態で行っている。入学試験実行委員会が判定会議の資料を取りまとめ、判定会議に提出している。そして、教授会構成員から選抜された者が判定委員となり、その資料を基に判定している（平成 21 年度からは入学試験判定委員会を廃止し、教授会が直接その業務を行っている）。

面接試験及び書類審査の結果については、評価担当者の主観が反映される可能性があるため、これらは複数の担当者で行っている。

一般入学試験では、理工学部で組織された入試問題作成委員会に入学試験問題の作成を依頼している。また、受験生の受験番号・氏名を無記名にして、科目及び設問毎の試験結果について情報提供を行い、次年度に向けての検証を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学者選抜体制は確立している。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学試験は、公平性・妥当性を確保したシステムで運営されている。

（根拠）

面接試験及び書類審査結果の公平性・妥当性は、判定会議において判定時に議論される。その結果に疑義が生じた場合は、入学試験実行委員会において検討・審議される。

（更なる伸長のための計画等）

面接試験及び書類審査における評価方法・結果について、より一層客観性のあるものにしていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

面接試験及び書類審査について、担当者の主観的採点が行われる可能性がある。

（根拠）

ある特定の個人の意思が入学試験の結果に反映されないコンピュータシステムを採用しているが、面接試験及び書類審査の結果については、評価担当者の主観が反映される可能性があるため、これらは複数の担当者で行っている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

面接試験及び書類審査における評価方法・結果について、より一層客観性のあるものにするための方策を検討する。

大項目	IV 学生の受け入れ
点検・評価項目	IV-3 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎短期大学・学科・専攻科等の学生募集方法，入学者選抜方法の適切性およびそれを検証する仕組みの状況 ◎入学者選抜基準の公表ならびに受験者への説明責任の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
入学者受け入れ方針に即した学生募集，入学者選抜を行っている	○
入学者選抜制度を恒常的かつ系統的に検証する仕組みを整備している	○
入学者選抜基準の公表ならびに入試得点の開示等，受験生への説明責任を行っている	○

【到達目標】

入学試験の募集要項には，短期大学部（船橋校舎）の目的及び使命，各学科の教育研究上の目的，アドミッションポリシーを明記することにより選抜基準を明確化し，入学試験と教育課程との関連が受験生に理解できるようにする。

【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学は24校に上る付属高等学校（特別付属校，準付属校を含む）を擁しており，短期大学部（船橋校舎）はその構成単位として，日本大学の建学の理念・精神に基づき，各学科の目的・教育目標に照らして，適切な学生を受け入れるため，付属高等学校等からの推薦入学試験と共に，社会人を含めて広く全国から学生を募集する種々の入学試験を実施している。

推薦入学試験では，付属推薦のほかに長年にわたって指定校制を導入しており，指定高校との信頼関係の下，各学科の目的・教育目標を十分理解した学生を受け入れている。

一般入学試験では，短期大学部（船橋校舎）の教育課程を履修するに足る基礎学力の有無を評価基準とする一般入学試験（A方式）及び大学入試センター試験を利用した入学試験（C方式）を実施している。また，入学志願者の意欲や適性などを主たる評価基準とするAO入学試験，自己推薦入学試験，社会人入学試験を実施し，多様な学生を受け入れている。この場合も，各学科の特性に合わせてそれぞれの出願要件を定めている。

多様な学生の受け入れ及び入学定員の確保の観点からは，多種多様な入学試験を実施することはある程度必要であると考えられる。しかしながら，入学定員（建設学科110名，基礎工学科110名，応用化学科60名）は限られており，入学試験の種類が増加と共に，各入学試験に割り当てられる募集人員はますます減少していくことになる。さらに，入学試験はコストパフォーマンスの面からも分析していくことが必要であり，入学定員を踏まえた入学試験の今後の在り方について，適切に検討していくことが必要である。

（実績，成果）

入学者選抜は，理工学部入試事務室（アドミッションズオフィス），短期大学部（船橋校舎）入学試験実行委員会，短期大学部（船橋校舎）入学試験判定委員会の連携の下に，出願受付から入学試験実施，合否判定に至るまで公正かつ適正に行われている。入学試験判定委員会は，入学試験の合否判定について教授会から委任されており，教授会に属する教職員から選出された委員によって構成され，委員は毎年教授会において決定される（平成21年度からは入学試験判定委員会を廃止し，教授会が直接その業務を行っている）。

学生の募集方法や入学者の選抜方法の検証については，毎年入学試験実行委員会において入学試験結果を分析し，その結果に基づき，翌年度の募集方法・選抜方法を検討している。さらに，その検討結果を基に，短期大学部（船橋校舎）企画調整委員会において募集方法・選抜方法の原案を策定するとともに，必要に応じて教育組織の改組や入学定員の変更を検討している。これらの結果は，最終的に教授会の議を経て決定される。

公募制推薦入学試験は多くの四年制大学・短期大学で導入されているが，推薦入学試験が解禁となる11月の時点で短期大学を志望する高校生は少ないと考えられるため，多くの大学の一般入学試験結果が判明する2月下旬に公募制推薦入学試験を平成14年度から導入した。平成15年度入試からは，推薦者を高校長以外でも指導的な立場の人物（教頭，学年主任，進路指導担当及びクラス担任など），あるいは社会人の場合，勤務先の上司を推薦者として出願可能にし，「特別選抜入学試験（公募制）」という名称で実施することとした。

平成16年度入試からは，出願時に必要な書類中の推薦書を評価書に替えて実施した。さらに，平成17年度から「特別選抜入学試験（社会人）」が導入されたため，「特別選抜入学試験（公募制）」の出願要件を一部変更した。平成19年度では極めて応募が少ない「特別選抜入学試験（社会人1期・2期）」を統合して1期のみとした。また，「特別選抜入学試験（公募制）」では，出願要件の評定平均値を撤廃したが漸減傾向にある。平成20年度入試では日程を早めて実施したが，その効果は期待できるものではなかった。

このため，平成21年度には特別選抜入学試験（公募制）を二期制としたが，募集目標を大幅に下回った。特別選抜入学試験（公募制）の推薦要件が公募制高校長推薦と混同されているなど，高校訪問による高校からの意見などを参考に平成22年度入試から特別選抜入学試験（公募制）は自己推薦入学試験（1期～3期）とし，特別選抜入学試験（社会人）は社会人入学試験に名称を変更した。

入学者選抜基準の公表については，一般入学試験の合格者最低点が日本大学の毎年発行する進学ガイドの中に掲載されている。また，受験生からの成績開示請求等にも応じている。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学者選抜制度を恒常的かつ系統的に検証している。

（根拠）

入学試験実行委員会及び企画調整委員会において実施している。

（更なる伸長のための計画等）

個々の入学試験の目的・目標をより一層明確化にすることにより、より合理的な入学試験を実施していく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

入学試験の実施回数が多すぎるため、教育研究時間が十分確保できない。

（根拠）

上記説明のとおり。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

個々の入学試験の目的・目標をより一層明確化にすることにより、より合理的な入学試験の在り方を検討する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－４ 入学者選抜における高・大の連携
評価の視点	◎推薦入学における，高等学校等との協力関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入学を実施している場合には，高等学校等との協力関係についても配慮している	○

【到達目標】

様々な高大連携教育活動を通して，生徒の勉学意欲の向上と各専門分野に関して更なる興味，関心を深めることにより，高校教育と大学教育の活性化を促す。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部（船橋校舎）では，以前から専門高校からの指定校推薦入学制度を実施している。指定校推薦入学試験は，年２回（昨年度第Ⅰ期 11月8日実施，第Ⅱ期 2月28日実施）実施するとともに，理工学部と共同で指定高校や附属高校対象の推薦入学試験説明会を実施し，情報交換を行っている。あわせて高校訪問も実施し，意見交換を行っている。

また，勉学意欲の維持・向上と専門分野に関して更なる興味・関心を深めることを意図して，入学前オリエンテーションや入学前教育プログラムを入学許可者に課している。

（実績，成果）

指定校推薦入学試験において，平成 21 年度は普通高校 36 名，専門高校 24 名の入学生があった（平成 20 年度は普通高校 23 名，専門高校 35 名）。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成しているものの，高大連携教育活動が活発とは言えない。

【長所】

（長所として認められる事項）

入学許可者に対して，入学前オリエンテーションや入学前教育プログラムを実施している。

（根拠）

上記説明のとおり。

（更なる伸長のための計画等）

入学前オリエンテーションや入学前教育プログラムの内容の充実を図っていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

大学全入時代をむかえ、推薦入学試験制度を利用しなくても大学入学が容易となり、指定校推薦入学試験制度の魅力が薄らいでいる。

（根拠）

毎年指定校を見直し指定校を増やしているが、指定校からの志願者は増加しない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

高大連携教育活動を活発化して、一部の工業系高等学校との高大連携協定を締結し、科目等履修生制度等を利用して、入学前から短期大学部の魅力をアピールすることにより、志願者の増加を図る。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
点検・評価項目	Ⅳ－５ 定員管理
評価の視点	◎学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	

【到達目標】

現在の在籍者数 340 名（平成 21 年 5 月 1 日現在）であり、学生収容定員 560 名を大きく下回っている。入学者数及び在籍者数の適正化が急務である（大学基礎データ表 14 学部・学科の学生定員及び在籍学生数参照）。

短期大学部（船橋校舎）では、学科再編、定員数の見直し、カリキュラムの改正、広報活動の強化を実施していく。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部（船橋校舎）では、各学科の入学定員に対する毎年の定員充足率が1.2を超えないよう、各入学試験の合格者数を調節してきたが、建設学科、基礎工学科、応用化学科における過去3年（平成19年度～平成21年度）の入学定員に対する充足率を見ると、それぞれ0.83, 0.66, 0.61である。また、平成21年度における各学科の学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、それぞれ0.60, 0.58, 0.68（大学基礎データ表14 学部・学科の学生定員及び在籍学生数参照）であり、各学科とも残念ながら入学定員に対する充足率が1.0を下回っており、18歳人口の減少、受験生のニーズ等から推測すると、この状況は今後も恒常化していくことが危惧される。

社会や時代の要請、受験生のニーズ等を的確にとらえて、学科再編等の教育組織の改革や入学定員の見直しを含めた戦略的な将来計画を早急に策定していくことが強く望まれる。その際、長期的にはリカレント教育、生涯学習のニーズが高まっていくことを考えると、社会人の積極的な受け入れが重要な要素となるであろう。

平成20年度入学試験からA0入試及び校友子女入試、平成22年度からはA0入試を2期制にするなど、入学試験回数を増やし受験者の増加を図っている。また、平成20年度は高校訪問を年3回実施し、延べ277校（1回目112校、2回目99校、3回目66校）を訪問するなど、募集活動を活発化させた。

（実績，成果）

高校訪問活動の活発化や A0 入試導入などにより、平成 21 年度入試では昨年度より志願者数を増やすことができた（平成 20 年度志願者数 222 名、平成 21 年度志願者 240 名、大学基礎データ表 13 学生の受け入れ参照）。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成 18 年度から A0 入試及び校友子女入試、平成 22 年度入学試験からは A0 入試を 2

期制にするなど、入学試験回数を増やし、受験者の増加を図っている。

入学試験等については、企画調整委員会及び入試実行委員会において検討している。社会的なニーズに立脚した組織改編、定員変更の可能性を企画調整委員会において検討している。

【長所】

（長所として認められる事項）

理工学部併設という特色を生かし、優れた施設・設備の下、少人数教育及びきめ細かな教育指導を実施している。

（根拠）

理工学部の各研究・教育施設（情報教育センター、図書館等）を利用でき、かつ教員1人当たり学生数11名（専任教員数31名、在籍学生数340名）を指導・教育している。

（更なる伸長のための計画等）

我が国でも希有な理工系短期大学という特徴を生かした教育をアピールするため、種々のメディア媒体を利用した広報活動を実施する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

短期大学部（船橋校舎）においては平成18年度から入学者が入学定員を下回る厳しい状況が続いている（大学基礎データ表13 学生の受け入れ参照）。

（根拠）

大学全入時代を迎え、かつ受験生の4年制大学への志向の広がりという厳しい環境変化の中で、昨今定員充足率が100%を下回る厳しい状況が続いている短大も多い。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

我が国でも希有な理工系短期大学という特徴を生かした教育、理工学部へ併設による優れた施設・設備の下、少人数教育のきめ細かな指導をアピールできるよう、多様な広報活動を実施する。また、学科再編、定員数の見直し、カリキュラムの改正、広報活動の強化等を行う。

大項目	IV 学生の受け入れ
点検・評価項目	IV-6 退学者
評価の視点	◎退学者の状況と退学理由の把握ならびに対応策の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
退学の原因を把握するとともに、適切な対応策を講じている	○

【到達目標】

退学者の現状とその退学原因を把握し、適切な対応策を講じて退学者を減少させる。

【現状説明】

（具体的取組等）

勉学や進路に悩む学生については、クラス担任及び学生相談室の相談員が面談し、きめ細かく相談・指導に当たっている。また、必要に応じて学校医やカウンセラーを交えて相談・指導を行っている。

不登校の学生には、クラス担任が連絡を取り、状況を把握するよう努めている。

成績不良者には、父母を交えた面談を実施し、クラス担任が指導に当たっている。

退学願を提出する学生には、クラス担任は個別に面談して退学理由を把握するとともに、父母（保護者）とも連絡を取り、退学意思の確認及びその適切性について助言している。

（実績，成果）

・クラス担任数： 建設学科 4 名，基礎工学科 8 名，応用化学科 4 名

・学生相談室相談員： 各学科から 1 名（合計 3 名），一般教育 2 名

以上クラス担任 16 名と学生相談室相談員 5 名に加え、カウンセラー及び学校医が学生の学習面及び生活面のサポートを行っている。

クラス担任と学生相談室相談員、カウンセラー等の努力により、退学者は平成 18 年度 49 名，平成 19 年度 39 名，平成 20 年度 38 名と減少傾向にある（大学基礎データ表 17 学部・学科の退学者数参照）。

（到達目標に照らしての達成状況）

退学者の現状及びその退学原因については詳細に把握されており、退学者の減少に寄与している。

【長所】

（長所として認められる事項）

クラス担任、学生相談室相談員、カウンセラー及び学校医が、学生の生活面・学習面での状況を常に把握し指導に当たっている。また、退学については、クラス担任が学生本人及び保護者に連絡を取り状況把握を行うとともに、本人及び保護者の同意の上、学科長・コース主任の承認、学務委員会を経て、教授会で審議の上、退学を承認している。

（根拠）

クラス担任制度を取り入れ、各学科・コースの学年ごとにクラス担任を配置し、クラス担任計 16 名及び学生相談室相談員 5 名に加えて、カウンセラー及び学校医各 1 名を配置している。

（更なる伸長のための計画等）

理工学部が開設したパワーアップセンター（学習支援センター）を利用し、短期大学部（船橋校舎）も更にきめ細やかな学習面での指導を実施する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

大学全入時代に突入したため、大学で学ぶ意志及び学ぶ意義について十分に考えずに入学する学生も見受けられる。これらの学生は大学入学後も自分の将来像を描けず、学修に意欲をなくして学業不振から退学となる場合が多い。また、入学後に新しい進路を求める場合もある。平成 20 年度は経済的な理由から退学する学生が増加した。

（根拠）

平成 20 年度の退学者（除籍を含む）38 名の主な退学理由は、学業不振 5 名、志望変更 8 名、進路変更 9 名、経済的理由 13 名、一身上の都合 1 名、病気など 2 名となっている。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

平成 20 年度カリキュラム改正では、理工インセンティブやキャリアアップ講座を開設し、社会で活躍している本短期大学部の卒業生による講演を行ったり、ものづくりや体験型授業を多数配置して、学習への動機付けの機会を与えるとともに学習意欲の向上を図っている。

経済的な理由から退学する学生には、奨学金制度、学費貸付制度及び授業料減免制度の充実等、経済面での支援が必要である。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 心身の健康保持への支援
評価の視点	<p>◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性</p> <p>◎学生のメンタルケアとして、生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザー等の配置状況</p> <p>◎留年者、不登校等の学生への対応状況</p> <p>◎セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の防止策を含めた人権保護のための措置の適切性</p> <p>◎学生生活に関する満足度アンケートの実施とその結果の活用状況</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への取組を行っている	○
カウンセラーやアドバイザーを相談室に配置している	○
留年者や不登校等の学生への働きかけ等、学生のメンタルケアに配慮している	○
ハラスメントの防止のために、委員会の設置や規程の整備、広報活動等に努めるなど、学生の人権に配慮している	○
アンケート等を実施して学生の満足度を調査している	○

【到達目標】

学生が心身共に健康な状態で大学生活及び卒業後の社会生活を送れるよう、また自己管理能力を身に付けられるよう支援体制の向上を図るとともに、カウンセリングや助言を必要とする学生への支援体制を強化する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ・旧来より、年度始めのガイダンス期間に定期健康診断を実施しているが、平成 20 年度からは同時に新入生を対象にした GHQ 健康調査を実施した。
- ・学生相談室は併設の理工学部と共同運用されているが、相談室の充実及び悩みを有する学生への対応の充実を目指し、受付職員の配置、カウンセラーの増員等を実施した。
- ・ハラスメント対応については、日本大学本部及び理工学部設置された委員会で対応しており、学生にはリーフレットを配布している。
- ・学生生活に関する満足度アンケート「学生生活実態調査」は、日本大学全学として 3 年に一度実施されているが、短期大学部生の場合にはアンケート結果の在学中のフィードバックが不可能なため、平成 19 年度から年一度、短期大学部（船橋校舎）独自

のアンケート調査を実施している。

（実績，成果）

- ・平成 20 年度から定期健康診断時に新生を対象にしたGHQ健康調査を実施し，7月に面談の上，同調査結果を返却した。その目的には，保健室及び学生相談室の存在と場所の認知も含まれており，認知度の向上につながった。なお，健康診断受診率はここ数年 95%程度である。未受診者には，各学科・コースが学生生活委員及びクラス担任から受診勧告をしている。
- ・平成 18 年度から毎年，新任教員や若手の教員を中心に学生相談室相談員研修会へ参加している。平成 21 年度の短大教員の学生相談室相談委員は 4 名であり，相談員全体で 14 名である。カウンセラーとしては，理工学部教員 1 名のほかに日本大学本部派遣カウンセラー 4 名が輪番で待機する態勢を取っている。なお，平成 16 年度からは，教職員のための学生理解講座を年 4，5 回開催し，主に問題を抱えた学生の対応に関する実習を含めた研修会を開催している。
- ・平成 19 年度から，短期大学部（船橋校舎）学生生活に関する満足度アンケートを年 1 回実施している。同アンケートでは，キャンパス内分煙に関するアンケートも含まれており，同アンケート結果に基づいて，一部の喫煙場所を平成 21 年 4 月に移設した。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分とは言えないが，ほぼ達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

悩みを有する学生や学業不振の学生に対して，きめ細やかな支援体制を取っている。

また，従前より全学生に配布している学生手帳の折込み冊子として，「学生生活情報」を平成 20 年度から作成し，新生に配布するようにした。なお，同情報には健康管理に加え，詐欺等に関する注意勧告や災害時の対応等を含めた学生生活に関する情報がコンパクトにまとめられている。

（根拠）

平成 17 年度から，全専任教員が週 2 回のオフィスアワーを設定し，学生への対応をしている。加えて，ゼミ制度やクラス担任制度など，幾とおりもの体制で悩みを有する学生の対応をしている。

また，理工学部と共同で，父母面談の機会を大学内及び地方会場で実施している。さらに，学業不振の学生を対象にした，学生を含めての三者面談を年度末に実施している。

（更なる伸長のための計画等）

年度末に実施する学業不振学生を対象とした面談の出席率の向上を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

学生生活に関する満足度アンケート結果が学生には公開されていない。

（根拠）

学生生活に関する満足度アンケート結果は，平成 20 年度までは教職員にのみ公開し

ており，学生へは未公開であった。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

平成 21 年度アンケートから学生への公開を予定しており，公開の方法等について現在検討中である。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 進路選択支援
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる支援の適切性 ◎学生への就職ガイダンスや進学ガイダンス等、進路支援の適切性およびその有効性 ◎就職活動の早期化に対する教育上その他の対応状況 ◎就職・編入等卒業進路データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
就職や進学のガイダンス等を行っている	○
卒業生の進路データの整備や就職・進学情報の提供等を行っている	○
就職活動の早期化に対し、学生の就職活動や進学準備では、教育に支障をきたさないよう制度上の工夫をしている	○
就職・編入等卒業進路データを進路選択支援に活用している	○

【到達目標】

卒業後の進路未決定者を減らすとともに、進路選択に関するきめ細やかな支援体制を確立する。

【現状説明】

（具体的取組等）

進路相談については、クラス担任及びゼミ担当教員がオフィスアワー時間を中心に随時対応している。また、平成18年度から日大生だけの就職支援サイト「NU就職ナビ」が整備され、求職情報及び就職・編入学等の卒業進路データの情報整備・活用の一本化が図られた。

（実績、成果）

短期大学部（船橋校舎）の就職希望者は、従前より在籍学生数の1割程度で推移しており、編入学希望者数に比べ極めて少ないのが現状である。大多数を占める編入学希望者については、すべての学科・コースで学力増進等の支援を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

学科によっては、学力増進のための学科全体での模擬試験やゼミ活動としての編入学対応の補習ゼミを実施している。また、多くの学科・コースで進路希望調査のみならず、志望理由に関する小論文の指導や面談を実施している。

（根拠）

編入学した学部学科のミスマッチ率の低下。

（更なる伸長のための計画等）

習熟度の低い学生への対応として、パワーアップセンターが平成 20 年度から設置されている。その活用と共に、各学科・コースでの進路指導面の支援強化も併せて図っていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

NU就職ナビの登録率が低い。

（根拠）

NU就職ナビのメリットのPR（周知度）が今ひとつであり、学生にはリクナビ（リクルートナビ）の注目度が高い。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

使い勝手がより良くなるように，ウェブページの改善・改良を検討する。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 経済的支援
評価の視点	◎奨学金やその他学生への経済的支援を図るための方法と学生への情報提供の適切性およびその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
授業料の減免制度や短期大学独自の奨学基金を設置し運用している	○
学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させている	○
経済的支援に関わる情報を学生に対して適切に提供している	○

【到達目標】

奨学金制度についての理解を高め、積極的に応募が促進されるように、情報公開及び相談体制の強化を含めた効果的方策を実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

「奨学金総覧」を充実させるとともに、ホームページからも閲覧可能とし、新入生、在校生、父母等に対して周知を図った。なお、クラス担任、学生相談室相談員、学生課職員などがいつでも相談に乗れるように体制を整えた。

（実績、成果）

平成 19 年度には、1 名が日本学生支援機構留学生学習奨励賞に採用された。また、日本学生支援機構奨学金のほかに、理工学部奨学金、理工学部後援会奨学金及び理工学部校友会奨学金に毎年採用者を出している。特に、平成 20 年度の理工学部後援会奨学金には短期大学部から 3 名の学生が採用された。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

奨学金制度について、学生への周知度が向上した。

（根拠）

短期大学部の学生も積極的に応募するようになった（応募率が向上した）。

（更なる伸長のための計画等）

短期大学部学生へのより一層の周知を目指す。また、単発的に飛び込んでくる短期大学部生を対象とした奨学金制度のキャッチと対応の向上を図る。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

- ・学費支弁に困難をきたす学生が増加している。
- ・短期大学部（船橋校舎）ホームページから「奨学金総覧」の閲覧が可能であるが、理工学部全体としての大学院・学部を含めた情報のため、短期大学部生には見づらい。

（根拠）

上記説明のとおり。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

- ・理工学部学生生活委員会と連携を取りながら，理工学部関係奨学金の短期大学部生採用枠の増加方策や運用方法の見直しを検討していく。
- ・短期大学部（船橋校舎）ホームページ内の「奨学金総覧」には，短期大学部生が応募可能な奨学金のみを掲載するように修正する。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 課外活動への支援
評価の視点	◎学生の課外活動に対して短期大学として組織的に行っている指導，支援の適切性およびその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
課外活動に対して組織的な指導や支援を行っている	○

【到達目標】

課外活動の一環として活動している運動・文化・学術などのサークルに関する支援体制の充実を図るとともに、理工学部厚生施設として設置されている「日本大学八海山セミナーハウス」の使用についての支援体制の充実を図る。また、キャンパス内で開催されるスポーツ大会及び学園祭の支援体制の向上を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

本短期大学部（船橋校舎）は理工学部併設であり、キャンパスを共有している性格上、サークル活動及び学内行事・課外活動も理工学部と合同で実施されている。

（実績，成果）

理工学部・短期大学部（船橋校舎）合同スポーツ大会への短期大学部学生の参加率は、理工学部学生と比べて高く、優秀な成績を上げている。特に、平成20年度の同大会は雨天のため室内競技以外は中止となったが、一部競技参加希望者が後日、職員とのサッカーなどの練習試合を行い、親睦を深めた。

また、サークル連合有志が中心となって、平成20年度にキャンパス内分煙化の一助として、クリーンキャンペーンを実施した。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・サークル連合幹事や学部祭実行委員会とは、毎年数回の協議会を開催し、教職員との密な連携を図っている。
- ・理工学部厚生施設「日本大学八海山セミナーハウス」の最上階に設置されている天体望遠鏡の講習会を例年9月に開催しているが、同講習会には地元市民の参加も多い。

（根拠）

上記説明のとおり。

（更なる伸長のための計画等）

年度末の学部祭実行委員会との協議会において、当該年度の反省と次年度の改善策に

ついて、実行委員学生と担当教職員で協議する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

厚生施設「日本大学八海山セミナーハウス」の利用率は、長期休暇中を除くと低い。

（根拠）

上記説明のとおり。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

地元住民への利用促進や併設の天文台を利用した行事、そのほかの学科行事での利用促進を図るとともに、より一層のPRを実施する。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	○
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励・促進する取組を行っている	○
研究業績の質を検証するためのシステムを確立している	

【到達目標】

各研究者の著書・論文の執筆や学会発表の状況、外部資金の獲得状況を把握し、研究活動の更なる活性化に役立てる。

【現状説明】

（具体的取組等）

平成16年度より、日本大学研究者情報システムを構築し研究業績のデータベースを導入し、研究活動状況の把握、Web公開、ReaD等の外部への情報提供等に役立てている。学会活動に関しては国内のみならず外国での発表を特に奨励し、補助金支給制度も実施している。

また、文部科学省科学研究費補助金、科学技術振興機構等の研究助成を得て進めることも奨励している。

（実績、成果）

研究者情報システムの稼働により、研究業績や外部資金の獲得状況などの広報に資するとともに、企業からの研究委託先の問合せにも役立っており、外部資金獲得のために一助となっている。

また、海外での学会発表の促進のために海外学術交流資金として補助金を支出する制度もある。

平成20年度の科学研究費補助金及び委託研究費等は大学基礎データ表33・34に示す。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究活動全般的に一応のレベルに達しているものの、科学研究費補助金の採択率が低いことや、理工学研究所の所報に投稿する件数が極めて少ないなど目標達成にはいまだ至っていない。

【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学のホームページ上から、研究活動の状況が逐次閲覧できるシステムになっており、外部への情報公開も積極的に行っている。また、学会活動・論文執筆活動等の把握をおこなっている。

（根拠）

日本大学研究者情報システムは平成 16 年度から稼動し、各研究者の著書・論文の執筆、学会発表、学会活動の状況や外部資金の獲得状況をリアルタイムで公開している。

（更なる伸長のための計画等）

現在、全学的な取組みとして JST が運営している研究開発総合支援ディレクトリ（ReaD）の項目が変更されたためデータベースを変更している最中である。また、研究成果の社会還元の見直しを随時、見直しを図っていくこととする。入力作業性の向上を図り、データ公開の迅速性も向上させていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

科学研究費補助金の採択率に関しては、国立大学法人を含めた全国平均水準を下回る部分もある。

（根拠）

平成 20 年度実績で採択率は 12.1% である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

研究助成の獲得状況に関しては、今後とも研究委員会でワーキンググループを立ち上げ質の高い申請を増やすことにより採択件数の増加を目指す。また、特に若手研究者に対して外部資金の獲得がいかに重要であるかの浸透及び育成のための各種指導について再検討している。

従来、理工研究所で発行していた『所報』をリニューアルし『研究ジャーナル』として外部の査読を条件として質の高い論文集発行を目指すことにより、学内外からの投稿数を増やすことを開始した。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-2 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎学内外の研究組織等との研究上の連携状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員が学内外の研究組織等と研究上の連携を図っている	○

【到達目標】

学内の附置研究所は、研究室・学科単位では購入や維持管理が難しい大型研究装置・設備を、リソースの集中的投資により導入・整備することを可能とし、理工学部・大学院理工学研究科、短期大学部と連携して、その研究・教育活動の中心としての支援業務を行う。学内の研究組織で賄いきれない、事項に関しては学外の諸研究機関と連携して研究を実施している。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部での研究活動は、大学の附置する研究所である量子科学研究所及び併設する理工学部の附置する研究所である理工学研究所と連携して実施している。

また、附置研究所でも賄うことができない研究施設に関しては、大学共同利用機関等を利用することとする。

（実績，成果）

理工学研究所は、学部・大学院及び短期大学部の研究・教育活動と密接に連携して運用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

理工学研究所には大型構造物試験棟，先端材料科学センターなど 10 の研究施設を通じてものづくりやシステム開発を中心に研究活動を展開しており，大学院の共同研究を支えている。

（根拠）

部外からの委託を含め，基礎，開発及び実用化の研究並びに境界領域を含めた総合的な研究・調査を実践している。

（更なる伸長のための計画等）

現時点では，概ね到達目標に照らし達成していると思われる。今後は下記の問題点と具体的方策での検討結果を踏まえ，施策を行う。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

理工学研究所には多くの研究施設があり，開設以来の研究設備等は経年劣化のため保守整備及び機器の入替等の必要がある。

（根拠）

理工学研究所は昭和38年に開設され，研究施設・設備の経年劣化に伴うメンテナンス費用支出を余儀なくされている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

理工学研究所における近年の利用状況や学内研究者のニーズ等を勘案して，研究支援業務の再構築に向けて検討していく。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-3 経常的な研究条件の整備
評価の視点	◎個人研究費（研究旅費を含む）と共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 ◎教員個室等の研究室の整備状況および教員の研究時間を確保させる方策の適切性 ◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ◎研究支援スタッフの人的配置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究費を制度化している	○
研究室等の研究用施設・設備を整備している	○
授業時間数や管理運営の面での負担に対して配慮している	○
研修機会等を確保している	○
研究支援スタッフ等を整備している	○

【到達目標】

共同研究費は、理工学研究所「研究プロジェクト」及び「特別推進研究費」の二本立てで運用している。前者のプログラムは、萌芽的な研究に対して、後者は総合研究として位置づけて研究支援プログラムとしての運用を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

「研究プロジェクト」は、1件50万円として科学研究費補助金等を獲得するための企画のための研究費として、「特別推進研究費」は、特別推進研究A（1000万円以下・独創的先駆的研究）、特別推進研究B（300万円以下・研究成果の実用化等）、特別推進研究C（100万円以下・公的競争的研究資金獲得の基礎調査）の3つの研究目標を掲げて研究調査を行っている。

（実績、成果）

毎年それぞれ3～5件程度のプロジェクトが走っており、それぞれに研究成果報告が取り纏められている。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究費の効果的活用については、概ね達成している。

施設設備の更新については順次計画どおり進捗している。

【長所】

（長所として認められる事項）

理工学研究所を中心として充実した研究施設があり、共同研究を促進可能な環境が整っている。

研究費活用に関しては、萌芽的研究、独創的先駆的研究、実用化研究、基礎研究等各種研究プログラムが提供されている。

（根拠）

多くの研究施設（大型構造物試験棟、交通総合試験路、空気力学実験センター風洞実験部、同フィールド実験部、工作技術センター、先端材料科学センター、分析センター、測量実習センター）が設置されている。

研究プロジェクトに、助手から教授まで資格・年齢を問わず参加しており理工学部全体の研究活動の活性化に繋がっている。

（更なる伸長のための計画等）

財政的な裏づけをより強固にするため外部資金獲得による積極的な申請を理工学研究所及び各学科に働きかける。

現行の理工学部特別推進研究費・理工学研究所「研究プロジェクト」を学部の研究機能強化を図ることを目的として、学部として育成していくべき大型研究プロジェクト育成のための「理工学部プロジェクト研究」と、次代の研究者育成支援のための「科学研究費（若手研究）獲得支援研究」として再構築して平成22年度より実施する計画である。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

研究施設の老朽化が進んでおり、建て替えや耐震工事等を進めていく必要があるが、限られた予算の中で一気に実施することが困難である。

科学研究費等の外部資金を含めた従前の研究費の選考・採択時において、論文・特許等の研究実績のある研究（研究者）と同じ土俵で、独創・萌芽的な研究や論文等の研究実績の少ない若手研究者の判定を行うと、実績のある研究者の方が選考上、有利となる状況がある。外部資金制度が一般化した今日、限られた学内資金を有効に活用するためには、実績のある研究（研究者）より学外研究資金の獲得が難しい若手研究者や萌芽的研究への支援を優先すべきであるが、その研究資金援助は不十分である。

（根拠）

大型構造物試験棟は昭和50年3月に完成し、築30年以上である。また、研究室についても一例であるが船橋校舎1号館は竣工してから40年以上経過している。

限定された学内研究費の枠内でのあらゆる研究者ニーズに対応することは困難になっており、支援すべき研究テーマの多様化と限られた資金の面から現状は有効な研究支援に達しているとはいえない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

授業料値上げが見込めない以上、冗費節減など予算の見直しと、外部資金（寄付金含む）獲得を一層推進していく。

若手研究者育成のための研究費支援については、平成 22 年度から「科学研究費（若手研究）獲得支援研究」を実施する。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-4 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果を公表，発信・受信する機会の確保および支援措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究成果を公表する機会を確保している	○

【到達目標】

学術研究の進展に対する貢献と学内の研究活動の更なる活性化を促すために，国内外の各種オンラインデータベース，電子ジャーナルの閲覧費用の負担や研究論文・研究成果の公表支援を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

併設の日本大学理工学部と共催で「理工学部学術講演会」を開催し，附置の理工学研究所では学内紀要である「理工学研究所報（平成 21 年度より「研究ジャーナル」へ名称変更）」や，「理工研 NEWS」を発行しており，研究論文・研究成果の発表機会を提供している。

平成 21 年度から「研究ジャーナル」は論文の質を高めることを狙いとして，外部による査読を行うことになった。

国内外における関連研究分野のオンラインデータベースや電子ジャーナル等は学内のコンピュータより随時閲覧，検索ができる体制となっている。

理工学部海外学術交流資金として海外発表を支援する補助金制度も確立している。

（実績，成果）

年 1 回の「理工学部学術講演会」及び年 4 回「理工学研究所報」を発行している。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標に照らして，概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

平成 21 年度から新装される「理工学研究所研究ジャーナル」は，一般的な学術雑誌に比肩する程度への質的向上を編集方針の一つとしている。

（根拠）

論文の質的向上のため，外部査読及び研究論文の外部公開を実施する。

（更なる伸長のための計画等）

研究成果の公表の機会として学内ホームページから学内紀要である「研究ジャーナル」の論文閲覧ができるようにする。また，JST の「科学技術情報発信・流通総合シス

テム」(J-STAGE)論文データベースに登録し、論文・成果公表の支援や情報発信の整備状況を整備していくこととする。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学術雑誌の発行件数が比較的多い研究分野においては、従前までの学内紀要は、その知名度やレベル、インパクト・ファクター等の観点から論文投稿時の媒体として敬遠される傾向があり、その結果として専門的な学術雑誌と比較して質的な差異が見受けられると評されることが多い。

(根拠)

学内において、研究発表場所や機会の提供という観点から一般的な学術雑誌に投稿する前の萌芽的な研究テーマ等も掲載を行っている事情もあり、ピア・レビューを経た十分な実績の上にある研究論文集とは差異がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

上述のように外部査読制度を制定し、質的な向上を図り、論文投稿を活発化させ研究活動の活性化と成果の公開を通じた社会還元を図る。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究活動の活性化に資するために学外からの研究受託を推進する措置をとっている	○

【到達目標】

大学の持つ使命である学術研究の進展に資するために、基盤的研究資金での基礎的な研究環境の整備を実施するとともに、科学研究費補助金や委託研究費等の外部資金の導入による学内研究環境の更なる整備とその結果としての研究活動の進展と活性化を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

科学研究費補助金及び研究助成財団などへの申請及び採択、委託研究費及び研究奨励寄付金の獲得に関しては「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」として申請・採択者には補助金を出して奨励している。また、この補助金の原資は基盤的研究資金の一定割合を拠出し、捻出しているため、申請・採択を行わない研究者に関しては研究費が減額される制度となり競争的研究環境を創出させている。

（実績，成果）

平成20年度の実績としては科学研究費補助金の新規申請数10件、継続を含めた採択件数は3件11,700,000円(表3.3, 3.4参照)となっている。また、委託研究費に関しては受入数2件3,150,000円、研究奨励寄付金は受入数1件1,600,000円となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後は申請数及び採択率の向上へ向け、若手研究者の指導・育成をより一層、充実させていきたい。

【長所】

（長所として認められる事項）

上記の「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」制度により、科学研究費補助金、委託研究費、研究奨励寄付金等の外部資金獲得者に対してインセンティブを与え競争的環境を創出している。

学外助成金の獲得支援のために、その公募情報を迅速に研究者に周知するシステムが構築されている。

（根拠）

上記の「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」制度は、原資の多くを研究者一律に配布される基盤研究費からの拠出によってなりたっているため科学研究費補助金、委託研究費、研究奨励寄付金等に申請しない・採択されない場合は、その研究費が減額となる制度である。

研究助成金公募情報システムを稼働させ、紙媒体による情報周知から、データベース及びその新規情報の掲載時にはメールによって通知するシステムを導入している。

（更なる伸長のための計画等）

満足した結果ができていますので今後も継続していく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

科学研究費補助金の受入れ金額に関しては、上昇傾向にあるが採択件数に関しては下降傾向にある。

（根拠）

短期大学部の研究スタッフ数の減少の影響による。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

科学研究費補助金の申請・採択状況に関しては、今後とも研究委員会等を通じて十分に検討していくこととする。また、従前より実施している若手研究者の育成のための各種指導方法を再検討している。

大項目	VI 研究活動と研究環境
点検・評価項目	VI-6 倫理面からの研究条件の整備
評価の視点	◎倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的な審議機関の開設・運営や規制システムの適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究上の倫理に関する審議機関の設置等、倫理面からの研究条件を整備している	○

【到達目標】

日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規，研究倫理ガイドライン等に基づき，学内の研究活動は，その独自性と自律性を保ちつつ，実践される必要がある。また，研究者倫理の維持のために理工学部内に理工学部コンプライアンス委員会の機関を開設し適切な運用を心がける。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部に併設の理工学部と一体として，研究委員会コンプライアンス専門部会を設置して，研究者倫理の向上に関する啓蒙や内部牽制を行っている。

（実績，成果）

研究委員会コンプライアンス専門部会に諮問された具体的懸案事項はなかったが，研究者倫理の向上に対する日々の啓蒙活動に心がけている。

（到達目標に照らしての達成状況）

【長所】

（長所として認められる事項）

研究者倫理の意識高揚に資すること大である。

（根拠）

大学内規等に基づき学部として組織的に対応している。

（更なる伸長のための計画等）

FD 活動との連携に努める。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

研究者倫理の各教員への浸透には時間がかかる。

（根拠）

委員会活動は緒に就いたばかりである。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

継続的に啓蒙活動をする。

大項目	VII 社会貢献
点検・評価項目	VII-1 社会への貢献
評価の視点	◎公開講座の開設等，教育研究上の成果の社会への還元状況 ◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究成果等の情報発信に努めている	○
地域社会のニーズにも配慮した公開講座やセミナー等の生涯学習の機会を提供するなど教育研究上の成果を積極的に還元している	○

【到達目標】

公開講座を通して，日本大学理工学部及び短期大学部（船橋校舎）が保有する人的・知的財産等を地域社会の市民に提供し，社会の発展に貢献する。

【現状説明】

（具体的取組等）

理工学部と短期大学部（船橋校舎）共催による公開市民大学講座を毎年，年2回，各4講座（1講座90分）を開催している。4講座のうち3講座は教育研究上の成果の一部を市民に還元し，学術的な要素を取り入れたものとしている。また，1講座は，スポーツ教室として現在はテニス教室（120分）を開催し，初心者から上級クラスによる習熟度別指導を行なっている。

公開市民大学の開催時期，テーマ，講座内容，講師については，市民大学実行委員会が企画立案し，理工学部担当会議の承認を得て教授会，並びに短期大学部（船橋校舎）教授会に報告を行なっている。また，講座開催終了後，開催状況及び参加者数等を教授会で報告している。

地域社会の市民への広報活動として，千葉県教育委員会及び大学近隣4市教育委員会の後援協力の承認を得て，船橋市広報に掲載及び理工学部ホームページ掲出，沿線鉄道駅舎内及び車両内にポスター掲出，4箇所の市立図書館，市内11箇所の公民館にポスター貼付，新聞折込チラシの配布を行い周知している。

各講座終了後，受講者より，講座の難易度，配布資料の良否，興味の有無，有意義感の有無，設備，希望テーマ，開催時期，受講者の居住地等についてアンケート調査を実施し，その結果から次回開催への改善に努めている。

【現状説明】

（具体的取組等）

第39回講座までは，各講座内容に統一性がなかったため，第40回開催の講座より共通テーマを設定し開講した。

平成18年度からのテーマ及び講演演題及び受講者数は次のとおりである。

第 40 回 テーマ「東南アジアの歴史的遺産」

受講者 延べ 697 名

演 題

- ① アンコールワットの謎
- ② 10 世紀までのインドシナとインドネシアの遺跡
- ③ 歴史を刻むアジアの水辺生活
- ④ テニス教室

第 41 回 テーマ「健康を考える」

受講者 延べ 561 名

演 題

- ① メタボリックシンドロームの予防と治療
- ② アスベストとあなたの健康
- ③ 電磁場の健康影響について考える
- ④ テニス教室

第 42 回 テーマ「地球温暖化とその対策技術最前線」

受講者 延べ 406 名

演 題

- ① 地球温暖化問題への長期的な取り組み
- ② やさしい風力発電 -広がる風力エネルギーの世界-
- ③ バイオでつくる水素エネルギー
- ④ テニス教室

第 43 回 テーマ「大学と地域の連携による東京湾再生」

受講者 延べ 395 名

演 題

- ① 文部科学省現代 GP(広域型研究) 仮想大学、東京湾大学をめざして
- ② 東京湾のおいしい食べ方
- ③ 高齢化社会の海を楽しむ空間
- ④ テニス教室

第 44 回 テーマ「環境と食の安全」

受講者 延べ 374 名

演 題

- ① いのちの創造性を生活に活かすー万能細胞と万能意識を使って現代人の心身を健康にするー
- ② バイオによる水、食の安全を考えるー安心な野菜とミネラル水の作成ー
- ③ 東京湾海の森づくりー江戸前コンブによる食育と CO₂ 固定ー
- ④ テニス教室

第 45 回 テーマ「国際貢献を考える」

受講者 延べ 281 名

演 題

- ① 開発途上国で日本の経験を活かすー交通安全の推進と地球温暖化対策の取り組みー
- ② PKO法に基づくルワンダ難民救援活動ー国際貢献にリスクはつきもの、でもやらねばならないー
- ③ ものづくりによる国際貢献
- ⑤ テニス教室

（到達目標に照らしての達成状況）

公開市民大学講座は、理工学部、短期大学部が有する人的・知的財産等を地域社会の市民に提供するため、理学、工学系が中心になり専門的な内容になりがちである。そのため、講演要旨を配布し、講演内容について理解しやすい工夫が行なっている。平成18年度から平成20年度(第40回から第45回)講座受講者のアンケート調査結果から、講座の難易度について「理解できた」回答は、平均79パーセント、「有意義であった」回答は、平均63パーセント、講座に対して「興味を持っていた」回答は、平均78パーセントであり、ほぼ適切に目標達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・ 受講者からのアンケート調査により、社会状況等を踏まえ、関心の高いテーマを取り上げている。
- ・ 講座は、学術的な講演だけではなく、健康増進の観点からスポーツ教室を開催している。
- ・ 市民の方が受講しやすいよう土曜日に開講している。
- ・ さらに理工学部、短期大学部が有する人的・知的財産等を地域社会に提供するために、講座受付にて科学史料センターの特別企画展等の紹介し案内している。

（根拠）

前述のテーマのとおり、話題性、関心が高い歴史遺産、健康、地球温暖化、大学と地域連携、食の安全、国際貢献など適宜な講座が開催されている。

（更なる伸長のための計画等）

スポーツを通して、地域の人々の健康づくり、体力づくりに資するため、初心者向けのゴルフ教室を開催予定している。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

受講者の年齢層に偏りがある。若年層は少なく60歳以上の受講者が多い。

（根拠）

過去3年間の受講者アンケート調査結果から、60歳以上の受講者は、77.3パーセントである。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

受講者のニーズや開催時期等をさらに工夫し、幅広い年齢層が参加できるよう充実した公開講座企画を検討する必要がある。また、受講者のうち船橋市及び八千代市からの

参加者は平均 83 パーセントであるため、他市、近隣県からも参加が増えるよう広報活動の充実を図る必要がある。

大項目	VII 社会貢献
点検・評価項目	VII-2 自治体や企業等との連携
評価の視点	◎自治体や企業等との教育研究上の連携状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学外の教育研究機関、自治体、企業・団体および地域との連携も図り、社会との交流を促進している	○

【到達目標】

大学は学術研究の進展への寄与のみならず、産業界を通じて社会発展のために貢献することも、その責務の一つであると考え、産学連携を積極的に推進していく。また、理工学分野における早いテンポの技術革新に知財が役立てるためにフットワークに長けた組織づくりを目指す。

企業等との共同研究や受託研究の推進を目指す。また特許や技術移転を促進するため、産学連携に係るルールや発明取扱い規程・著作権規程等・知的資産に関わる権利規程を明確化する。

【現状説明】

（具体的取組等）

企業及び公的機関からの委託研究及び研究奨励寄付金の受入は随時、積極的に行っている。また、大学内 TLO「NUBIC」を通じての特許出願及び技術移転体制を整備し、実施されている。

（実績，成果）

平成 20 年度の実績は、委託研究費に関しては受入数 2 件 3,150,000 円、研究奨励寄付金は受入数 1 件 1,600,000 円となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

研究活動の成果である論文の中から、特許や技術移転に値するものを選択し、「NUBIC」を介して特許化や産学連携を図る。

（根拠）

「NUBIC」を介して出願された理工学部からの特許出願件数を参照。

（更なる伸長のための計画等）

技術移転に伴う産学連携を推進するための支援策を検討する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

企業等との共同研究や受託研究への学部学生の関与が僅少である。

（根拠）

企業等との共同研究や受託研究などには大学院生が主に参画しており，学部学生は研究の補助的な役割に留まっている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

企業へのインターンシップと出前授業などを組み合わせ，共同研究のリンクを発展させる。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	◎短期大学・学科・専攻科等の理念・目的ならびに教育課程の種類，学生数との関係における当該学科の教員組織の適切性 ◎主要な授業科目への専任教員の配置状況および専任・兼任の比率の適切性 ◎教員組織の年齢構成の適切性と性別構成の状況 ◎教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性 ◎教員組織における社会人，外国人の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育課程を展開していく上で主要と見なされる科目には専任教員を適切に配置している	○
兼任教員については、適切な数の専任教員を備えた上で必要に応じて置いている	○
専任教員の年齢構成を適正に保っている	
各授業科目の担当教員間の連絡調整を密にするための措置をあらかじめ講じている	○

【到達目標】

短期大学部（船橋校舎）は、本大学理工学部との5専門系列に対応して、3学科（建設学科，基礎工学科，応用化学科）を設置し，建設学科には建築エンジニアリングコース，建築デザインコース及び福祉住環境コースの3履修コース，基礎工学科には機械工学コース，電気電子情報コース及び教育数理情報コースの3履修コース，応用化学科には生命応用化学コース及び物質応用化学コースの2履修コースを開設している。

各学科の専任教員は専門系列ごとに組織されており，原則として学科ごとに，設置基準数上必要な専任教員数の1.5倍の教員を置くことを目安にしている。また，総合教育科目，基礎教育科目及び導入教育科目を主に担当する教員組織として一般教育を置いている。

学生在籍者数（平成21年5月1日現在）は340名であり，専任教員1人当たりの学生数は10.96人である。

本大学理工学部との人的交流は，周期的に行われてきたが，今後は教員採用の公募制についても検討を加え，後継者の育成にも注視し，教員組織の活性化及び年齢構成の是正を中・長期的な視点に立って人事計画を策定していく。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ①基礎教育科目の主要科目や専門教育科目の必修科目には、専任教員を配置している。
- ②設置基準数による専任教員数は21名（建設学科6，基礎工学科6，応用化学科4，一般教育5）であるが、全体で31名を配置しており、設置基準比1.48である。また、助手9名，副手1名であり，兼任教員数は140名である。
- ③短期大学部（船橋校舎）は助手及び副手等を含め41名の専任教員を配置し，54名の本学理工学部専任教員，8名の本学他学部専任教員及び78名の非常勤講師の合計179名で教育に従事している。幅広い各専門領域にきめ細かい教育を行っていることから，兼任教員の協力が必要であり，理工学部併設として同一キャンパスにあることから円滑な教育環境を維持し，今後も教員の教育現場での交流を維持していく。
- ④短期大学部（船橋校舎）の定年は65歳であるが，50歳以上の教員の割合は77.4%であり，平均年齢は52.3歳と高齢化が進んでいる。将来的人事計画や任期制教員の配置も合わせて，組織的に取り組まなければならない。
- ⑤短期大学（船橋校舎）は本学理工学部の併設校として，教員組織においても連携・協力体制にあり，学科系列ごとの交流も行うなど，教育研究組織の相互の連絡調整を実施している。また，非常勤講師は関連する各学科と連携をとり，教育内容等について連絡調整を行っている。
- ⑥高度技術社会に対応した教育の推進を図るべく，各専門分野の実務経験者を非常勤講師として招聘し，実践的な職能教育を実施している。外国人教員の受入れについては，短期大学部（船橋校舎）としての組織的対応はないが，本学理工学部では外国人教員を受け入れており，理工学部の外国人教員が短期大学部の授業を担当している。

（実績，成果）

大学基礎データ

（到達目標に照らしての達成状況）

定年退職に伴う教員の補充は，本学理工学部との人事交流を主に年齢を考慮しながら実施している。また，兼任教員の配置についても，理工学部との協力体制に基づき年次ごとに適切に行っている。

【長所】

（長所として認められる事項）

各学科とも専門系列ごとに，設置基準数の1.0倍～2.0倍を超える専任教員を置くとともに，助手・副手等を適宜配置し，教育の充実を図っている。

また，在籍学生に女子学生の占める割合は，建設学科は約3割であり，基礎工学科では約1割，応用化学科では約5割である。女子教員の配置は，進路指導上及び学生生活指導上からも必要であり，平成21年度の教員採用では女性2名を助教として採用した。現在，女性教員は全体で4名であり，全専任教員中の女性教員の割合は12.0%である。

（根拠）

大学基礎データ

（更なる伸長のための計画等）

今後の新規教員人事においても、積極的に女性教員の採用を検討していく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

専任教員の高齢化が進んでいる。

（根拠）大学基礎データ

短期大学部（船橋校舎）の専任教員年齢構成は、61歳以上が16.1%、50歳以上で77.4%であり、各学科によって偏重傾向がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

適切な教員組織と将来的人事の在り方について、検討する機関を設立するとともに、本大学理工学部との人事交流の活性化を図る。

また、将来計画としての学科再編計画（新設学科，収容定員の見直し）を視野においた長期的計画を策定することが必要であり，企画調整委員会を中心に検討を開始する。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員等
評価の視点	◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ◎教員と教育支援職員等との間の連携・協力関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を支援する要員の配置等の人的体制を確立している	○
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている	○

【到達目標】

多様な入学者選抜制度に伴い、入学者の学力や個性に差異が認められ、入学前からの事前指導や導入教育科目の開設は学習に対するモチベーションの向上に有益である。また、集中授業（サマー・スプリングセッション）を利用して学修することは、理解度及び習熟度を向上させ、個々の学生が次学期または次年度での学修に支障なく次のステップに進むために役立っており、学力不足による進路変更の減少につながっている。このような年間を通じて学修する環境と教育プログラムを維持・運営していくためには、人的補助体制の充実が不可欠である。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部（船橋校舎）は本大学理工学部との併設校として、教員組織において連携・協力体制にあり、系列学科ごとの交流も実施されており、相互の連絡調整を恒常的に行っている。

（実績、成果）

- ①実験・実習教育において少人数グループによる教育体制を展開し、ティーチング・アシスタントを配置し教育の充実を図るとともに、安全管理にも配慮している。また、実務型教育の推進のために、非常勤講師として実務経験者を積極的に登用している。
- ②本大学理工学部の情報教育センターによる教育・研究活動サービスの下で、各学科・コースの連絡委員と連携をとり、情報処理関連教育を実施している。
- ③本大学理工学部と一体となった教育・学生生活支援環境（教務課，学生課，図書館事務課，就職指導課）であり、また学務委員会，学生生活委員会とも教職員の密接な連携の下に運営されている。
- ④ティーチング・アシスタントを制度化し、本大学理工学部との連携・支援体制の中で、各学科・コースの予算を計上し、教育補助者を追加依頼して、教育の充実を図っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

教育支援体制が充実している。

（根拠）

本大学は総合大学であり、それぞれの専門分野の教員が各学部配置されており、特に理工系短大として理工学部・生産工学部・工学部・薬学部等から人的協力を受けている。また、専門技術者及び一般教育関連の複数の非常勤講師が教育を担当している。

（更なる伸長のための計画等）

総合大学ならではの利点を生かし、今後は更に教育体制の一体化及び連携教育の拡大を図っていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

ティーチング・アシスタントは、本大学大学院理工学研究科の学生が務めているが、その数が十分とは言えない。

（根拠）

ティーチング・アシスタントの採用数。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

学部学生をティーチング・アシスタントとして採用することを検討する。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-3 短期大学と併設大学との関係
評価の視点	◎短期大学と併設大学における各々固有の人員配置・人的交流の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
短期大学と併設大学とは各々固有の人員を配置している	○
短期大学と併設大学との間で人的交流を図っている	○

【到達目標】

短期大学（船橋校舎）は、本大学理工学部（土木建築系・機械系・電気電子情報系・物理数学系・応用化学系）の5専門系列に対応して3学科（建設学科・基礎工学科・応用化学系）を設置している。各学科では、理工学部専任教員が兼任教員として教育に携わり、また総合大学としてのスケールメリットを生かし、本大学他学部からも教員を招聘して、教育の質の確保と向上に努めている。

【現状説明】

（具体的取組等）

各学科の専任教員は専門系列ごとに組織されており、原則として学科ごとに短期大学設置基準上必要な専任教員数（設置基準数）の1.5倍の教員を配置することを目標としている。現在は、設置基準による3学科専任教員数16名に対して、1.63倍の26名を配置し、一般教育教員を合わせると31名であり、全体での設置基準数21名に対して1.48倍の教員を配置している。また、兼任教員数は140名である。

（実績、成果）

大学基礎データ。

（到達目標に照らしての達成状況）

本大学理工学部の併設校として、教授会、各委員会（自己点検・評価、学務、学生生活、広報、入学試験実行、教職員教育改善）及び事務組織（庶務、教務、学生）等において、密接な連携の下に運営している。

また、専門系列ごとに本大学理工学部との人的交流を行い、本大学理工学部の教員が兼任教員として短期大学部（船橋校舎）の教育を担当し、また短期大学部（船橋校舎）の教員が本大学理工学部の教育を担当するなど、相互の協力・連携関係が構築されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

短期大学部（船橋校舎）は、理工系総合短期大学として学科の規模に比べて多くの専門系列があり、各学科に履修コースを設置し特色ある教育を実施している。4年制大学

への編入学に対応するため相当数の授業科目を開設しており、教育の質を確保するとともに、専任教員の担当授業時間数を適正に保つため、本大学理工学部等からの兼任教員及び非常勤講師を配置している。また、各学科とも専門系列ごとに助手や本大学理工学研究科の大学院生をティーチング・アシスタントとして適宜配置し、教育研究の充実を図っている。

（根拠）

大学基礎データ。

（更なる伸長のための計画等）

専任教員の人事交流を活発化する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

本大学理工学部との専任教員の人事交流は、短期大学部（船橋校舎）の学科・コース単位で実施されており、相互の事情を優先した単年度ごとの必要性に基づいた交流であり、中・長期的な展望を図りながらの組織的な取組になっていない。

（根拠）

上記説明のとおり。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

理工学部との人的交流を推進するためには、短期大学部（船橋校舎）の将来計画（学科再編、収容定員の変更等）を前提とした取組が必要であり、それに向けて組織的な検討を開始する。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-4 教員の募集・任免・資格・昇格に対する基準・手続
評価の視点	◎教員の募集・任免・資格・昇格に関する基準・手続の明確化とその運用の適切性 ◎教員の適切な流動化を促進させるための措置との実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の任免・昇任については基準と手続きを明文化し公正かつ適切に行っている	○
教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等を考慮していること	○
教員には、その職責にふさわしい地位・身分を保障し適切な待遇を与えている	○
教員の適切な流動化を促進させている	○

【到達目標】

短期大学部（船橋校舎）における教員の任免・昇格については、本大学理工学部と同様の基準・手続で実施しており、教員規程、教員資格審査規程及び理工学部教員資格審査に関する申し合わせに基づき、教員資格予備審査委員会及び教員資格審査委員会を経て決定される。助手や非常勤講師についても同様である。

人的交流として相互に定期的に移籍が一部行われるが、同様に資格審査委員会を経て決定される。今後は公募制による採用や任期制の教員採用等について、長期的な人事計画の策定の中で実施していくことが必要であり、また教員業績評価内容についても見直しが必要である。

【現状説明】

（具体的取組等）

本大学理工学部における教員資格審査規程に基づき、教員資格予備審査委員会及び教員資格審査委員会を経て決定されており、短大次長及び各学科長も各委員会の構成員となっている。また、本大学理工学部との人事交流が長年にわたって実施されており、教員採用の過程で公募制の運用実績は少なく、短期大学部（船橋校舎）としての組織的な体制が確立していない。したがって、教員の募集・任免・資格・昇格については、関連専門系列学科間の交流と調整の中で実施されている。

教員業績評価内容の見直しについては、本大学理工学部内での人事制度検討委員会において検討を開始している。

（実績、成果）

教員規程、教員資格審査規程、理工学部教員資格審査に関する申し合わせ。

（到達目標に照らしての達成状況）

現行の教員資格審査では、著書、論文等の研究業績評価を中心に審査が行われている。人事制度検討委員会の基本案では、研究貢献・教育貢献・学内貢献・社会貢献を評価の大項目とし、総合的に評価する方向で検討している。

【長所】

（長所として認められる事項）

本大学理工学部と同一の審査基準であり、資格・昇格については学部教員と短期大学部教員は差別なく評価されている。

（根拠）

教員規程，教員資格審査規程，理工学部教員資格審査に関する申し合わせ。

（更なる伸長のための計画等）

今後は任期制教員及び特任教授の採用を検討し、教育内容の充実と適切な教員の流動化を促進する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

教育研究組織の改組（学科再編成，収容定員の見直し等）を前提とした将来計画の策定と並行しながら，短期大学部（船橋校舎）として教員募集・任免・昇格に対する組織的な運用体制の構築や責任の明確化を行うことが必要である。

（根拠）

現行の制度・体制は，専門系列学科間に限られたものとなっている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

企画調整委員会及び学科長・主任会議を中心に，入学志願者の減少に伴う収容定員の見直し及び学科再編成について検討中であり，教員人事に対する組織的運用体制についても併せて検討している。

大項目	VIII 教員組織
点検・評価項目	VIII-5 教育研究活動の評価
評価の視点	◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の評価法を開発し活用している	○
教員の評価結果を公表している	
教員の様々な評価法を開発・活用の上、以下の評価結果を公表している	
各教員の教育研究上の実績、	
研究成果の発表状況、	
学会活動、	
国内外の共同研究や国際プロジェクトへの参加状況、	
学術賞の受賞状況、	
学外での社会的活動の実状	

【到達目標】

教員の教育研究活動についての評価方法を確立し、その有効的活用を推し進める。また、教員選考基準における教育研究能力・実績への適切な配慮を行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

現状において、教員の選考基準は、本大学理工学部と同様に「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」において明文化されており、教育研究能力や実績への配慮がなされている。しかし、その適切性及び基準の程度については必ずしも十分であるとは言えない。こうした認識の下、教員の教育研究活動についての評価方法について、より明確かつ広範な基準を設定し公表する必要がある。

（実績、成果）

平成 20 年 3 月に設置された「人事制度検討委員会」において、新たに教員の評価基準の作成が進められている。

（到達目標に照らしての達成状況）

上記委員会から答申される教員評価基準は、平成 21 年度中に本大学理工学部教授会において承認されるよう、関係諸機関において努力が続けられている。

【長所】

（長所として認められる事項）

明文化された評価基準を基に適切に評価を行っている。

（根拠）

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」（平成19年1月18日改訂）参照。

（更なる伸長のための計画等）

教員の業績をより幅広い観点から総合的に評価することを目指し、人事制度検討委員会を中心として、新たな評価基準について検討を深めていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

従前より適用されてきた「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」においては、教員の評価が主として研究業績に基づいていた。その評価項目の適切性及び基準の程度については必ずしも十分であるとは言えない。

（根拠）

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」（平成19年1月18日改訂）では、研究業績のみならず本大学教員規程第1条に記載されている趣旨に基づき、人格、教員能力、研究業績、学会・社会及び学内における活動について審査をすることになっているが、具体的な基準が記されているのは経歴と研究業績のみである。学内貢献、社会貢献について明確に記されていない。さらに、上記申し合わせには「特殊な分野において、教育・研究上の優れた能力（建築作品等の実績を含む）があると認められた者または本学部における教育上その他に顕著な功績のあった者は、必ずしも博士の学位および論文数で判定しない」とあり、教育業績等にも一定の配慮はしているが積極的な評価をしていなかった面もある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

新たな評価基準としては、具体的には4つの視点「①研究貢献 ②教育貢献 ③学内貢献 ④社会貢献」ごとに複数の項目を列記しながら、それぞれの項目の中に更に詳細な項目を設け、一定の基準点数が明記される。例えば研究貢献には、学術論文等、受賞等、受入研究費、特許の項目が含まれる。さらに、学術論文評価の一例としては、学術論文や著書等が一定の評価点数をもって記載され、過去5年間或いは生涯にわたる論文数等が総点数として計数されている。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の整備
評価の視点	◎事務組織の規模と職員配置の適切性 ◎事務職員の任用手続の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織を置き，必要に応じた部署を設けている	○
事務職員の任免、昇任については，基準と手続きを明文化し公正かつ適切に行っている	○

【到達目標】

- ・事務組織の規模と職員の配置が適切に行なわれ，事務組織と教育研究組織の連携協力関係を充実し教育研究の支援を円滑に行なう。
- ・特定の事務職員に過度の負担（残業）がかからないよう業務内容を見直し，人員配置の適切性を定期的に検証する。
- ・業務の多様化に伴う専門的な知識の質的向上のため各課内で定期的に情報交換会を実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部（船橋校舎）の事務組織は，理工学部併設のため固有の事務組織を持たない。理工学部船橋キャンパスに位置するため理工学部船橋校舎に設置した事務組織が業務を兼務し遂行している。

船橋校舎に設置されていない会計課，研究事務課，就職指導課の業務については，一部船橋校舎の庶務課及び学生課が遂行し，研究事務業務については，駿河台校舎と連携をとり業務を遂行している。

（実績，成果）

事務組織そのものは教育研究に支障がない範囲でかなり合理化しているが，適切な人員となっているかについては，具体的な評価指標がないため，適切か否かは事務局長が判断することになる。

教育理念及び教育方針及び教育目標等を十分に理解し教職員の共通認識と意識高揚を図ることを目的に教職員教育改善委員会（FSD）を発足している。

（到達目標に照らしての達成状況）

事務組織の規模と職員配置の適切性については，理工学部と一体的であるため，効率的な運営ができています。

【長所】

（長所として認められる事項）

理工学部と事務組織が一体的である。

（根拠）

事務組織の規模と職員配置の適切性について効率的な運営ができています。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織の役割
評価の視点	◎各部局における事務組織の役割とその活動の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
それぞれの部署の役割を明確にしている	○
それぞれの部署に職員を適切に配置している	○

【到達目標】

事務組織が学部の意思決定・伝達システムの中でその役割を明確にし、国際交流、入試、就職等の専門業務を掌る事務組織を設け、企画・立案能力を発揮し、学部運営を総合的に行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

当学部の意思決定プロセスにおいて、学部長の諮問機関として設置された各種委員会に教員とともに職員が構成員として参画するとともに、委員会を始め教授会等会議体の事務所管となっている。そして会議資料は原則として事務局が担当している。

また、学部事務組織の最高責任者である事務局長は教授会の構成員であり、事務局長以下、事務局次長、事務長、経理長のいわゆる事務四役は、教授会の前審機関である担当会議、担当・主任会議に出席し、事務四役打合せ会を定期的で開催し、事務四役に全課長を加えた課長連絡会議を定期的で開催することで、事務局は一体となって、意思決定・伝達システムの中で管理運営面からの企画・立案能力が十分に発揮できる役割を担っている。

（実績，成果）

上記取組を日常的に行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

事務組織の管理運営面での企画・立案能力を活用し、関係法令及び学内諸規程に即した意思決定を行うことができる。

（根拠）

事務職員は、本部主催の業務別研修会に毎年多数参加するなど、不断に担当業務スキルが上がっている。すなわち当該業務に係る関係法令および学内諸規程について理解をしている。

（更なる伸長のための計画等）

教育研究支援を行い、学生サービスの一端を担う職員の職能開発（SD＝スタッフ・デベロップメント）の重要度が増してきていることを踏まえ、平成 21 年度、SD 推進委員会を設置した。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

事務職員の当該業務スキルは経験部署及びそれぞれの経験年数等によって個人差がある。

（根拠）

そのような状況が散見される。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

当該部署の経験年数に応じたきめ細かな研修を継続することに加え、スペシャリストとジェネラリストの養成のバランスを取ることが肝要である。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との連携関係の状況 ◎短期大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と協力関係を確保させる方策の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織は教学組織と有機的に連携・協力している	○

【到達目標】

短期大学部運営において、事務組織と教育研究組織の連携協力関係が確立し、有機的の一体性を確保している。

【現状説明】

（具体的取組等）

「教授会」、「学科長・主任会議」、「企画調整委員会」、「担当、短大学科長・主任、校長・教頭合同会議（短大・高校）」、「担当・主任、委員長、短大学科長・主任、校長・教頭、課長合同会議」、「課長連絡会議」等が定期的（年1回～月3回）に行われており、事務組織と教育研究組織の連携協力関係が確立している。また、短期大学部内に設置している各種委員会には、教員及び職員が参加していることから事務組織と教学組織との一体性は保たれている。更に、併設の理工学部とも連携を図り毎年4月に実施する理工学部運営方針説明会に参加することより、教職員が事務組織、教学組織に関する諸問題やそれらに対する今後の目標を共有している。

（実績、成果）

上記具体的取組等のとおり、現在、事務組織と教育研究組織は連携協力関係に立ち、有機的の一体性を確保している。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標は概ね達成されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

効果的な教育研究支援体制が確立されるとともに、教育研究面と管理運営面との調和が取れた学部運営が実現されている。

（根拠）

上記現状説明のとおり

（更なる伸長のための計画等）

教員と職員の役割分担を点検・評価し、一層の連携強化が可能となるバランスのよい有機的の一体性を構築するため、相互親睦や意見交換等の場を定期的に提供する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

現在，各種委員会が多数存在しており，教職員への負担が増大している。

（根拠）

短期大学部として設置している常置・理工学部と合同の委員会は合計 34 委員会となっている（平成 21 年 4 月 1 日現在）。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

委員会が所管する審議事項等を見直し統廃合を行う。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-5 事務組織の機能強化のための取り組み
評価の視点	◎SD活動等の実施状況とその有効性 ◎事務の業務の効率化を図るための方策とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
職員研修等のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動等を行っている	○
組織が十分に機能するよう検証している	○

【到達目標】

- ・事務職員の自己研鑽を促し、専門性の向上を図る。
- ・多様な業務内容を考えると一学部にて研修制度を確立するのは難しいため、学部内での研修のみならず、大学本部や私立大学連盟等の研修を積極的に活用し、課員にその成果を日常業務で発揮させる。研修成果があったか否かを事務職員相互で検証し、新たな目標を設定できるようにする。
- ・更に上記の点を各課課長は総合的に検証し、課員を指導すると共に、目標に到達していないと判断した場合は、積極的に助言・指導する。

【現状説明】

（具体的取組等）

職員に対する研修機会の確保については、年1度の職員全体研修、課長以上研修、公募制による海外研修、大学本部で主催する階層別研修及び外部団体主催の研修会等に参加させるなど十分に行っている。

また、教育研究支援を行い、学生サービスの一端を担う職員の職能開発（SD＝スタッフ・デベロップメント）の重要度が増してきていることを踏まえ、平成21年度、SD推進委員会を設置した。

（実績、成果）

有効な研修会の活用により、管理職、中堅、新人等階層別の職員の位置付けの自覚を促進させるとともに、業務スキルの向上につなげた。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

上記実績、成果のとおり

（根拠）

学内外主催の階層別研修、職務別研修、海外研修等に毎年職員を参加させている。

（更なる伸長のための計画等）

研修結果を実務等に生かしているかの検証を組織的かつ継続的に行う。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

研修会は十分に有効でないとの指摘もある。

（根拠）

研修会は参加型で一過性である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

平成 21 年度に設置した SD 推進委員会で職員に有効な職能開発の方法を検討する。

大項目	X 施設・設備等
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎短期大学・学科・専攻科等の教育研究目的を実現するための校地・校舎・施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理施設と機器等の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生が学習するために必要十分な面積の校地・校舎を整備している	○
施設・設備には、講義室、実験室の他、情報関連施設や機器等、教育研究を行う高等教育機関として必要なものを備えている	○

【到達目標】

本学部は、駿河台校舎と船橋校舎の2キャンパスを有する。本学部の学科数、学生数・教員数等の規模から勘案すると2キャンパスを維持していくことは有意義ではあるが、財政的には負担を強いるものであることは歪めない。しかし、そのような状況下で、それぞれのキャンパスで教育効果が十分にあげられるような施設・設備を整備し、また、学生の学修に供すると共に、社会の要請に適応するための施設・設備を整備するために、更新・充実を図ることを目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部は、駿河台校舎に7学科（1年生は船橋校舎）・大学院14専攻、船橋校舎に5学科とその他実習用等の校地及びセミナーハウス（新潟県）等からなる（「大学基礎データ表36」等）。駿河台校舎の校地面積は、11,065.9㎡、船橋校舎は、2,480,500.0㎡（「大学基礎データ表36」）である。また、駿河台校舎の校舎面積は、44,904.5㎡、船橋校舎は88,950.6㎡である（「大学基礎データ表36」）。両校舎の講義室、実験・実習室等の整備状況は、「大学基礎データ表37」以降に記載のとおりである。いずれも、室数・面積数においては低数値とは考えていないが、拡充それに伴う機器の充実は常に行っている。また、基本的に学部と研究科の共有で使用している。

船橋校舎では、附属施設として、本学部の歴史を語る上で重要な資料を展示するCSTミュージアム、学生の授業・課外活動のための運動場・体育館等を有している。教員の研究室は、研究テーマの特質から全専任教員に与えられているわけではないが、1室当たりの平均面積は非常に高いと考えている（「大学基礎データ表35」）。本学部の施設・設備等の整備計画は、キャンパス整備委員会、学生生活委員会及び営繕管財委員会等で提案・審議され策定される。建物の新築等の大規模な整備計画については、学部執行部の下、キャンパス整備委員会等にて具体化が図られている。小規模な改修工事や設備の更新などについては、各部課の要求をふまえて担当課である管財課を中心に予算化を図り具体化している。

機器・備品の新規取得・更新や修繕は、各予算単位から提出される要求書に基づき、管財課で一元的に調達を行い価格の妥当性、性能、必要性を検証のうえ整備を進めている。

教育の用に供する施設・情報処理機器等の整備については、駿河台校舎1号館並びに船橋校舎14号館の全ての講義室にAV設備及びLANを設置している。校舎内には無線LANも整備している。また、その他の講義室にも計画的な整備が進み、駿河台校舎の講義室の93%、船橋校舎では53%にAV設備を設置している。

情報処理学習施設は、駿河台校舎・船橋校舎にて計15施設。視聴覚教室は、計59施設（「大学基礎データ表38」）が整備している。その他、船橋校舎では、学内の喫茶室（ネットワークカフェ）にもLANが接続されている。

駿河台校舎の1号館は平成14年度に建替えが完了した際に、旧1号館で本学部のシンボリック的存在であった正面玄関のポインテッドアーチを保存展示している。また、船橋校舎には、笠原名誉教授から本学部に寄贈された邸宅（後に改修を行った）を海外からの賓客、交換留学生等の宿泊施設として活用している。

（実績、成果）

駿河台校舎は、主な建物が老朽化し、一部に防水処理部分の劣化などを原因とする漏水や建物表面タイルのひび割れ、空調機の故障などが起こっているため、インフラ設備等も含めた校舎全体の総合診断を行い、安全対策・教育研究・環境整備の3つの柱を重要なポイントとし優先順位を付けながら、毎年度予算を計上し計画的な改修・更新工事を実施している。

船橋校舎においては、主な建物の築年数が比較的浅いので、学生のための環境美化・整備を実施し、教育研究環境の改善が図ることができた。

また、アスベスト問題であるが、全学部的に調査を行い使用が確認された箇所については、速やかに除去工事を実施した（今後も継続して工事を実施する）。

耐震に関しては、両校舎とも耐震診断を実施し（8棟）、結果に基づき平成6年から順次耐震補強工事（4棟うち1棟は改築）を実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

両校舎共にインフラ整備を含め順調に経過していると考えている。

特に駿河台校舎では平成19年の5号館の耐震改修工事に伴って、実習室、研究室及び会議室の拡充等の整備も行うことができた。

情報処理・AV設備の適切な設置台数については算定が難しいが、特に支障はきたしておらず一応充足している状況であると判断している。しかし、教育における情報機器利用をさらに積極的に推進するためには、さらなる数的増強、質的向上及びソフト面の充実が必要と思われる。

学生に対する修学に必要な情報の伝達方法は、学内告知TVによる情報伝達システムによって行われているが、最近では、全学生に共通するお知らせやヘルプ情報の提供、休講・補講情報の告知等のきめ細かな支援サービスを「ポータルシステム」（CSTポータルシステム）などを通してアクセスを可能にするなど、学生の修学を広範囲にわたって支援するシステムの運用を始めている。

さらに、履修登録及び個人の成績照会等もシステム化され円滑に運用されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

駿河台校舎は秋葉原電気街等の情報発信源も近く、理系の学生には良い環境である。

船橋校舎の広大な校地は、教育研究面についてはもちろん、課外活動を含め学生の学園生活を充実させている。

（根拠）

船橋校舎には、大型構造物試験棟、交通総合試験路及び先端材料科学センター等の大型研究施設を複数建設している。学生食堂、運動場も充実している。

（更なる伸長のための計画等）

充実した研究施設を産官学交流などでますます有効に活用することを考えたい。

また研究の多くを科学研究費補助金に積極的に申請し、多額の補助金を獲得していきたい。委託研究費の獲得も積極的に行うべきである。いずれの採択も学内の教育研究の活性化に繋がる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

駿河台校舎においては、校地の狭小が原因で、講義室、実験室等の教育研究以外のスペースの拡充、充実が困難な状況にある。主な建物の老朽化が進んでいる。

（根拠）

駿河台校舎にはサークル道場等以外運動施設がない。学生の憩い（生活）の場が少ない。簡単な修繕依頼が増える傾向にある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

駿河台校舎の主な建物は老朽化が進んでいるため、計画的な整備計画を立案する必要がある。その際に学生の憩い（生活）の場、講義室・実習室の拡充・充実を行うこと及び地域との共生が課題になる。都心にあるというメリットを活かしながら、学生募集につなげるような計画を打ち出す必要がある。

情報処理・AV 設備については、拡充計画と更新を含めて年次計画を進める。平成 21 年度には、情報教育研究センターの教育用コンピュータシステムのリプレースを計画しており、ネットワーク環境及び情報機器環境の向上を図ることになっている。

また、教室に依存しない教育補助教材の作成（一般教室等では既に実施）の充実を目指すところである。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-2 キャンパス・アメニティ
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの達成状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備等の更新・充実を図っている	○
学生のための生活の場を整備している	○

【到達目標】

学生が憩い、学ぶ意欲が増す環境。学生及び教職員にとって快適で安全性に優れた環境。また、近隣環境へも配慮した憂いのある環境を目指す。

【現状説明】

（具体的取組等）

駿河台校舎は、都心にあるため校地が狭小であることから学生の憩い（生活）の場所の確保に重点を置いている。また完全分煙化を行った。

船橋校舎は、広大な敷地を誇り、豊かな自然環境の中に存在するので、キャンパス・アメニティの支援は、キャンパス内整備に重点が置かれている。運動場の改修、学生の憩い（生活）の場の拡充及び校地内の完全分煙化を行った。校地内の中央庭園は、しっかりと整備されており、四季折々の風情を満喫することができる。学生の憩いの場として親しまれている。

施設・設備の整備や環境に関する取り組み、学生・教職員のニーズを把握し、学びやすい環境を積極的に創造する体制・システムは、学生生活委員会、キャンパス整備委員会等を中心に整備されている。

本学部の施設、設備などの点検・保守・整備、管理運営、環境保全、防災、警備などの実施を通して、学生の学習環境・生活環境の整備・保全・充実に努めている。

また、学生の生活環境を整える目的から、委託会社の協力を得て、学内清掃業務、本・文具・教科書の販売、学生食堂の運営等、学生の福利厚生のための業務も行っている。また、ネットワークカフェやコンビニエンスストアも設置し学生の生活の満足度の向上を目指している。

また、本学部の八海山セミナーハウスの設備を充実させ学生利用者に質の高いサービスを提供している。同時にこのセミナーハウスは、学生以外でも南魚沼市へ開放され大学周辺との共生も図っている。

駿河台校舎には化学系の学科を擁している関係で、排水に関しては廃水三次処理装置を設置し、環境基準に適合するように処理した後、放流している。定期的に水質検査を行い所轄行政に報告している。

（実績，成果）

駿河台校舎は、限られた校地の中、環境美化に取り組んでいる。学生広場の椅子等を

整備した。校舎の屋上を学生に開放し憩い（生活）の場とした。学生食堂は、昼休時間に昼食を取る学生が集中し、混雑しているのが実態である。しかしながら、余裕なスペースはなく学生食堂自体の拡充は困難である。そこで、近隣の食堂、コンビニエンスストア等で弁当等を購入し、学内に持ち込んで食する学生を対応する場を整備していけば、学食の混雑の緩和にも繋がるものと考えている。

船橋校舎は、運動場の改修・整備等が計画的に進められている。学内にはインターネットカフェもあり学生の憩い（生活）の場となっている。また、学内にコンビニエンスストアも設置され学生の利便性を向上させている。学生食堂は十分な数は確保されているが、やはり昼食時は相当混雑しているのが実態である。

（到達目標に照らしての達成状況）

駿河台校舎は、建物が老朽化しているため、大規模な改築工事等が実施されずに、小規模な改修程度に留まっているのが現状である。

船橋校舎は、概ね計画どおりと判断している。

【長所】

（長所として認められる事項）

両校舎共に、立地条件を活かしている。

（根拠）

駿河台校舎は、交通の便のよい都心に位置することから、学内での学習・教育以外でも、神田書籍街、秋葉原電気街等で情報を入手することが可能である。

船橋校舎は、広大な校地を背景に、教育研究面、課外活動共に充実している。

（更なる伸長のための計画等）

船橋校舎では、老朽化した部室棟（サークル棟）に代わり新部室棟の新築が計画されている。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

駿河台校舎は、学生の憩い（生活）の場の不足が問題である。

船橋校舎は、地域や近隣に大学への理解を深めていくことの必要性を感じている。校地内の枯葉の処理、雨水の処理等広大な校地のため若干、管理・整備が手薄になる箇所に対し、苦情が発生している。

（根拠）

駿河台校舎では、授業の空き時間の講義室を利用してくつろいでいる学生が見られる。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

駿河台校舎では、平成21年度に1号館CSTギャラリーに学生用の椅子の設置。屋上の開放を計画し憩い（生活）の場の拡充を目指している。喫煙所の整備も計画されており、環境の美化に努めている。

また、図書館主催にて図書館公開講座を開催し、地域の歴史や最近話題のテーマ等身近なテーマを選定し、大学の知識・技術を還元することで、大学周辺への共生を図っている。

船橋校舎では、隣接住民との相互理解を深めるため懇談会等を計画している。
また、公開市民講座等を開講し、大学の知識、校地を還元している。好評のうちに終了し、終了後にはアンケートを実施し、地域住民からの更なる要望を発見することに努めている。この企画は、今後も充実発展させ同時に学生の力を地域の活性化に結びつける工夫が行われている。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 利用上の配慮
評価の視点	◎各施設・設備の利便性への配慮の状況 ◎施設・設備面におけるバリアフリーの形成状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の利便性の向上を図っている	○
バリアフリーの形成等に配慮している	○

【到達目標】

教育研究及び学園生活を安全に快適に行えるような環境の提供。

【現状説明】

（具体的取組等）

駿河台・船橋両校舎に多目的トイレ、障害者用エレベーター等を設置している。

船橋校舎では、平成 17 年にバリアフリー化工事を実施した。今後も計画的にバリアフリー化改修工事は計画されている。

コンピュータ演習室等は授業時間外でも延長して利用できるようになっている。図書館閲覧室、ネットワークカフェは開館（営業）時間内であればいつでもコンピュータを利用できる環境が整備されている。学内 LAN を利用すれば、いつでもコンピュータは利用できる環境にある。

東葉高速線開業時には、駅設置の請願をし、船橋校舎前に駅の設置を実現した。これにより、移動時間の大幅な短縮が図られた。

（実績、成果）

両校舎共に、コンピュータ演習室の利用者が増加し、夜遅くまで利用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

実際に障害者を受け入れた際の利用上の配慮は順次計画し実施している。

【長所】

（長所として認められる事項）

船橋校舎の 14 号館では廊下を広めに建築されていて、車椅子等に配慮している。

（根拠）

広大な船橋校地を背景に、余裕のある建築が可能である。

（更なる伸長のための計画等）

両校舎共に、校舎全体のバリアフリー化の実現

【問題点】

（問題点として認められる事項）

駿河台校舎のバリアフリー化への早期実現

（根拠）

駿河台校舎は、ハートビル法施行以前の建物が多くバリアフリー化されていないのが現状である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

駿河台校舎の建物は老朽化が進んでいるため、バリアフリー化等の改修工事は部分的に対応することになるが、駿河台校舎の整備計画の際には当然含まれるべきである。

船橋校舎は、必要に応じて随時対応し改修工事を行う準備は整っている。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等の維持・管理や衛生・安全・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備の維持・管理の責任体制を明確にしている	○
利用者の衛生・安全を確保するためのシステムを整備・運用している	○

【到達目標】

諸規程に基づき、施設・設備等を良好な状態に管理保持すると共に、経済性に富んだ管理体制を確立する。

【現状説明】

（具体的取組等）

○施設・設備および機器・備品等の維持・管理

駿河台・船橋校舎共に、施設・設備の維持、清掃、保安・警備等における実務全般については、大学の管理の下、委託会社が行っている。両校舎共に担当課（管財課）は、委託会社との日常的な連携の下で責任体制を確立している。学内規程も整備し、工事・維持・管理・点検・検査等行っている。その他、法に定めのない施設・設備についても、基本的に年間の維持・管理計画に基づいて点検・検査等を行い整備している。

機器・備品管理業務も諸規程に基づき、担当課（管財課）の下で適切に行われている。

○衛生・安全管理

キャンパスの施設における事故・災害を予防し、学生及び教職員をはじめとする関係者の生命・身体及び財産保護のために、関係法令及び学内規程に基づき、キャンパス並びに周辺環境に必要な措置を講じている。

安全衛生委員会の下に、キャンパス全体の施設・設備の安全な管理と運用、実験等に伴う危険防止等に努めている。

また、各学科共、主任教授の下、実験室・研究室の薬品管理、廃棄物の分別、火気管理等の点検と徹底を図っている。

キャンパス内での安全・防犯対策については、防犯カメラ、非常ベル、照明改善、カードキー導入及び警備体制強化などについて実施している。

（実績、成果）

施設・設備および機器・備品等の維持・管理及び衛生・安全管理共に、学部内では管財課が中心になって行われている。管財課では、専門的な知識・技能を持つ（建築・電気・設備）職員を配置し、日常の維持・管理を遂行している。

（到達目標に照らしての達成状況）

諸規程に基づき、それを遵守した結果、概ね良好であると評価している。

【長所】

（長所として認められる事項）

諸規程が整備されていて、組織的に管理されている。

（根拠）

細部にまで、規程が作成されている。また、管財課では、専門的な知識・技能を持つ（建築・電気・設備）職員を配置し、日常の維持・管理を遂行している。

（更なる伸長のための計画等）

諸規程の的確な改正。管理者の研修会等への積極的な参加の支援。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

○施設・設備および機器・備品等の維持・管理

全体として順調な業務執行をしている。しかし、夜間や休日における緊急連絡網の整備や委託会社における高い専門技術を必要とするトラブル対応については更なる改善を要する。なお、委託業務の経費節減、品質向上や委託会社へのチェック機能確立に向けて、毎年検討する必要がある。

（根拠）

高精度の実験装置のトラブル、老朽化した校舎の漏水等の急を要する対応が増加している。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

○施設・設備および機器・備品等の維持・管理

現状の管理体制で概ね良好である。施設・設備等の維持・管理上非常に重要なことは、設備のライフサイクルによる管理により、事前に予防保全を行うことである。また、故障時対応のためのバックアップ設備の保有は不可欠である。

改修工事等のチェック体制は、担当課（管財課）の専門的な知識・技能を持つ（建築・電気・設備）職員を中心に安全対策や工程等に係わる重要事項を適宜確認し、厳格な検査を実施して引渡しを受けることとしている。

施設・設備の運転・維持、清掃、保安・警備については、学部の管理・監督の下で業務委託を行っている。今後は委託会社の業務品質の向上が課題となる。具体的には、省エネルギーの促進や清掃・保安・警備の改善について、現場を知る委託会社から点検・改善提案ができるような体制を確立する必要がある。学部と委託会社の責任範囲の明確化や連携のあり方について整理し、より効率的で、業務品質においても提案とそのフィードバックができるシステムを目指す。

○衛生・安全管理

現状の管理体制で概ね良好である。防火・防災面では、中央監視システムでの管理を両キャンパス共に計画したい。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書，図書館の整備
評価の視点	◎図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模，開館時間，閲覧室の座席数，情報検索設備や視聴覚機器の配備等，利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	○
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス，学内外の資料の閲覧・貸出業務，レファレンス等，図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や，授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	○

【到達目標】

利用者が学習，教育，研究を達成するに足る十分な理工系分野の資料の質的，量的な収集を図り魅力ある蔵書構成を目指し，各種情報提供の多様性を確保する。また，開館時間，閲覧座席数など利用環境の整備充実を図る。

【現状説明】

・現在，理工学部図書館では，図書 564,169 冊（内，開架図書 229,280 冊），定期刊行物（内国・外国書）4,214 種，視聴覚資料 4,533 点を有し，また，電子ジャーナルやデータベースについては，有料のものとしては本部契約分のもの 65 種に加えて，学部単独契約分の 13 種 60 誌の電子ジャーナル及び1種のデータベースの閲覧が可能となっている。また，電子図書としては，本部契約で全学部が利用できるものが2種あるなど，広範な資料の収集により，質・量ともに充実した蔵書構成となっている。

・平成 20 年度の開館日数は 245 日であった。

開館時間は両校舎図書館とも，平日は 9:00～21:00，土曜日は 9:00～17:00（定期試験前及び試験中は 19:00 まで）の開館であり，両校舎のリーディング・ルームは平日・土曜日とも 22:00 まで利用可能であり，授業終了時間後の利用についても配慮している。

・両校舎図書館の閲覧面積は，駿河台校舎図書館 811.45 m²，船橋校舎図書館 1,307.24 m²であり，座席数は駿河台校舎図書館 459 席，船橋校舎図書館 813 席，合計 1,272 席で学部収容定員の 10%である 972 席を充足している。

・機器・設備については，両校舎合わせて文献検索用パソコン 18 台，DVD5 台，ビデオ 6 台，CD-ROM2 台などである。

・利用ガイダンスについては、年度始めのガイダンス期間中に船橋校舎で1年生を対象に実施し、85.6%の参加者を得ている。その内容は、①ビデオ上映（図書館の入館から退館までの流れ）、②OPAC（Online Public Access Catalog 蔵書検索システム）の使い方、③図書館見学となっており、配付資料としては館内ガイドマップ、OPACの使い方、図書館企画チラシ（学生選書ツアー、Library Week）、アンケートである。

上記のガイダンスにおいては、資料検索を始めとして図書館の利用についての各種のレファレンス（参考業務）を両校舎図書館のカウンターにコーナーを設けて実施していることや、学部図書館に所蔵していない資料についての他大学、他機関への相互貸借のことなども説明し、利用者の便宜を図っていることを周知している。

・ガイダンスは図書館利用の一般的、概略的な理解をしてもらうための説明であるが、船橋校舎図書館においてはスタディ・スキル科目の一環として「図書館活用法」という題目で、より一層各学科の内容に踏み込んだ図書館利用の説明や館内見学を行っている。

・相互協力としては、他大学、他機関と文献複写の受付・依頼、現物の相互貸借の受付依頼を行っているばかりではなく、駿河台校舎図書館では平成15年度から千代田区立図書館と、また船橋校舎図書館においては、平成5年度から船橋市立図書館との協議に基づき提携を行っている。

・図書館利用の地域住民等への開放としては、他大学教職員・学生も一般市民も各大学図書館や公共図書館の紹介状等があれば、館内閲覧やセルフコピーサービスは可能である。

・選書については、図書館の蔵書構成を学生にとってより一層魅力あるものとするために、通常の教職員・学生の図書購入希望制度や、推薦図書制度の実施ばかりではなく、教職員の店頭選書に加えて平成17年度からは学生による選書ツアーを実施し、書店での学生による選書を行っている。また、図書委員の教員においては、学生に読ませるためのWebによる選書を実施している。さらに、シラバスに掲載されている資料については入手できる限り図書館で収集するようにしている。そして特色あるものとして、平成18年度から設置した“国際コーナー”と称する留学生を対象にした資料の専用コーナーもある。

・図書館主催の行事としては、駿河台校舎図書館主宰の「図書館公開講座」を年2回開催しており、平成21年度には第15回・16回の開催が予定されている。また、平成19年度から両校舎図書館で学生参加のLibrary Weekを年1回開催している。その内容としては、貴重資料の展示、普段入れない保存書庫などへ入る「図書館探検」、電子ジャーナル等の利用講習会などである。

上記の点から、理工学部図書館は図書館としての基本的な機能を充足しているばかりではなく、種々の限られた条件の中で出来る限りの図書館活動を展開していると考える。

【長所】

・資料の質的、量的な充足はその所蔵数や種類（和・洋、一般・専門の図書・雑誌など）により利用者の利用に対して十分な対応ができる蔵書構成となっているが、それ

は選書方法の多様性によるところが大きいと思われる。

その具体的な方法としては、学生・教職員の図書購入希望制度、教員による推薦図書制度、学生の選書ツアー、シラバス掲載資料の収集、教員による Web 上での選書などであり、これらの方法は今後とも継続して行く。

・利用環境としては、座席数は両校舎図書館を合わせれば定員の 10%を十分充足している。また、アメニティ(快適)空間の視点からみれば船橋校舎図書館は独立した建物としての図書館棟であるので、スペースや環境の点では良好といえる。

【問題点】

・資料については上記のごとくであるが、教員による学生のための Web 上での選書がまだ十分とはいえないので、蔵書構成の一層の充実のためにもさらに積極的な実施を進めていかなければならない。それには図書委員会においてばかりではなく、機会あるごとに図書委員の教員の他多くの先生方にも選書をして頂くよう、図書委員からの依頼をお願いする。

・両校舎合わせた座席数は十分であるが、駿河台校舎図書館だけを考えると必ずしも充足しているとは言えない。また、図書館をアメニティ空間という点から考えた場合、船橋校舎図書館は立地条件、周囲の環境、スペースの点など恵まれてはいるが、幾つかの構造的な問題点もある。たとえば、吹き抜けが多いため、遮音性や室温の調整に困難が伴う。また、駿河台校舎図書館については都市部での立地であることからスペースが狭隘であるのは止む得ないことではあるが、設備の老朽化が進んでいる。

それらの問題点は、両校舎とも補修工事を施し設備を買換えることでかなりの改善が図れることから、一度には無理であるとしても累年的に実施して行くことは可能であると思われる。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	○
学術資料の記録・保管を適切に行っている	○
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

【到達目標】

利用者に資料のより広範な情報を提供すべく，そのシステムの整備充実を図り，また，従来の紙媒体の図書館資料に加え，電子ジャーナル，データベース，電子図書という電子媒体の資料も収集，保存，提供し，ハイブリッド図書館の機能も目指す。

【現状説明】

・紙媒体の図書や雑誌のデータ処理，それにより作成された利用の為の書誌・所蔵の検索は，それまでの全学共通図書館システム・LOOKS21/U から平成 18 年度にバージョンアップされた UNIPROVE を導入して実施されている。

それはまた，他大学，他機関との ILL（Inter Library Loan 相互貸借）において，従来郵送での文献複写依頼・受付，相互貸借依頼・受付であったものがネットワーク対応でできるようになったことから，時間的短縮が図られることになった。ILL は国内ばかりではなく，海外との相互協力も行っている。

また，理工学部のように二つのキャンパスを有する学部において，利用者の資料返却に利便性が達成されることになり，どちらの校舎の図書館への返却にも対応できるようになった。

・さらに，NII（国立情報学研究所）の NACSIS-CAT（総合目録データベース）を利用してのこの全学共通図書館システムでの書誌・所蔵データの作成は，日本大学の各学部図書館資料の所蔵の横断検索を可能にし，利用者にとっては非常に利便性の高い検索システムとなっている。

・学術情報の処理・提供システムに限定されるものではないが，駿河台校舎のリーディングルーム 98 席及び船橋校舎図書館閲覧室の一部の 156 席には情報コンセントが設置されており，利用者はノートブックパソコンなどを持参すれば自由に各種情報を入手することができる。

・学術資料の記録・保管については、紙媒体の資料の場合は全学共通図書館システムの UNIPROVE により書誌・所蔵のデータ処理が行われ、それにより利用者は OPAC 検索により必要な情報を得ることができる。また、電子媒体の資料であれば図書館のホームページから電子ジャーナルやデータベースの利用が可能である。

その数量については、すでに「図書、図書館の整備」の資料の種数のところで説明済みであるが、それぞれの媒体の資料の保管についても適切に行われている。

・資料の保存スペースについては、駿河台校舎図書館はほぼ満杯であり、また船橋校舎図書館には収納冊数 31 万 5 千冊の保存庫書庫があり、平成 16 年度にはさらに約 2 万冊収納可能な電動書架を増設したとはいえ、その後の両校舎図書館・研究室で増加する資料を保存することから、それも既に収納可能冊数の限界に達しつつある。それへの対応策としては、適切な資料の除籍を行うことや雑誌の電子ジャーナル化を図ることにより、スペースのより効率的な利用を進めているところである。

・資料の電子化については、電子ジャーナルやデータベースの導入が主になっているが、まだその緒に就いたばかりとはいえ貴重書の電子化にも着手した。これは必ずしも狭隘なスペースの効率的利用への施策というばかりではなく、資料保存の点からも有効な方法であると思われるので、今後もできる限り進めていきたい。

以上のことから、図書の電子化やリポジトリ（学部の研究成果を電子化しサーバーに蓄積して外部へ発信する）などについては今後さらに推進すべきことであるが、電子ジャーナル・データベースについてはかなりの導入を行っていることから、ハイブリッド図書館に向けて累年的に前進しているといえる。

【長所】

・図書館の電子化において電子ジャーナル・データベースのみがそれに該当するという訳ではないが、「図書、図書館の整備」の資料の質的・量的充実の項でも記載したごとく、その導入が累年的に増加している。それまで紙媒体のみの外国学術雑誌であったものが、平成 15 年度に 5 種 20 誌の電子ジャーナルを導入してから平成 21 年度には 21 種 3,086 誌（本部契約分と学部単独契約分の合計）の導入へと増加していることがなんといっても顕著な特色である。それにより従来の利用誌数を大幅に増加させることができ、またその検索の多様性が実現された。

文献複写の依頼件数が減少している理由の一つがその結果であると思われる。また、電子ジャーナルの利用アンケートを本部・未来学術情報プロジェクトと合同で実施した。その結果は、現在本部で集計中である。

・今後の課題としては、既存の各種資料を収集、整理、保管、提供するという従来型の図書館からさらに一步前進して、情報発信を行う図書館へとその活動を発展させる。その具体的なものとしては、リポジトリの構築や貴重書の電子化が考えられる。

【問題点】

・電子ジャーナル・データベースの利用については、その利用が増大していることが文献複写の依頼件数が減少していることから理解できるが、その内容から学部学生の利用が少ないという閲覧係からの報告もみられる。そこで、学部学生の利用促進を

図るべく、現在のところ本部・学術情報課の開催する講習会に加えて、回数こそまだ年 1 回と十分とはいえないが Library Week のイベントの一つとして電子ジャーナル・データベースの利用講習会を開催している。今後は文献検索のガイダンスとして実施し、その回数を増やすことにより、学部学生の利用も高めていかなければならない。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-1 教授会
評価の視点	<p>◎教授会の役割，特に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性</p> <p>◎教授会と短期大学部学長との間の連携協力関係および機能分担の適切性</p> <p>◎教授会と評議会，短大協議会等の全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教授会、理事会等、管理運営に関わる組織を構成し、それぞれの役割や権限等を規定で明文化している	○
学長等も含めて互いの組織が連携・協力し合い、教育研究の推進に寄与するよう努めている	○

【到達目標】

短期大学部次長が議長となっている学部教授会及び大学院分科委員会は、学則及び関連諸規程で定める審議事項を民主的かつ適切・迅速に審議し、教育及び研究の推進に寄与する。

【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学部は、審議事項が多いことから、教授会の前審機関として企画調整委員会、学科長・主任会議が置かれており、そこでの集中討議を行い、学科長・主任会議では審議案件に関し各学科・コースとの調整・連絡を行い、適切かつ迅速な教授会の審議に資している。教授会は、短期大学部次長が招集し、議長となり、適正な審議が行われている。

（実績，成果）

企画調整委員会及び学科長・主任会議での検討・調整が行われていることで、教授会の審議に要する時間は議案の多寡もあるものの通常1時間程度で終了し、適切・迅速な審議が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を十分に達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

教授会の前審機関である企画調整委員会及び学科長・主任会議が、効果的かつ機動的に機能しているため、その後の教授会の審議が適切・迅速に行われている。特に学科長・

主任会議の存在により、審議・連絡における各学科・コースとの組織的な連携が可能となっている。

（根拠）

教授会が適切・迅速な審議をしてきた実績がある。審議に要する時間は議案の多寡もあるものの通常1時間程度である。

（更なる伸長のための計画等）

重要案件について、必要に応じて、教授会の審議に先立ち、全教職員に対するアンケート調査や説明会を実施することで、より一層の意見集約が教授会審議に反映させることができる。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-2 学長の役割と選任手続
評価の視点	◎短期大学部学長の選任手続の適切性 ◎短期大学部学長の役割とその適切性 ◎短期大学部学長と評議会、短大協議会等の全学的審議機関の間の連携協力関係および機能分担の適切性 ◎学科長の役割の内容とその行使の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学長や短期大学部長等の任免の手続きを規定に従って適切かつ公正に行っている	—
学長等の役職者については、その役割や権限を明確にしている	—
学長と全学的審議機関の間の連携協力関係および機能分担が明確である	—
学科長の役割内容が明確である	○

【到達目標】

短期大学部学長と短大各校舎の連携・協力を強化し、短大の将来展望を明確にする。学科長・主任は、短期大学部次長と協力・連携して、短大の管理・運営を遂行し、短大の将来展望を検討する。

【現状説明】

（具体的取組等）

短大は、船橋校舎、三島校舎、湘南校舎の3校舎あり、総長が短期大学部学長を兼ねているが、各校舎の管理・運営の権限は、基本的に各校舎の短期大学部次長に委譲されている。そして、短期大学部次長の下に学科長・主任が組織されている。短期大学部学長と短大各校舎との関係は、毎年1回12月に短期大学部学長と短大三校舎次長・学科長会議を開催し、短大各校舎の現状報告と将来展望を話しあい連携協力を図っている。学科長・主任の役割は、短期大学部次長と協力、連携して、短大の管理・運営をしていくことにある。取り組みとしては、教授会を円滑に遂行するため学科長・コース主任を構成員として、協議、審議事項中心の企画調整委員会、学科長・主任会議を毎月1回教授会前に開催している。

（実績、成果）

短期大学部学長と年1回短大三校舎次長・学科長会議を開催し、将来展望について積極的に意見交換ができています。学科長・主任は、学科長・主任会議で学科・コースの将来展望、学科・コースの教育目標の検証システムなどについて協議を始めた。

（到達目標に照らしての達成状況）

短大の将来展望については、今後もっと学科長・主任で検討が必要である。

【長所】

（長所として認められる事項）

企画調整委員会，学科長・主任会議の開催

（根拠）

毎月1回開催しているため学科長・主任で将来展望などを協議するのに十分時間か取れる。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

短期大学部学長と短大次長・学科長との意見交換の機会が少ない。

（根拠）

現在は，年1回の短大次長・学科長会議しか開催されていない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

短期大学部長との意見交換できる機会を増加させる必要がある。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎短期大学部の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を適切、公正に行っている	○
理念・目的の実現、民主的かつ効果的な意思決定、学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	○

【到達目標】

短期大学部の教育・研究及び管理運営に関する意思決定は、明文化され確立・定着したプロセスを経て、理念・目的の実現に向け、学問の自由等に十分に配慮して民主的かつ効果的に実施する。

【現状説明】

（具体的取組等）

入学試験や成績判断、卒業判定、施設・設備整備等の案件については、意思決定プロセスが確立され定着し十分に機能している。すなわち、①起案、②企画調整委員会、③学科長・主任会議、④教授会という意思決定プロセスである。また、人事に関する問題やカリキュラム改正等重要案件については、必要に応じて、学科長・主任会議、教授会の審議に先立ち、全教職員に対してアンケート調査や説明会を行っている。

（実績、成果）

重要案件について、必要に応じて、学部の全教職員の意見集約が教授会の審議に有効に反映されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成目標を概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

重要案件について、必要に応じて、学部の全教職員の意見集約が教授会の審議に有効に反映されている。

（根拠）

過去にその実績がある。

（更なる伸長のための計画等）

必要に応じ、全教職員に対してアンケート調査や説明会を実施し、教授会・の審議に有効に反映させる。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 管理運営への学外有識者の関与
評価の視点	◎管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
短期大学の意思決定においては、外部有識者を関与させるなど、適切な意思決定のプロセスを確立している	○

【到達目標】

短大の意思決定は、起案(各担当部署)→企画調整委員会→学科長・主任会議→教授会のプロセスで行い、重要案件については、さらに併設の理工学部長に上申して、最終意思決定を行っているが、将来的には外部有識者を意思決定に関与させることも想定する。

【現状説明】

（具体的取組等）

短大の意思決定は、起案(各担当部署)→企画調整委員会→学科長・主任会議→教授会のプロセスで行い、重要案件については、さらに併設の理工学部長に上申して、最終意思決定を行っている。

（実績，成果）

現在の意思決定プロセスで十分適切に機能している。

（到達目標に照らしての達成状況）

意思決定に外部有識者を関与させていないが、適切な意思決定プロセスが確立している。

【長所】

（長所として認められる事項）

重要案件は、併設の理工学部に上申して、意思決定を行っている。

（根拠）

上記意思決定プロセスで問題は起きていない。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況 ◎総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明確な将来計画に基づいて、必要な経費のための財源を確保している	○
総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に即した中・長期的な財政計画を策定している	○

【到達目標】

高質な教育研究を遂行するためには財政的な裏付けが必要不可欠であるので、大学の諸活動を維持し充実させるために、十分な財源を確保し、その財源を効率的に配分・運用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

本短期大学部（船橋校舎）は、理工学部と同一の経理単位として、財務管理されている。したがって、短期大学部（船橋校舎）のみの財務を点検・評価することはできない。そのため、理工学部における現状説明、長所、問題点を以下に記載する。

学科再編、教育改革の推進、トップレベルの研究支援、キャンパス環境整備・充実等の課題を設定するとともに、その課題を実施に移すための各種委員会を設置し、財政問題を含めて十分な検討をしている。

（実績、成果）

光熱水費等の固定支出の見直しや事務局支出の一層の効率化により、教員に配分される研究費や教育のために必要な経常経費に対する財源は確保している。

（到達目標に照らしての達成状況）

現時点の財政状況の中で、研究費については最大限の確保をしている。

【長所】

（長所として認められる事項）

理工学部独自の研究費を確保している。

（根拠）

理工学部の学術の推進を図り、文部科学省等の公的機関からの大型助成金の目指すことを目的とした理工学部特別推進研究費、研究所独自の研究活動を創出すると共に、産学連携の架け橋となって学内外に理工学部の潜在的研究資源の活用を図ることを

目的とした理工学研究所「研究プロジェクト」等を予算措置しており，研究のための一定の財源を確保している。

（更なる伸長のための計画等）

健全な予算基盤の確立を図り，より効率的かつ効果的な研究費の運用を行う。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

現在の研究費予算の水準を維持することが困難になってきている。

（根拠）

帰属収入（特に学生生徒等納付金）が10年前に比べ10億円以上減少している。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

ゼロベース予算を基に，より一層の冗費を削減することで健全な財政基盤を確立し，長期的に研究活動の推進を図る。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費補助金，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費等），資産運用益等の受け入れ体制と受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
授業料以外の財源を確保している	○
科学研究費補助金や寄附金など、学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備し、資金獲得に向けて積極的に取り組んでいる	○

【到達目標】

学外からの研究資金の受入れに関しても積極的に行う体制を整備し、研究環境の改善を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

学外からの研究資金受入れに関しても、積極的に取り組んでおり平成 21 年度からは、従前科学研究費補助金の申請・採択件数向上のための施策であった「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」制度を、委託研究、研究奨励寄付金等まで枠を広げ、外部資金の申請時及び採択時にはインセンティブを与え、研究活動の活性化を促している。

（実績，成果）

平成 20 年度の実績としては科学研究費補助金の新規申請数 10 件，継続を含めた採択件数は 3 件 11,700,000 円（表 33, 34 参照）となっている。また，委託研究費に関しては受入数 2 件 3,150,000 円，研究奨励寄付金は受入数 1 件 1,600,000 円となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

科学研究費補助金の受入れ金額に関しては，上昇傾向にあるが採択件数に関しては短期大学部の研究スタッフ数の減少の影響もあり下降傾向にある。

【長所】

（長所として認められる事項）

学外助成金の獲得支援のために，その公募情報を迅速に研究者に周知するシステムが構築されている。

（根拠）

研究助成金公募情報システムを稼働させ，紙媒体による情報周知から，データベース及びその新規情報の掲載時にはメールによって通知するシステムを導入している。

（更なる伸長のための計画等）

平成 21 年度より，上述の「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」制度を改定し，科研費以外にも委託研究・研究奨励寄付金までを対象として拡大し，外部資金

獲得に対するインセンティブとしている。その経過を見守りつつ、更なる外部資金獲得に対する施策の検討を研究委員会，同専門委員会を通じて実施していく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

科学研究費等の外部資金獲得支援のために資金申請に対してもインセンティブを与えたため、新たに申請に挑む研究者が増え申請件数が増加したことは良いことであるが、そのために採択率自体は低下してしまった。

（根拠）

大学基礎データ表 33・34 を参照。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

研究委員会や同研究専門委員会を中心として、科学研究費採択経験者による提出前のノウハウや研究計画のアドバイスを授ける「事前相談」制度，平成 22 年度から導入予定の「科学研究費（若手研究）獲得支援研究」制度により採択率の向上を図る。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-3 予算の配分と執行
評価の視点	◎予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財源を公正かつ効果的に配分・運用している	○

【到達目標】

ゼロベース予算を基本とし、理工学部における短・中・長期計画に基づいて、予算編成に当り、財源の公平な割当てを旨とし、予算を公平かつ効果的に配分する。

【現状説明】

本短期大学部（船橋校舎）は、理工学部と同一の経理単位として、財務管理されている。したがって、短期大学部（船橋校舎）のみの財務を点検・評価することはできない。そのため、理工学部における現状説明、長所、問題点を以下に記載する。

予算編成過程における執行機関と審議機関の役割を明確にするため、審議機関として、学部執行部及び管理部門によって構成される予算編成執行部会議が編成され、執行機関である各部署と折衝を行い、予算編成を実施している。

また、予算執行に伴う効果については、目的別決算書等で分析・検証している。

（実績、成果）

執行時において、責任と権限を明確にして、効率的な運用及び厳格な統制を行なっている。例えば、予算編成時よりも執行額が多くなった場合は、願い書または稟議書に基づき、金額、必要性及び申請内容について吟味している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予算編成、予算執行については、適切かつ公正に行なっているが、分析・検証については不十分な点がある。

【長所】

（長所として認められる事項）

上記の予算編成執行部会議を年 4 回開催し共通の認識と一定の理解を共有することができる。

（根拠）

予算編成時における編成方針だけでなく、理工学部が取り組むべき課題や問題提起がなされ、全学的な視野に立っての議論がなされている。

（更なる伸長のための計画等）

予算編成年度のみならず、次年度以降の中・長期的な視点での予算計画を立案する。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

予算部署において予算計上額に対する執行額の差異について認識をしていない。

（根拠）

予算部署ごとの当該年度の予算執行額（決算額）をフィードバックしておらず、また、予算計上額に対する執行額の差異が生じた要因を分析することも求めている。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

各予算部署に予算執行額（決算額）をフィードバックし、差異が生じた要因の分析を求め、より正確かつ効果的な予算を編成することを求めている。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 財務監査
評価の視点	◎アカウントビリティを履行するシステムの実施状況 ◎監査システムの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
アカウントビリティを履行するシステムを整備している	○
監査システムが効果的に機能している	○

【到達目標】

法人監事、公認会計士により経理処理の適切性を確認するとともに、監査結果及び指摘事項に対しては速やかに対応し、業務の改善を促進することを図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

本短期大学部（船橋校舎）は、理工学部と同一の経理単位として、財務管理されている。したがって、短期大学部（船橋校舎）のみの財務を点検・評価することはできない。そのため、理工学部における現状説明、長所、問題点を以下に記載する。

法人が実施する年13日程度の公認会計士監査、年1～2日の監事監査を受けている。さらに内部監査等を受けている。

（実績、成果）

公認会計士監査については、予算、決算、期中の収支項目、固定資産実査、現金預金実査、棚卸資産実査を行なっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標に対して、ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

会計処理上の疑問点等が生じた場合は、すみやかに解決に当たっている。

（根拠）

公認会計士に対して、監査期間中に限らず、適宜相談しながら、業務改善を図っている。

（更なる伸長のための計画等）

適正な会計処理が行われているが、業務の効率化のため関係書類の見直しを行う。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-5 私立短期大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目ごとの比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、項目毎の比率が適切である	○

【到達目標】

大学が永続的に存続するためには、財務が健全であることが基礎条件であり、それを客観的に判断する基準として財務比率は重要である。そして、どの部分が他より秀で、どの部分が他より劣っているのかを把握し、将来の財務内容の改善を図るための指標として活用する。

【現状説明】

（具体的取組等）

本短期大学部（船橋校舎）は、理工学部と同一の経理単位として、財務管理されている。したがって、短期大学部（船橋校舎）のみの財務を点検・評価することはできない。そのため、理工学部における現状説明、長所、問題点を以下に記載する。

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率について、大きな問題はない。

（実績、成果）

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における各項目の財務比率は全国平均と比較して、ほぼ同水準で推移している。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標に対して、ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

借入金がない

（根拠）

借入金等利息率が0.0%である

（更なる伸長のための計画等）

大規模な事業計画が予定された場合に備えて、平素から冗費を削減して、各種引当金を設定し、できるだけ借入金を減らすように努力をしていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

消費支出比率及び消費収支比率が全国平均より悪い数値を示している。

（根拠）

平成 19 年度決算において、消費支出比率が 104.0%（全国平均 95.2%）、消費収支比率が 108.9%（全国平均 103.2%）である。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

恒常的で固定費的な支出コントロールが課題であると認識し、中長期的な視点に立ち、理工学部全体の収益性に見合うかどうかの検討も重ねていく必要がある。

また、収入面における今後の課題として、入学志願者に対する方策を講じることによる入学検定料の増加や寄付金を集めるための校友と大学との関係強化という環境作りも必要であろう。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムとその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の実施にあたっては、教学組織と事務組織が一体となつて適切な部署や委員会等の体制を整備している	○
全教職員の、評価に対する理解と認識を深める工夫をしている	○

【到達目標】

短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会を中心として、自己点検・評価結果及び改善意見の客観性・妥当性の確保及び自己点検・評価活動の重要性の教職員への啓蒙に重点を置きながら、多くの教職員がかかわる体制で自己点検・評価活動を実施していく。

【現状説明】

（具体的取組等）

①自己点検・評価の組織体制

短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価委員会は、自己点検・評価を恒常的に行うための組織として、平成5年に制定・施行（平成8年、11年、15年、18年に一部改正）された日本大学自己点検・評価規程に基づき設置された委員会である。委員会は、短期大学部（船橋校舎）の運営に責任ある立場の者で構成することとし、短期大学部（船橋校舎）次長が指名した委員長（短期大学部教授）、副委員長2名（委員長を補佐する教授1名及び委員会内における事務局業務全般の統括責任者として事務局次長）、教員5名（原則として、学務委員会副委員長、学生生活委員会副委員長、広報委員会副委員長、入学試験実行委員会副委員長、教職員教育改善委員会副委員長）及び事務局職員7名（理工学部（船橋校舎）事務長、同庶務課長、同教務課長、同学生課長、同管財課長、同図書館事務課長、理工学部研究事務課長）の合計15名の委員（短期大学部学長が推薦した者）と幹事（同庶務課員、同教務課員）2名から構成される。

なお、事務組織のうち会計課及び就職指導課が含まれていないのは、財務については理工学部と経理単位が同一であり、就職関連事務については理工学部（船橋校舎）学生課が兼務していることによる。

②自己点検・評価委員会の活動内容

自己点検・評価委員会の活動内容は、委員会の任務として日本大学自己点検・評価規程に明記されている。その主なものは3年ごとに自己点検・評価を実施し、その結果を取りまとめるとともに、自己点検・評価結果に基づき、改善事項の改善達成時期及び改善担当部署等を明らかにして改善意見をまとめることである。また、自己点検・評価を

実施しない年度は、改善意見に取り上げた改善事項について改善取組の進捗よく状況を調査し、改善への取組を促進することである。

自己点検・評価結果及び改善意見は報告書として取りまとめ、教授会等に報告するとともに、全教職員にも配布する。

（実績，成果）

平成5年に日本大学自己点検・評価規程が制定・施行されて以来、3年ごとに自己点検・評価を実施し、その結果を改善意見と共に取りまとめた報告書を発行している。また、自己点検・評価を実施しない年度は、改善意見に取り上げた改善事項について改善取組の進捗よく状況を調査し、自己点検・評価の1サイクルの最終年度には、改善結果を取りまとめた報告書を発行している。

（到達目標に照らしての達成状況）

自己点検・評価委員会を中心として、自己点検・評価を実施する上で多くの教職員がかかわる体制が構築されている。

【長所】

（長所として認められる事項）

①教職員の多くが自己点検・評価にかかわる体制が構築されている

3年ごとの自己点検・評価の実施、並びにその点検・評価結果及び改善意見の作成は、点検・評価項目ごとに、自己点検・評価委員長から関係部署の責任者に依頼し、各部署において実際の作業が行われる。そこから上がってきた内容を自己点検・評価委員会において精査・吟味するとともに、加除訂正を行い、自己点検・評価報告書として取りまとめている。この自己点検・評価の実施過程において、各担当部署で実際の作業を行うため、教職員の多くが自己点検・評価にかかわることができる。

②点検・評価結果及び改善意見について、現実に即した内容とすることができる

自己点検・評価委員会は、短期大学部（船橋校舎）の運営に直接携わっている責任ある立場の者で構成されており、各部署の現状を的確に把握しているため、点検・評価結果及び改善意見について、現実に即した内容とすることができる。

（根拠）

上記説明のとおり。

（更なる伸長のための計画等）

点検・評価結果及び改善意見の客観性・妥当性を確保するため、教育研究、大学運営等の自己点検・評価に関わるテーマについて実施される講演会や研修会等にできるだけ多くの教職員を派遣し、点検・評価に対する能力開発や問題意識の向上を図っていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

①自己点検・評価結果について十分検討する時間的余裕がない

組織的には3年ごとに自己点検・評価を実施し、その結果等を報告書としてまとめているため、自己点検・評価の実施年度はかなり限られた時間の中で作業を行っている。その結果、自己点検・評価報告書を作成することが主となり、点検・評価結果について

十分検討する余裕がないのが現状である。

②自己点検・評価における客観的評価基準が設定されていない

自己点検・評価は、点検・評価担当者の置かれた立場，問題意識，能力等により，その内容・結果が大きく左右される傾向がある。自己点検・評価結果の客観性・妥当性を高め，より実効的な自己点検・評価とするため，各点検・評価項目について客観的評価基準を具体的に設定することが必要である。

（根拠）

上記説明のとおり。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

自己点検・評価の実施年度であるか否かにかかわらず，各委員会・部署においては自己点検・評価のシステムや手法を念頭に置きながら通常活動を行っていく。特に，到達目標・達成目標については，その妥当性を含めて恒常的に確認・検討していくとともに，その達成度を評価するための指標・基準を具体的に定めていく。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結
評価の視点	◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムとその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
評価の結果を改善に繋げるための効果的なシステムを確立し、定期的なサイクルで恒常的に評価活動を行っている	○

【到達目標】

短期大学部（船橋校舎）の目的・目標を実現するため、各委員会・部署等の取組や活動に対してマネジメントサイクル（PDCA サイクル）を構築することにより、その是非を検証・評価し、次の計画策定・行動につなげていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

①自己点検・評価と改善・改革システム

日本大学自己点検・評価規程は、委員会の任務として、3年ごとに実施する自己点検・評価の結果に基づき、改善事項を抽出し改善意見をまとめること、及び自己点検・評価を実施しない年度は、改善事項について改善取組の進ちょく状況を調査し、改善取組の進展を図ることを規定している。

②改善取組の促進

日本大学自己点検・評価規程は、各改善意見に基づく改善担当部署等における改善への取組の促進について、その手順を具体的に規定している。

③その他関連する取組

自己点検・評価活動の継続性を保ち、その実質化を図るため、毎年度、委員会活動についてまとめた「自己点検・評価委員会活動報告書」を本大学理工学部自己点検・評価委員会と共同で作成している。

（実績，成果）

日本大学自己点検・評価規程に従い、自己点検・評価を実施しない年度は、各改善事項について改善取組の進ちょく状況を調査し、各改善担当部署等における改善取組の進展を図っている。なお、自己点検・評価の1サイクルの最終年度には、改善結果を取りまとめた報告書を発行している。

（到達目標に照らしての達成状況）

改善意見に取り上げられた改善事項については、改善担当部署等において改善に取り組んでおり、おおむね改善がなされている。一方、それ以外の諸活動については、PDCAサイクルが構築されていないため、継続的な改善活動が実施されているとは言えない。

【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学自己点検・評価規程において、各改善意見に基づく改善担当部署等の改善への取組について、その促進手順が具体的に規定されているため、点検・評価結果を改善・改革につなげるシステムが制度として整備されている。

（根拠）

日本大学自己点検・評価規程第 13 条第 1, 2, 3 項。

（更なる伸長のための計画等）

日本大学自己点検・評価規程に定められた改善取組の促進方法について、その運用をそれぞれの諸活動の現場に即したものにしていく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

改善意見に取り上げられない諸活動・事項については、PDCA サイクルが構築されていないため、継続的な改善活動が実施されているとは言えない。

（根拠）

上記説明のとおり。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

各委員会・部署等における諸活動・業務について、成功や失敗の要因を（可能な限りデータや数値に基づいて）継続的に分析・評価し、改善点等を次の計画の策定につなげていくための手法として、PDCA サイクルを構築する。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果に対する学外者による検証システムの実施状況およびその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価（認証評価）に加え、外部評価を受け、その結果を改善改革に活用している	○

【到達目標】

自己点検・評価結果及び改善意見の客観性・妥当性の確保するため、第三者評価（認証評価）と共に外部評価を受け、その結果を本短期大学部の改善・改革に活用していく。

【現状説明】

（具体的取組等）

①自己点検・評価の客観性・妥当性

日本大学自己点検・評価規程では、第三者評価（認証評価）はもとより、外部評価を受けることを規定しており、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を担保している。

②自己点検・評価結果の学外者による検証

外部評価は短期大学部（船橋校舎）単独では実施していないが、学部・大学院を含めた全学的取組として実施している。外部評価及び認証評価の実施サイクルについては、学部・大学院を含めた全学的な取組の中で、3年ごとに作成する全学自己点検・評価報告書を主な資料として、認証評価と外部評価を交互に受けることになっている。

③評価結果の活用

日本大学自己点検・評価規程では、第三者評価（認証評価）又は外部評価によって指摘された事項については、自己点検・評価結果に基づく改善意見に準じて取り扱うことになっている。

（実績，成果）

①認証評価

平成19年度に大学基準協会が実施した認証評価に申請し、適合認定を受けている。

②外部評価

平成16年度には「人材の育成」、平成19年度には「学生支援」をテーマとして外部評価を受けている。それらの評価結果は「外部評価報告書」としてまとめられ、教職員に周知された。

（到達目標に照らしての達成状況）

認証評価及び外部評価を定期的に受けており、目標はおおむね達成しているが、その評価結果の改善・改革への活用については、十分とは言えない。

【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学自己点検・評価規程において、第三者評価（認証評価）及び外部評価を受けること、並びに第三者評価（認証評価）又は外部評価によって指摘された事項については、自己点検・評価結果に基づく改善意見に準じて取り扱うことを規定しており、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を担保している。

（根拠）

日本大学自己点検・評価規程第9条，第13条第4項。

（更なる伸長のための計画等）

外部評価の結果についても，改善・改革に活用していく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

認証評価又は外部評価によって指摘された事項に対する改善取組は，十分とは言えない。

（根拠）

認証評価については，「助言」又は「勧告」として指摘された事項に対してのみ改善取組を行っている。また，外部評価については，評価結果から改善事項を抽出することも行っていない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

認証評価では，「助言」・「勧告」以外の事項についても改善取組を行っていく。また，外部評価については，評価結果から改善事項を抽出し，改善に取り組んでいく。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 短期大学に対する指摘事項および勧告等への対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告等への対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	○

【到達目標】

文部科学省からの指摘事項及び第三者評価（認証評価）における勧告等の事項については、各担当部署において速やかに改善方策を検討し、改善計画を策定して、改善を実施していく。

【現状説明】

（具体的取組等）

文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告事項等については、事案に応じて大学本部の関係部署又は全学自己点検・評価委員会の管理の下、本短期大学部（船橋校舎）において具体的な改善策を策定し、速やかに改善を実施している。

なお、日本大学自己点検・評価規程において、第三者評価（認証評価）によって指摘された事項については、自己点検・評価結果に基づく改善意見に準じて改善取組を促進することを規定している。

（実績，成果）

平成19年度の大学基準協会の認証評価結果に付された助言について、平成20年度にはそれに対する改善計画を策定し、改善に取り組んでいる。

（到達目標に照らしての達成状況）

改善計画に従って、改善はおおむね順調に進んでいる。

【長所】

（長所として認められる事項）

第三者機関からの指摘事項について、速やかに改善を実施していく体制が構築されている。

（根拠）

上記「現状説明」のとおり。

（更なる伸長のための計画等）

改善の実施と併せて、改善結果を検証・評価していく。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財務状況を学内外へ発信し、現状と今後の改善策を社会に対し明らかにしている	○

【到達目標】

建学の精神に基づき、大学の理念、目的、教育研究目標を実現するため、財政状況を公開してきたが、より一層の透明性を図るとともに、公開された情報により行なわれる学内外の指摘・意見を大学の運営等の改善・改革等に活用することを目的とする。

【現状説明】

（具体的取組等）

本短期大学部（船橋校舎）は、理工学部と同一の経理単位として、財務管理されている。したがって、短期大学部（船橋校舎）のみの財務を点検・評価することはできない。そのため、理工学部における現状説明、長所、問題点を以下に記載する。理工学部単独の財政状況については、資金収支計算書・消費収支計算書に基づき、教授会で報告している。

（実績，成果）

理工学部教職員に対して、一定の理解を得ている

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標に対して、ほぼ達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

- ・教授会の報告において、より一層の理解を深めるため説明に工夫をしている。
- ・教職員に対して、毎年の理工学部運営方針説明会の中で消費収支決算について、説明している。

（根拠）

単なる数字の羅列ではなく、その年度の特徴的な事柄・重要な勘定科目に重点を置いて、簡潔に説明を行なっている。

（更なる伸長のための計画等）

グラフを用いたり、過去からの推移及び今後の動向を説明したりすることによって、当事者意識を高めるような工夫をしたい。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

- ・利害関係者である学生やその保護者に公開されていない。
- ・各学科・各課長によって、情報の伝達手段や説明方法が異なっており、また、財務の知識についても全員が深い理解をしているとは限らない。

（根拠）

- ・情報公開の公開範囲が不十分である。
- ・提供された情報が理工学部全体に正確に伝達されているとは言えない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

- ・理工学部後援会総会等の機会を利用して、財政状況について説明を行なうなどして説明責任を果たすことが必要である。
- ・資金収支計算書・消費収支計算書等を学内 web 上で公開したり、財務の知識（ポイント）を説明したりするなど、財務諸表についての理解を深めてもらうことが必要である。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎第三者評価結果および外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価および第三者評価等の評価結果を学内外へ発信し、現状と今後の改善策を社会に対し明らかにしている	○
組織・運営や諸活動の状況についてホームページや刊行物等において情報公開し、社会に対する説明責任を果たしている	○

【到達目標】

短期大学部（船橋校舎）の運営や諸活動の透明性を高めるとともに、社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価報告書、改善意見に関する改善結果及びその他諸活動について積極的に学内外に発信する。

特に学内に対しては、提供する情報の必要性を判断するのは、情報の受け手である個々の教職員や学生であり、発信する側ではないことを旨とし、公開の規準としていく。

【現状説明】

（具体的取組等）

①短期大学部（船橋校舎）自己点検・評価結果の学内外への発信状況

- (1) 自己点検・評価結果及び改善意見について、それらをまとめるたびに「自己点検・評価委員会活動報告書」（冊子又はCD-ROM）の一部として、短期大学部（船橋校舎）及び理工学部の教職員に配布している。
- (2) 学外へは、本大学として全学的に実施する自己点検・評価に基づく「全学自己点検・評価報告書」（冊子及びCD-ROM）の一部として、日本大学公式ホームページ（<http://www.nihon-u.ac.jp/>）で公開している。

②認証評価結果の学内外への発信状況

- (1) 本短期大学部は、財団法人大学基準協会が実施する平成19年度短期大学認証評価を受け、その評価結果は広く社会にも公表されている〔平成19年度「短期大学認証評価」結果報告書（平成20年3月11日 財団法人 大学基準協会）、大学基準協会ホームページ等〕。
- (2) 短期大学部（船橋校舎）では、認証評価結果を「平成20年度自己点検・評価委員会活動報告書」の一部として再録し、短期大学部（船橋校舎）及び理工学部の教職員に配布した。認証評価結果に付された助言については改善計画を策定し、併せて「平成20年度自己点検・評価委員会活動報告書」に掲載した。また、認証評価結果及び改善計画については、平成20年度短期大学部（船橋校舎）第3回教職員研修会（平成

21年2月17日）を開催し、教職員に周知を図った。

③外部評価結果の学内外への発信状況

本大学の全学的取組として、平成16年度に初めて実施した外部評価は、その評価結果を「外部評価報告書（平成16年11月）」としてまとめ、本大学内の教職員に配布するとともに、学外に対しては評価結果の概要を日本大学公式ホームページで公開している。

また、平成19年度に第2回目の外部評価を実施し、評価結果は「平成19年度外部評価報告書」としてまとめ、本大学内の教職員に配布している。

④その他関連する取組

(1) 毎年度、自己点検・評価委員会活動についてまとめた「自己点検・評価委員会活動報告書」（冊子又はCD-ROM）を本大学理工学部自己点検・評価委員会と共同で作成し、短期大学部（船橋校舎）及び理工学部の教職員に配布している。

(2) 日本大学自己点検・評価規程に従い、全学的取組として、自己点検・評価を実施しない年度は、改善意見に関する改善結果をまとめた全学改善結果報告書「日本大学改革の歩み—自己点検・評価結果に基づく改善の現況—」を作成し、本大学内の教職員に配布するとともに、学外に対しては日本大学公式ホームページで公表している。また、短期大学部（船橋校舎）改善意見に対する改善結果については、「自己点検・評価委員会活動報告書」にも掲載している。

(3) 私立学校法第47条の規定に基づく財務情報の公開については、「日本大学財務情報公開内規」（平成18年6月6日制定、施行）を適正に定めて、財産目録、事業報告書等の関係書類を作成し閲覧に供するとともに、日本大学公式ホームページにおいて、事業報告書、財務状況、事業計画等について公開している。

（実績、成果）

自己点検・評価、認証評価及び外部評価の評価結果は、学内外へ適切に発信されている。また、改善の現況及び今後の取組予定についても学内外に公表している。

（到達目標に照らしての達成状況）

自己点検・評価、認証評価及び外部評価については、目標はおおむね達成されている。

一方、短期大学部（船橋校舎）の運営や諸活動について、情報公開は進んでいない。

【長所】

（長所として認められる事項）

(1) 毎年度、自己点検・評価に関連する事項についてまとめた「自己点検・評価委員会活動報告書」を作成し、短期大学部（船橋校舎）及び理工学部の教職員に配布している。

(2) 教職員研修会を開催し、認証評価結果及び改善計画について教職員に周知を図った。

（根拠）

(1) 自己点検・評価を実施しない年度は、改善意見に対する改善進ちょく状況調査を実施し、その結果を「自己点検・評価委員会活動報告書」に掲載することにより、継続的な改善の経過を教職員に公開している。

(2) 平成21年2月17日に平成20年度短期大学部（船橋校舎）第3回教職員研修会を開

催し、認証評価結果及び改善計画について説明することにより、教職員の理解を促した。

（更なる伸長のための計画等）

「自己点検・評価委員会活動報告書」の配布対象は、現状では教職員に限られているので、今後は短期大学部（船橋校舎）ホームページを通じて、学内はもとより学外についても公開していく。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

(1) 自己点検・評価、認証評価及び外部評価の評価結果の学外への公開は、日本大学公式ホームページを通じてのみ行われている。また、改善結果及び今後の取組予定についても同様である。

(2) 改善意見に対する改善進ちょく状況等の公開は、学内の教職員に限られている。

（根拠）

(1) 学内はもとより学外への情報発信においては、情報の受け手にとっては、複数のルート・手段があることが情報へのアクセスを容易にする。

(2) 短期大学部（船橋校舎）の運営や諸活動の透明性を高めるとともに、社会に対する説明責任を果たすためには、教職員のみへの公開では不十分である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

短期大学部（船橋校舎）ホームページに情報公開サイトを新たに開設し、自己点検・評価報告書、改善意見に関する改善の進ちょく状況・改善結果及びその他諸活動について随時公表していく。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 個人情報保護
評価の視点	◎個人情報保護に関する規定の整備状況とその運用の適切性
評価の際の指標	◎業務一般および要請を受けての情報開示等においては、適切な規定と組織を整え、学生や教職員等の個人情報の保護に注意を払っていること

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
業務一般および要請を受けての情報開示等においては、適切な規定と組織を整え、学生や教職員等の個人情報の保護に注意を払っている	○

【到達目標】

個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みとして、必要な制度及び審議体制を整備し、関連法令等及び学内規定の遵守に努める。

【現状説明】

（具体的取組等）

個人情報の保護や不正行為の防止等に関する委員会等を設置し、学部全教職員に対する啓蒙活動を積極的に行い、関連法令等及び学内諸規程の遵守意識向上に努めている。また、FD活動との連携により一層の啓発活動を行っている。

（実績、成果）

法令及び学内諸規程に基づき設置された個人情報の保護や不正行為の防止等に関する委員会は次のとおり。

- ① 理工学部個人情報保護委員会
- ② 安全衛生委員会（駿河台・船橋校舎）
- ③ 防火対策委員会（駿河台・船橋校舎）
- ④ 放射線障害防止委員会（駿河台・船橋校舎）
- ⑤ 排水廃棄物処理委員会
- ⑥ 毒物劇物管理委員会（駿河台・船橋校舎）
- ⑦ 理工学部人権侵害防止委員会
- ⑧ 危機管理委員会
- ⑨ 理工学部コンプライアンス委員会

なお、上記の他、公益通報者保護法施行に伴い、本学の公益通報者保護に関するガイドライン・内規等が施行されると共に、法人本部に公益通報窓口が整備されており、それらは日本大学公式ホームページ等で公開され教職員に周知徹底されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を概ね達成している。

【長所】

（長所として認められる事項）

上記現状説明のとおり，個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みとして，必要な制度及び審議体制が整備され，関連法令等及び学内規定の遵守が励行されることで，学生・教職員が安心して就学・就労することのできる環境作りがなされている。

（根拠）

上記現状説明のとおり。

（更なる伸長のための計画等）

今後，必要に応じて，制度等の見直しを行い，さらなる機能的向上を期す。

【問題点】

（問題点として認められる事項）

教職員が一部の法令等の理解の徹底が十分とは言えない。

（根拠）

近年，個人情報の保護や不正行為の防止等に関する法令が次々施行され，その緒についたものが多い。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

全教職員が法令等の理解に必要なパンフレットを配布し，繰り返し研修・講演会を実施し，啓蒙活動に努める。

短期大学部（船橋校舎）の改善意見

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	I 理念・目的
改善事項	学科・コースの目的・教育目標の検証・評価
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>平成 20 年度からの新カリキュラムの実施に伴い、各学科・コース及び一般（教養）教育の目的及び教育目標を設定した。平成 21 年度は新カリキュラムの完成年度を迎えるため、それらを検証・評価する仕組みを考案するとともに、改善・改革を組織的に実施するための体制を整備する。今後とも、受験生や社会のニーズ等を考慮に入れ、目的及び教育目標の適切性を不断に検証・評価していく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>企画調整委員会の下部組織として、「目的・教育目標検証・評価作業部会（仮称）」を設置し、各学科・コース及び一般（教養）教育の目的・教育目標を検証・評価する仕組みを考案するとともに、それを用いて検証・評価を行う。その評価結果に基づき、各学科・コース及び一般教育は改善方策を検討し、その適切性を作業部会及び企画調整委員会において評価した上、改善取組を実施していく。</p>
改善達成時期	平成 21 年度
改善担当部署等	企画調整委員会、（船）教務課

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	II 教育研究組織
改善事項	学科・コース等教育組織の改組転換
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>短期大学部（船橋校舎）の目的及び使命に則り、受験生や社会のニーズに合致した教育理念・目的を設定するとともに、教育組織を改組転換することにより、入学志願者の増加を図り、社会的に有用な人材を輩出する短期大学となることを目指す。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>受験生や社会のニーズを的確にとらえ、短期大学部（船橋校舎）としての教育理念・目的・目標を設定し、既存の学科・コースの改組転換を図る。平成 21 年度中に基本方針を確認し、平成 22 年度に学科・コースの改組転換案を策定、平成 23 年度に機関決定し、平成 25 年度から新組織への移行を目指す。</p>
改善達成時期	平成 25 年度予定
改善担当部署等	学科長・主任会議、企画調整委員会、教務課（船橋校舎）

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	Ⅲ 教育内容・方法等
改善事項	多様化する学生のニーズや志望進路に対応したカリキュラム編成
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>最近，学生のニーズや卒業後の志望進路は多様化する傾向にある。今後のカリキュラム編成においては，学科・コース等の目的・教育目標との整合性を図りながら，多様化するニーズや志望進路に対応した授業科目の開設・配置を実施していく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>学生のニーズや志望進路を的確に把握し，それに対応できるカリキュラムを編成する。その際，学科・コース間の開設科目の共通化や課外講座の充実などを行うことにより，過度の科目開設を避けた合理的なカリキュラムの編成を目指す。</p>
改善達成時期	平成 22 年度
改善担当部署等	学務委員会，教務課（船橋校舎）

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	Ⅲ 教育内容・方法等
改善事項	「学生による授業評価」の実施方法の見直しと評価結果の活用
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>「学生による授業評価」について、次の2つの観点からその目的を明確にすることにより、現行の実施方法を見直すとともに、評価結果の活用を図っていく。</p> <p>（1）授業期間の途中で実施され、授業の改善に役立つ情報を得るための評価（形成的評価）</p> <p>（2）学期末に実施され、授業の最終的な成果を見るための評価（総括的評価）</p> <p>あわせて、授業評価の内容についても見直しを行っていく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>平成21年度後学期から、ミニッツ・ペーパー型の授業アンケートを実施するためのシステムを導入し、全授業科目において随時利用できる環境を整備している。このミニッツ・ペーパー型授業アンケートは、上記（1）の形成的評価に有効である。一方、現行の授業改善アンケートは、時期こそ授業期間の途中で実施しているが、評価の方法・内容は上記（2）の総括的評価に適したものとなっている。したがって、これらの授業アンケートの特性を踏まえ、一層効果的な「学生による授業評価」となるように実施方法を見直すとともに、評価の内容・項目についても授業全体の成果が評価されるように改善していく。</p> <p>また、授業改善アンケートの結果に基づき、授業の改善取組を個々の教員に直接促す具体的な仕組みを制度として整える。</p>
改善達成時期	平成22年度
改善担当部署等	教職員教育改善委員会，教務課（船橋校舎）

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	Ⅲ 教育内容・方法等
改善事項	卒業生の学力水準の確保
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>卒業生の学力水準を確保する観点から、個々の授業科目において、学生の学習到達度を的確に把握・測定し、客観性・標準性を備えた適切な単位認定を行うとともに、それらの学習成果を教養教育及び専門基礎教育の視点から総合的に検証・評価する仕組みを整える。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>各授業科目について、客観性・標準性を備えた適切な成績評価基準を設定するためのガイドラインを策定するとともに、それに基づき設定された成績評価基準を各シラバスに明示する。</p> <p>また、授業科目の履修によって卒業までに得られた学習成果について、教養教育及び専門基礎教育の視点から総合的に検証・評価する方策（卒業達成度科目の開設，外部試験の活用等）を検討する。</p>
改善達成時期	平成 22 年度
改善担当部署等	学務委員会，教務課（船橋校舎）

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	IV 学生の受け入れ
改善事項	学生定員の充足
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>平成 18 年度から入学者が入学定員を下回る状況が続いており、この状況は今後恒常化していくことが危惧される。これまで入学者選抜方法の改善・改革や広報活動の強化を図ってきたが、目に見え る成果が得られていないのが現状である。学科再編等の改組転換は平成 25 年度に予定されているが、ここでは新たな視点から次の改善取組を実施していく。</p> <p>（1）学生定員の削減</p> <p>（2）編入学者の受入れ</p> <p>（具体的方策）</p> <p>(1) 今後の入学志願者の動向を踏まえて、各学科の入学定員を適正規模に減員する。その際、大学本部及び理工学部と緊密な連携を図るとともに、平成 25 年度予定の改組転換を考慮に入れて、入学定員を決定する。</p> <p>(2) 短期大学部学則第 19 条の規定に従い、大学本部との協議を通じて、本短期大学部への編入学者の受入れについて必要な制度を整える。</p>
改善達成時期	<p>(1) 入学定員の削減： 平成 23 年度入学者から実施予定</p> <p>(2) 編入学者の受入れ： 平成 23 年度入学試験から実施予定</p>
改善担当部署等	<p>(1) 入学定員の削減： 学科長・主任会議，教務課（船橋校舎）</p> <p>(2) 編入学者の受入れ： 企画調整委員会，学務委員会，入学試験実行委員会，教務課（船橋校舎）</p>

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	V 学生生活
改善事項	学生生活に関する満足度調査アンケートの実施とその結果の活用
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>平成 19 年度から短期大学部（船橋校舎）学生生活に関する満足度アンケートを年 1 回実施している。平成 20 年度までのアンケート結果の開示対象は教職員のみであったが、アンケート結果をより有効的に活用するため、学生にもアンケート結果を公開して学生生活の改善に取り組む。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>平成 21 年度に実施する学生生活に関する満足度アンケート結果から学生に公開し、学生生活の改善に取り組む。学生に対する公開の実施方法等については、現在策定中である。</p>
改善達成時期	平成 21 年度
改善担当部署等	学生生活委員会，学生課（船橋校舎）

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	V 学生生活
改善事項	学費支弁困難な学生への支援
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>経済的な理由で学費支弁に困難を来たす学生が増加している。日本学生支援機構奨学金の採用枠増加は望めないため、理工学部関係の奨学金について、短期大学部生の採用枠の増加方策や運用方法の見直しを検討していく。また、奨学金に関する学生への情報提供や申請支援についても、学生の情報入手を容易にするための改善方策や奨学金申請に係る支援体制の充実に向けた方策を継続的に検討し、改善に取り組んでいく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>(1) 理工学部学生生活委員会と連携を取りながら、短期大学部（船橋校舎）学生生活委員会において、理工学部関係奨学金の短期大学部生採用枠の増加方策や運用方法の見直しを検討していく。</p> <p>(2) 短期大学部（船橋校舎）ホームページの「奨学金総覧」には、短期大学部生が応募可能な奨学金のみを掲載し、短期大学部生に対する奨学金募集であることを明確にする。あわせて、短期大学部（船橋校舎）学生生活委員会において、奨学金申請に係る支援体制の充実に向けた改善方策を検討する。</p>
改善達成時期	<p>(1) 平成 22 年度から検討を開始（原資が限られているため、達成時期を明記するのは困難）</p> <p>(2) 平成 22 年度</p>
改善担当部署等	学生生活委員会，学生課（船橋校舎）

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	VI 研究活動と研究環境
改善事項	教員の研究活動の活性化
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>研究活動は、教育活動と並んで、教員の果たすべき重要な責務であり、個々の教員の論文等の研究成果について発表状況を定期的に把握し、研究業績の質・量を検証・評価することにより、研究活動の一層の活性化を図っていく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>研究業績の質・量の評価基準を設定するとともに、毎年度末に個々の教員について過去3年間の研究業績を調査し、相応の研究成果がない場合は、該当教員に対して次により改善取組を求める。</p> <p>(1)短期大学部（船橋校舎）次長は、該当教員に対して次年度の研究計画の策定を指示する。</p> <p>(2)研究計画の策定に当たっては、該当教員の所属学科・コースの主任は人的・物的な支援をするものとする。</p>
改善達成時期	平成 22 年度
改善担当部署等	学科長・主任会議，庶務課（船橋校舎）

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	VII 社会貢献
改善事項	公開講座の開設等，教育研究上の成果の社会への還元（理工学部と共通）
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>現在，4 講座（1 講座 90 分）を開催している。4 講座のうち 3 講座は，教育研究上の成果の一部を市民に還元している。また，1 講座は，スポーツ教室としてテニス教室（120 分）を開催している。</p> <p>平成 21 年 5 月に理工学部船橋校舎にゴルフ練習場が完成したので，スポーツを通して地域の人々の健康づくり，体力づくりに貢献することを目的に，テニス教室に加えて新講座として初心者向けゴルフ教室の開催を計画している。ゴルフ教室を実施することにより，地域社会への貢献と若年層の受講者数増加が期待できる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>秋開催の平成 21 年度第 46 回公開市民大学講座から，スポーツ教室のゴルフ教室を実施するための計画・準備をしている。講師は，理工学部の体育教員が講義と実技を併せて実施する予定である。</p>
改善達成時期	平成 21 年度
改善担当部署等	庶務課（船橋校舎）

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	X 施設・設備
改善事項	老朽化した校舎の耐震化及び講義室・研究室・学生の憩い（生活）の場の拡充（理工学部と共通）
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>段階的に耐震工事等が随時実施されている。耐震改善計画が決定している建物の早期実行とその他の建物の耐震調査を計画する。</p> <p>また、講義室・研究室・学生の憩い（生活）の場の拡充も随時実施しているが、根本的な解決策を計画する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>耐震化は対処せざるを得ない問題であるので段階的に対処している。しかし、実際はかなりの費用が発生することから、耐震工事を単発に行うのではなく、老朽化した校舎の建替え等を含めて長期的かつ費用の無駄を省くような計画を立てる。同時に不足気味である学生の憩い（生活）の場等の拡充も計画する。</p>
改善達成時期	キャンパス整備計画を平成 21 年度中に立案する。あわせて、達成時期を明確にする。
改善担当部署等	キャンパス整備委員会，管財課

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	XI 図書・電子媒体等
改善事項	(1) 電子ジャーナル・データベースの有効活用（理工学部と共通） (2) 選書システムの充実と周知による蔵書構成の充実（理工学部と共通）
改善の方向及び具体的方策	(改善の方向) (1) 教員・大学院生ばかりではなく、学部・短大の学生による電子ジャーナル・データベースの利用を増加させる。 (2) 学生のために図書館に設置すべき図書を選ぶ幾つかある選書方法の中で、平成 16 年度から始めた Web 対応の選書をさらに増大させる。 (具体的方策) (1) 本部・学術情報課の開催する利用講習会の周知は従来も行っているが、船橋校舎では平成 19 年度から年 1 回開催することになった Library Week においても、4 年生・大学院生を対象に学部での講習会を平成 20 年度から実施した。今後は 1, 2 年生でも利用できる電子ブックや電子ジャーナルなど、文献検索のガイダンスを実施することで、利用者数を増加させる。 (2) Web 対応の選書は当初諸般の事情（費用など）により書店 1 社であり、図書委員の教員による選書も各校舎それぞれ 10 数冊であったが、平成 20 年度にはさらに 2 社を追加し 3 社とし、それにより選択肢がより多くなったことから選書冊数もそれぞれ 70 数冊までに増加した。このことは、毎年度初め図書委員会において必ず利用方法も含めて周知していることから、今後は選書冊数の増加もさらに期待でき、それにより蔵書構成の一層の充実が図られると思われる。
改善達成時期	平成 21 年度以降
改善担当部署等	図書委員会（小委員会）、図書館事務課

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	XIV 自己点検・評価
改善事項	短期大学部（船橋校舎）の諸活動におけるマネジメントサイクルの構築
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>短期大学部（船橋校舎）の諸活動に対して、機能するマネジメントサイクル（PDCA サイクル）を構築することにより、実効性のある改善・改革を推進する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>短期大学部（船橋校舎）各委員会等の主要な活動に対して、機能するマネジメントサイクル（PDCA サイクル）の構築を随時支援する。</p>
改善達成時期	平成 22 年度以降
改善担当部署等	自己点検・評価委員会、庶務課（船橋校舎）

学部等名	短期大学部（船橋校舎）
大項目	XV 情報公開・説明責任
改善事項	短期大学部（船橋校舎）ホームページにおける情報公開サイトの開設及びそれを利用した情報公開の推進
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>社会に対する説明責任を果たすとともに、短期大学部（船橋校舎）の運営や活動について広く理解を得るため、自己点検・評価報告書、改善意見に関する改善結果及びその他諸活動について、ホームページを通じて積極的に発信する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>短期大学部（船橋校舎）ホームページに情報公開サイトを新たに開設し、自己点検・評価報告書、改善意見に関する改善結果及びその他諸活動について随時公表する。</p>
改善達成時期	平成 22 年度
改善担当部署等	自己点検・評価委員会、庶務課（船橋校舎）